

令和 2 年 8 月 21 日現在

債券内容説明書

(法人情報)

令和元事業年度

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日



1. 本「債券内容説明書（法人情報） 令和元事業年度」（以下「本法人情報説明書」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年 6 月 18 日法律第 94 号。）第 19 条の規定に基づき、文部科学大臣の認可を受けて発行する日本学生支援債券の発行者である独立行政法人日本学生支援機構（以下「本機構」という。）の経理の状況その他事業の内容に関する重要な事項及びその他の事項を令和 2 年 8 月 21 日時点以前の情報に基づき記載しています。
2. 本機構は、日本学生支援債券の発行の都度、「債券内容説明書（証券情報）」（以下「証券情報説明書」という。）を作成する予定です。各証券情報説明書には、該当する日本学生支援債券に関する詳細が記載されます。各日本学生支援債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。なお、本法人情報説明書の作成日以降に公表すべき変更その他の事由が生じた場合には、各証券情報説明書において参考書類の補完情報として記載する予定です。
3. 日本学生支援債券については、金融商品取引法第 3 条が適用されることから、同法第 2 章の規定は適用されず、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は必要とされません。
本法人情報説明書及び各証券情報説明書は、日本学生支援債券に対する投資家の投資判断に資するために、本機構の業務、財務の内容等について本機構が任意に作成したものであり、金融商品取引法第 13 条第 1 項の規定に基づく届出目論見書ではありません。
4. 本機構の財務諸表は、「独立行政法人通則法」（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号。）第 37 条及び「独立行政法人日本学生支援機構に関する省令」（平成 16 年 3 月 31 日文部科学省令第 23 号。）第 8 条の規定に基づき、国の独立行政法人会計基準研究会及び財政制度審議会公企業会計小委員会が定めた「独立行政法人会計基準」（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人基準研究会）に準拠して作成されています。
5. 本法人情報説明書及び各証券情報説明書は、本機構市谷事務所に備え置き閲覧に供するとともに、本機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp/>)にも掲載します。

本法人情報説明書に関する連絡先

東京都新宿区市谷本村町 10-7

独立行政法人日本学生支援機構 財務部資金管理課

	目	次	頁
第1 法人の概況	・・・・・	・・・・・	1
1 主要な経営指標等の推移	・・・・・	・・・・・	1
2 沿革	・・・・・	・・・・・	2
3 事業の内容	・・・・・	・・・・・	3
4 関係会社の状況	・・・・・	・・・・・	50
5 役職員の状況	・・・・・	・・・・・	50
第2 事業の状況	・・・・・	・・・・・	51
1 業績等の概要	・・・・・	・・・・・	51
2 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	・・・・・	・・・・・	74
3 事業等のリスク	・・・・・	・・・・・	78
4 経営上の重要な契約等	・・・・・	・・・・・	82
5 研究開発活動	・・・・・	・・・・・	82
6 財政状態及び経営成績の分析	・・・・・	・・・・・	82
第3 設備の状況	・・・・・	・・・・・	88
1 設備投資等の概要	・・・・・	・・・・・	88
2 主要な設備の状況	・・・・・	・・・・・	88
3 設備の新設、除却等の計画	・・・・・	・・・・・	88
第4 法人の状況	・・・・・	・・・・・	89
1 資本金の状況	・・・・・	・・・・・	89
2 役員の状況	・・・・・	・・・・・	89
3 コーポレートガバナンスの状況	・・・・・	・・・・・	90
第5 経理の状況	・・・・・	・・・・・	94
1 財務諸表等	・・・・・	・・・・・	94
【令和元年度】			
(1) 財務諸表	・・・・・	・・・・・	96
(2) 監事による監査報告	・・・・・	・・・・・	162
(3) 独立監査人の監査報告書	・・・・・	・・・・・	166
【平成30年度】			
(1) 財務諸表	・・・・・	・・・・・	170
(2) 監事による監査報告	・・・・・	・・・・・	227
(3) 独立監査人の監査報告書	・・・・・	・・・・・	230

第1 法人の概況

1 主要な経営指標等の推移

以下は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「本機構」という。）の平成27年度から令和元年度における主要な経営指標を記載したものです。

事業年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	※1	(百万円)	103,369	98,889	95,061	105,041
経常費用	※2	(百万円)	99,430	94,476	91,243	100,218
経常損益		(百万円)	3,939	4,413	3,818	4,823
臨時損益		(百万円)	3,423	1,843	2,168	—
前中期目標期間繰越 積立金取崩額		(百万円)	—	—	—	145
当期損益		(百万円)	7,362	6,256	5,985	4,823
資本金	※3	(百万円)	100	100	100	100
純資産額	※4	(百万円)	66,966	71,923	76,189	80,395
総資産額		(百万円)	9,119,677	9,382,902	9,597,999	9,744,144
自己資本比率	※5	(%)	0.73	0.77	0.80	0.83
自己資本利益率	※6	(%)	10.99	8.70	7.86	6.00
業務活動による キャッシュ・フロー		(百万円)	95	14,986	30,265	22,151
投資活動による キャッシュ・フロー		(百万円)	30,902	652	12,046	△162
財務活動による キャッシュ・フロー		(百万円)	△418	△746	△662	△661
資金期末残高		(百万円)	151,904	166,796	208,444	229,772
職員数		(名)	487	505	509	532

(注) 本機構には連結関係を有する子会社等はありませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(経営指標等の説明)

※1 経常収益=運営費交付金収益+学資貸与金利息+延滞金収入+留学生宿舎収入+日本語学校収入+日本留学試験検定料収入+その他事業収入+受託収入+補助金等収益+財源措置予定額収益+寄附金収益+賞与引当金見返に係る収益+退職給付引当金見返に係る収益+資産見返負債戻入+財務収益

※2 経常費用=業務費+一般管理費

※3 資本金=政府出資金

※4 純資産額=資本金+資本剰余金+利益剰余金

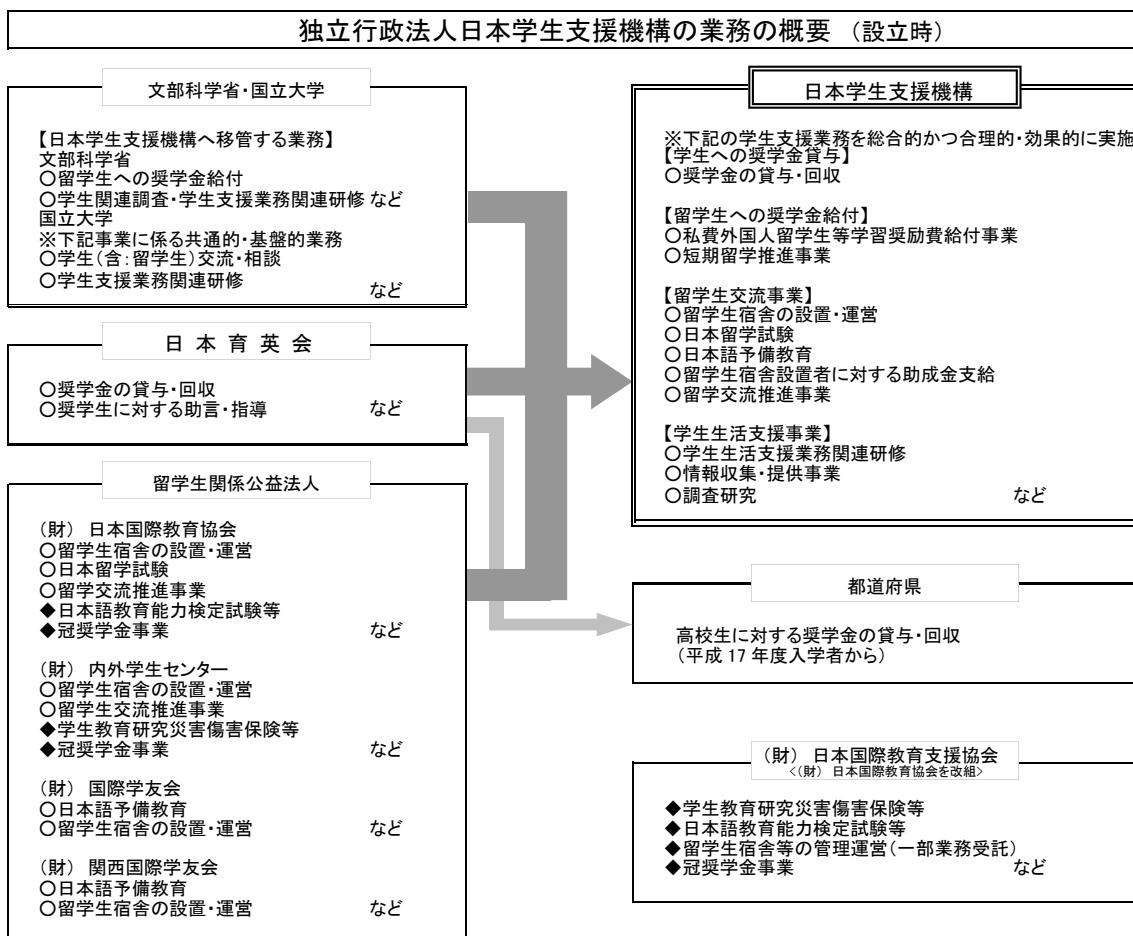
※5 自己資本比率=純資産額／総資産額

※6 自己資本利益率=当期利益金／純資産額

2 沿革

本機構は、日本育英会、財団法人日本国際教育協会、財団法人内外学生センター、財団法人国際学友会、財団法人関西国際学友会の各公益法人及び国が実施してきた事業を整理・統合し、平成16年4月に設立されました。

下図は、本機構設立前に文部科学省、国立大学、日本育英会、財団法人日本国際教育協会、財団法人内外学生センター、財団法人国際学友会及び財団法人関西国際学友会が行っていた業務を本機構がどのように承継したかを示したものです。



○は、本機構が承継した業務を、◆はそれ以外の業務((財)日本国際教育支援協会が継承した業務)を示しています。

3 事業の内容

(1) 設立根拠法及び目的

本機構は、独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年 6 月 18 日法律第 94 号。以下「機構法」という。）に基づき、日本育英会の奨学金貸与事業や、それまで財団法人日本国際教育協会、財団法人内外学生センター、財団法人国際学友会、財団法人関西国際学友会の各公益法人が実施してきた留学生関連交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する独立行政法人として、平成 16 年 4 月 1 日に設立されました。

グローバル化が進展し知的創造性が社会発展を支える重要な基盤となりつつある今日、時代の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の育成が強く求められており、このため、学生の課題探求能力を涵養し、国際理解を推進するとともに、意欲と能力のある学生に対する修学環境を整えることが今後ますます重要な課題となっています。

本機構は、このような理念を達成するために設立されており、その目的は、機構法第 3 条に基づき、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等（大学及び高等専門学校の学生並びに専修学校の専門課程の生徒をいう。以下同じ。）の修学の援助を行い、大学等（大学、高等専門学校及び専門課程を置く専修学校をいう。以下同じ。）が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流（外国人留学生の受入れ及び外国への留学生の派遣をいう。以下同じ。）の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することとされています。

(2) 国との関係について

① 主務大臣

機構法第 26 条により、本機構の主務大臣は、文部科学大臣とされています。

② 役員の任命・解任

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 20 条により、文部科学大臣は、本機構の理事長及び監事を任命しますが、任命しようとするときは、必要に応じ、公募の活用に努めなければならない、公募によらない場合であっても、透明性を確保しつつ、候補者の推薦の求めその他の適任と認める者を任命するためには必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。また通則法第 23 条により、文部科学大臣は、理事長及び監事を解任することができるとされています。

なお、本機構の他の役員は、理事長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています（通則法第 20 条及び第 23 条）。

③ 業務方法書

通則法第 28 条により、本機構は、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならぬとされています。なお、これを変更しようとするときも同様とされています。

④ 独立行政法人評価制度委員会

通則法第 12 条により、総務省に独立行政法人評価制度委員会が設置されており、以下の⑤、⑧及び⑨の事項に関して、文部科学大臣等に意見を述べる、又は勧告を行うとされています。

⑤ 中期目標

通則法第 29 条により、文部科学大臣は、3 年以上 5 年以下の期間（本機構においては 5 年間）において本機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、これを指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様とされています。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴かなければならぬとされています。

⑥ 中期計画

通則法第 30 条により、本機構は、中期目標に基づき、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令（平成 16 年 3 月 31 日文部科学省令第 23 号。以下「文部科学省令」という。）で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならぬとされています。これを変更しようとするときも同様とされています。

⑦ 年度計画

通則法第 31 条により、本機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様とされています。

⑧ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等

通則法第32条により、本機構は、毎事業年度の終了後、以下の事項について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされており、当該評価を受けようとするときは、各事業年度の終了後3月以内に、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を文部科学大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

- ・中期目標期間の初年度から第3年度：当該事業年度における業務の実績
- ・中期目標期間最終年度の前年度：当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- ・中期目標期間最終年度：当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

また、文部科学大臣は、当該評価を行ったときは、遅滞なく、本機構に対して、当該評価の結果を通知するとともに、公表しなければならないとされており、必要があると認めるとときは、本機構に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができるとされています。なお、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績の評価の結果については、独立行政法人評価制度委員会にも通知することとされており、独立行政法人評価制度委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされています。

⑨ 中期目標の期間の終了時の検討

通則法第35条により、文部科学大臣は、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時までに、本機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとされており、その内容を独立行政法人評価制度委員会に通知するとともに、公表しなければならないとされています。また、独立行政法人評価制度委員会は、当該通知の事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされており、本機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告することができるとされています。さらに、独立行政法人評価制度委員会は、当該勧告の内容を内閣総理大臣に報告するとともに、公表しなければならないとされています。また、文部科学大臣に対し、その勧告に基づいて講じた措置及び講じようとする措置について報告を求めることができますとされています。

⑩ 財務諸表等

通則法第38条第1項により、本機構は毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。

⑪ 会計監査人の監査

通則法第39条第1項により、本機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、通則法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任

するとされています。

⑫ 長期借入金及び債券

機構法第 19 条第 1 項により、本機構は、学資の貸与に係る業務に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は日本学生支援債券を発行することができるとされています。

⑬ 補助金

機構法第 23 条により、政府は、毎年度予算の範囲内において、本機構に対し、学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができるとし、機構法第 23 条の 2 により、政府は、毎年度本機構に対し、学資の支給に要する費用を補助するとされています。

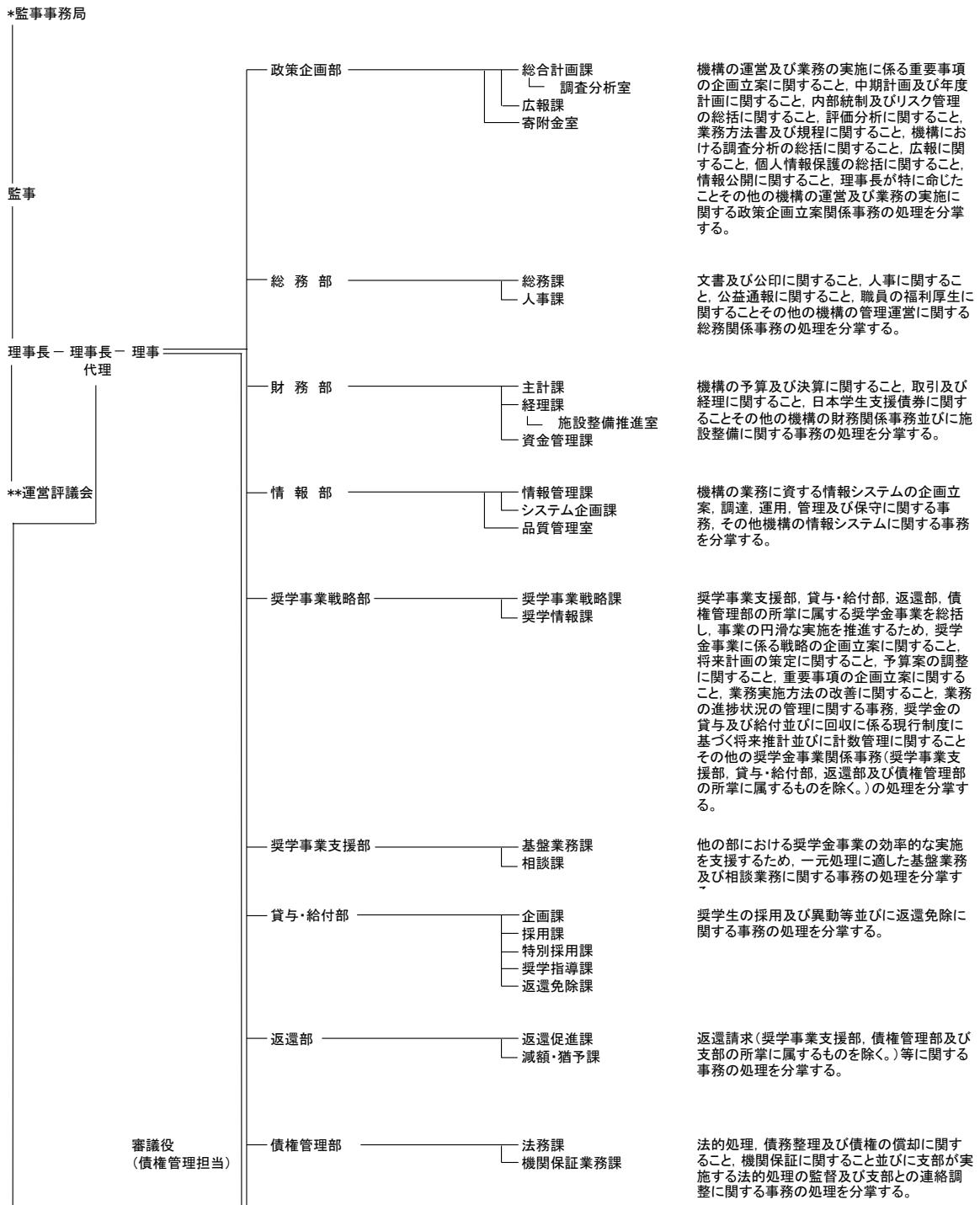
⑭ 会計検査院の検査

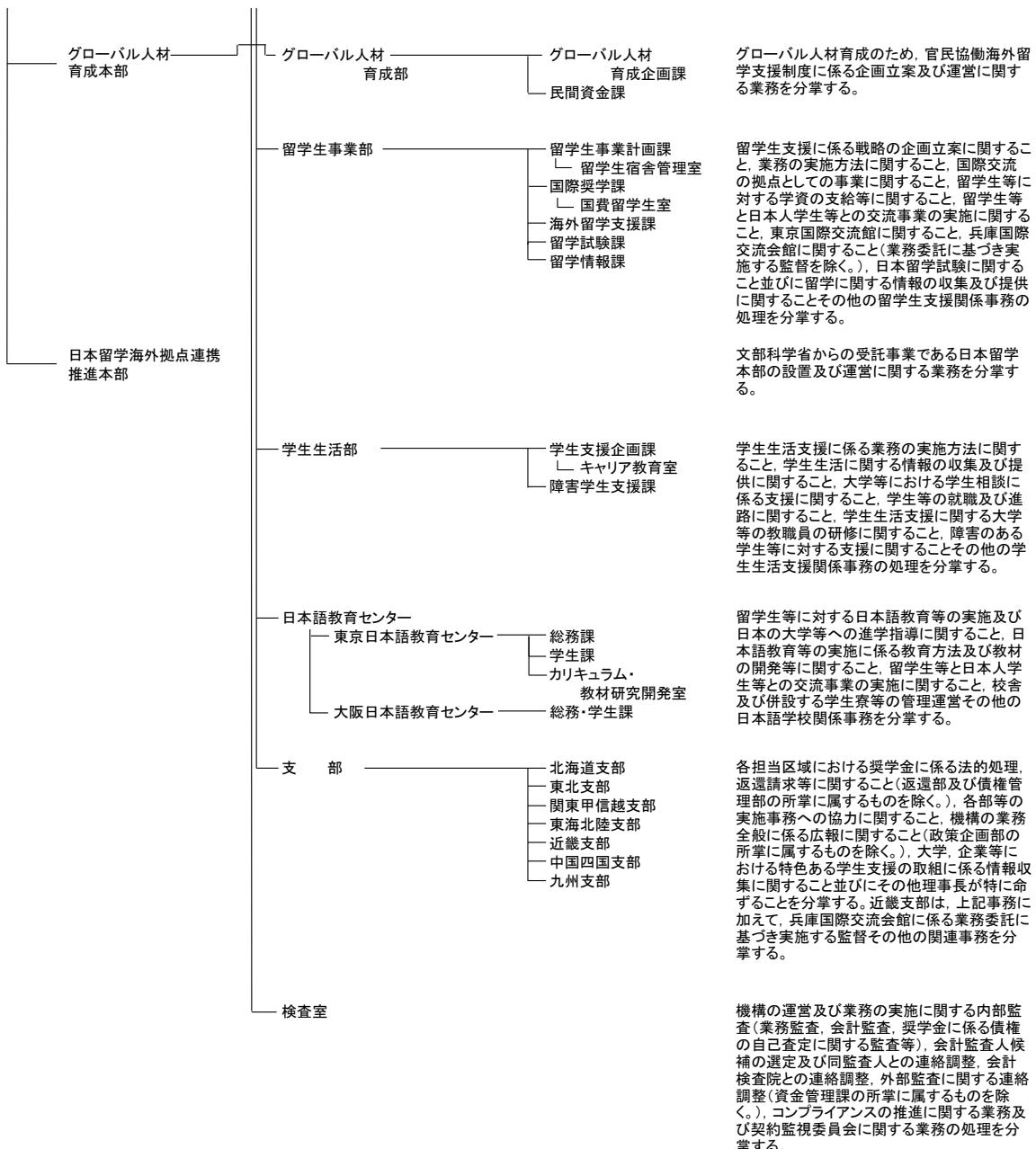
本機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年 4 月 19 日法律第 73 号）第 20 条及び第 22 条第 5 号に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・ 決算の表示が予算執行等の財務の状況を正確に表現しているか（正確性）
- ・ 会計経理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか（合規性）
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか（経済性）
- ・ 同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているか（効率性）
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また効果を上げているか（有効性）
- ・ その他会計検査上必要な観点

(3) 組織及び所掌





*監事事務局……………監事の命するところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

**運営評議会……………理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言する。

(4) 事業の概要

【奨学金事業】

<給付奨学金>

① 紹介

平成 29 年度に創設された原則返還不要の給付奨学金は、特に優れた生徒であって経済的理由により極めて進学が困難な生徒に対し、大学等への進学を後押しすることを目的としたものです。

令和 2 年度からは、消費税を財源として給付奨学金の対象者及び支給額を拡充しました。

② 対象者

令和 2 年 3 月に高等学校等（本科）を卒業予定の生徒及び高等学校等（本科）を卒業後 2 年以内の者を対象として、令和元年度の予約採用の募集を実施しました。

また、大学等に在学している学生等についても対象とし、令和 2 年度に在学採用の募集を実施しています。

③ 奨学生の推薦基準

学校は、文部科学省が作成した「大学等への修学支援の措置に係る学習意欲等の確認の手引き」に基づき、以下の推薦基準に該当する者を機関に推薦します。

(1) 学力基準（在学採用）

i 大学等 1 年次

次の 1~3 のいずれかに該当すること。

1 : 高等学校等における評定平均値が 3.5 以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位 2 分の 1 の範囲に属すること

2 : 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

3 : 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

ii 大学等 2 年次以上

次の 1、2 のいずれかに該当すること。

1 : GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位 2 分の 1 の範囲に属すること

2 : 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

(2) 家計基準・・・以下の基準をいずれも満たすこと。

i 生計維持者及び本人が住民税非課税（市区町村民税所得割額が 0 円）又はそれに準ずる家計であること。

ii 生計維持者及び本人の資産額（※）の合計が 2,000 万円未満（生計維持者が 1 人のときは 1,250 万円未満）であること。

※資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。

④ 納付月額

納付する月額は、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、設置者別、通学形態別に決められています。

令和2年度4月入学の場合

進学先		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学（学部）・短期大学・専修学校（専門課程）	第1区分	29,200円 (33,000円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第2区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第3区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円
高等専門学校	第1区分	17,500円 (25,800円)	34,200円	26,700円 (35,000円)	43,300円
	第2区分	11,700円 (17,200円)	22,800円	17,800円 (23,400円)	28,900円
	第3区分	5,900円 (8,600円)	11,400円	8,900円 (11,700円)	14,500円

※生活保護世帯（受けている扶助の種類を問いません。）で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人等は、上表のカッコ内の金額となります。

※通信教育課程に進学した場合は、面接授業（夏季・冬季スクーリング、放送大学）を受ける年度について年1回、給付奨学金（第1区分：51,000円、第2区分：34,000円、第3区分：17,000円）が支給されます。

※給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。なお、第二種奨学金の貸与月額には、給付奨学金の利用は影響しません。

⑤ 奨学生の補導

真に支援を必要とする適格な人に給付奨学金を交付するため、本機構は学校の協力を得て奨学生の補導に努めています。

補導の一環として、奨学生が奨学金を給付するにふさわしいかどうかの適格性について審査を行い、必要な処置を行っています。

なお、人物、学業に係る適格基準の細目は貸与奨学金より厳格となっており、経済状況による停止・廃止に係る適格基準の細目については具体的基準を設定しています。

<貸与奨学金>

① 貸与奨学金の種類

貸与奨学金には、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。第一種奨学金は、大学・大学院・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在学する学生及び生徒を対象とし、第二種奨学金は、大学・大学院・高等専門学校（4・5年生）・専修学校（専門課程）に在学する学生及び生徒を対象とし、13ページ以降に示す基準により採用されます。第一種奨学金のうち、高等学校分及び専修学校高等課程分については、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管され、本機構は高等学校等奨学金事業交付金を平成26年度まで措置していました。また、平成16年度からは世情に応じ以下の施策を実施しています。

平成16年度以降の新たな施策

年 度	事 項
平成16年度	機関保証制度の導入 特に優れた業績による返還免除制度の創設 法科大学院生を対象とした第一種、第二種奨学金の創設 学位取得を目的として、海外の大学・大学院へ進学する学生・生徒を対象とした第二種奨学金の創設
平成17年度	第一種奨学金の貸与月額の改定
平成18年度	国内の大学等在学中に外国の大学等に短期留学をする学生・生徒を対象とした第二種奨学金の創設
平成19年度	第二種奨学金の貸与利率選択制の導入
平成20年度	第二種奨学金の貸与月額の新設（12万円）
平成21年度	第一種奨学金の貸与月額の改定及び選択制導入 第二種奨学金の入学時特別増額貸与奨学金制度の改定
平成22年度	第一種奨学金の貸与始期の早期化 減額返還制度の導入
平成24年度	所得連動返還型無利子奨学金制度 ^(※1) の創設
平成25年度	職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限2年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大 海外留学をする学生・生徒 ^(※2) を第一種奨学金の貸与対象に拡大 延滞金の賦課率の引下げ及び返還期限猶予制度の適用年数の延長 特に優れた業績による返還免除制度の博士課程進学時内定制の導入
平成26年度	第一種奨学金における地方創生枠 ^(※3) の創設 低所得世帯の学生・生徒に係る第一種奨学金の学力基準の実質的撤廃 ^(※4) 第一種奨学金の所得連動返還方式（新所得連動） ^(※5) の創設 減額返還制度の拡充
平成27年度	貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）
平成28年度	健康基準の廃止
平成29年度	地方創生枠の第一種奨学金予約採用への拡充
平成30年度	

(※1) 第一種奨学金の貸与基準を満たす者のうち、家計状況の特に厳しい世帯の学生・生徒を対象（大学院を除く）として、奨学金の貸与を受けた本人が卒業後に一定の収入を得るまでの間は、願い出により返還期限を猶予する制度（平成29年度より「猶予年限特例」）。

(※2) 本機構が実施する「海外留学支援制度（長期派遣・短期派遣）」（平成27年度より「海外留学支援制度（大学院学位取得型・協定派遣）」）により奨学金等の給付を受ける学生・生徒を対象として実施。

(※3) 第一種奨学金において、大学等に進学する学生・生徒や特定分野の学位を取得しようとする学生・生徒に対して地方創生にかかる特別枠（地方創生枠）を設け、貸与基準を満たす者を優先

的に採用する制度。

- (※4) 低所得世帯の学生・生徒を対象に、従来の成績基準（評定平均値 3.5 以上）を実質的に撤廃し、必要とする全ての学生・生徒が第一種奨学金を利用可能となる制度。
- (※5) 卒業後の返還について、返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還方式」を選択することができる制度。平成 24 年度に創設した「所得連動返還型無利子奨学金」は、申込時の生計維持者の年収に応じて返還期限猶予制度について特別な適用を行うものであることから、返還期限猶予の特例という位置付けとなった。

なお、貸与する月額は、学種別、設置者別、通学形態別に決められています。

第一種奨学金貸与月額（令和 2 年度 4 月入学の場合）

区分		貸与月額（円）	
大学	国・公立	自宅	20,000、30,000、 <u>45,000</u> から選択
		自宅外	20,000、30,000、40,000、 <u>51,000</u> から選択
	私立	自宅	20,000、30,000、40,000、 <u>54,000</u> から選択
		自宅外	20,000、30,000、40,000、50,000、 <u>64,000</u> から選択
短大 専修（専門）	国・公立	自宅	20,000、30,000、 <u>45,000</u> から選択
		自宅外	20,000、30,000、40,000、 <u>51,000</u> から選択
	私立	自宅	20,000、30,000、40,000、 <u>53,000</u> から選択
		自宅外	20,000、30,000、40,000、50,000、 <u>60,000</u> から選択
大学等通信一面接授業期間		88,000	
大学院	修士課程		50,000、88,000 から選択
	博士課程		80,000、122,000 から選択
高専	国・公立	自宅	10,000、21,000 (20,000、30,000、 <u>45,000</u>) から選択
		自宅外	10,000、22,500 (20,000、30,000、40,000、 <u>51,000</u>) から選択
	私立	自宅	10,000、32,000 (20,000、30,000、40,000、 <u>53,000</u>) から選択
		自宅外	10,000、35,000 (20,000、30,000、40,000、50,000、 <u>60,000</u>) から選択

(※1) 高専の（ ）内月額は、令和 2 年度入学者が 4 年次に進級したときに適用します。

(※2) 大学・短大・専修（専門）・高専（4・5 年次）においては、申込時における前年 1 年間の家計収入が一定額以上の場合、各区分の最高月額（下線）以外の月額から選択します。

(※3) 給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が制限され、貸与金額が減額となります。

第二種奨学金貸与月額（令和 2 年度 4 月入学の場合）

区分		貸与月額（自由選択）
大学・短大・高専<4・5 年>・専修<専門>		2 万円～12 万円（1 万円単位）から選択
私立大学 医・歯学課程		12 万円を選択した場合に限り、4 万円の増額可
私立大学 薬・獣医学課程		12 万円を選択した場合に限り、2 万円の増額可
大学院		5 万円・8 万円・10 万円・13 万円・15 万円から選択
法科大学院		15 万円を選択した場合に限り、4 万円又は 7 万円の増額可

入学時の学生生活費の負担が大きいことを勘案し、入学時に 300,000 円を増額貸与する「入学時特別増額貸与奨学金制度」が、第二種奨学金として平成 15 年度に創設されました。平成 16 年度においては、さらに第一種奨学金貸与者にも同制度の適用が拡げられ、平成

21年度から、従前の貸与額300,000円の他に、100,000円、200,000円、400,000円及び500,000円の貸与額が設けられ、希望額の選択が可能となりました。

② 奨学生の採用

本機構の奨学生の貸与人員数は、当該年度以前から貸与奨学金の貸与を受けており当該年度以降も引き続き貸与を受ける者（継続者）と当該年度から新たに貸与奨学金の貸与を受ける者（新規採用者）とによって構成されます。このうち、新規採用者については、平成29年度より貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現するため、第一種奨学金及び第二種奨学金の学校別内示数は設けず、推薦基準に合致した適格者を全員推薦可能としました。

本機構における採用方法には、定期採用と定期外採用があります。定期採用には、大学等進学前に奨学生採用候補者として決定し、進学後に採用が行われる予約採用と、入学後の春に採用が行われる在学採用があります。定期外採用には、家計急変等により緊急的に採用する緊急採用（第一種奨学金）と、応急採用（第二種奨学金）があります。定期及び応急採用の貸与期間は、修業年限（4年制大学なら4年間）となっていますが、緊急採用の貸与期間は、採用された年度の3月までとなっています（平成23年度からは、1年ごとに願い出ことにより、修業年限を限度として延長することが可能となりました。）。

在学採用については、校長の推薦を受けた申込者を本機構が選考し、4～7月に採否を決定します。選考は、主にインターネット上のシステム（JSAS）により行われており、確認書等の書類の提出が必要となります。予約採用については、高校等在学中に募集・選考を行い、採用候補者を決定します。その後、大学等進学後に進学届を提出した採用候補者について、奨学生として採用決定します。

③ 奨学生の推薦基準

奨学生の選考にあたっては、人物・学力・家計について、第一種奨学金及び第二種奨学金のそれぞれの基準に照らして行っています（平成30年度より健康基準は廃止しました。）。

ア. 人物・・・学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。又は、大学及び大学院の学生生活における行動の全般を通じて、意志が固く、責任感が強く、中正妥当な性格で、特に研究心が旺盛な者であること。

イ. 学力・・・以下のとおり。

○ 第一種奨学金を希望する者で下記のいずれかに該当する者

i 大学に入学する者

高等学校又は専修学校の高等課程最終2か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上である者。又は認定試験合格者であること、かつ、大学における学習成績の結果が判明している者については、その学習成績が本人の属する学部（科）の上位3分の1以内である者。

ii 専修学校専門課程に入学する者

高等学校又は専修学校の高等課程最終2か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.2以上である者。又は認定試験合格者。

iii 大学院修士課程及び専門職大学院の課程に入学する者

大学・大学院・高等専門学校又は専修学校の専門課程の学習成績、大学院入学試験等の成績により判定し、当該学習成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者。

iv 大学院博士課程に入学する者

大学・大学院の学習成績、大学院入学試験等の成績により判定し、当該学習成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者。

v 高等専門学校に入学する者

中学校における最終学年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上である者。又は高等専門学校における学習成績の結果が判明している者については、その学習成績が本人の属する学科の平均水準以上である者。

【低所得世帯の学生・生徒に係る第一種奨学金の学力基準の実質的撤廃】

平成29年度以降入学者より、以下のi及びiiのいずれにも該当する者については、従来の評定平均値による要件を必要としないものとしました。

- i 家計支持者（父母、父母がない場合は代わって家計を支えている人）が住民税非課税である者、又は生活保護世帯の者。
- ii 次のいずれかに該当する者として校長から推薦を受けられる者
 - (ア) 特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込があること。
 - (イ) 大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込があること。

○ 第二種奨学金を希望する者で下記のいずれかに該当する者

i 大学・専修学校専門課程に入学する者

(ア) 高等学校又は専修学校の高等課程における最終2か年の学習成績が、当該出身学校において平均水準以上と認められる者。

(イ) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。

(ウ) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

(エ) 認定試験合格者においては、上記(ア)、(イ)又は(ウ)に準ずると認められる者。

ii 大学院修士課程及び専門職大学院の課程に入学する者

(ア) 大学・大学院・高等専門学校又は専修学校の専門課程の学習成績、大学院入学試験の成績により判定し、当該学習成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専

門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者。

(イ) 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

iii 大学院博士課程に入学する者

(ア) 大学・大学院の学習成績、大学院入学試験の成績により判定し、当該学習成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者。

(イ) 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

iv 高等専門学校（4・5年生）に進級する者

(ア) 高等専門学校における学習成績が本人の属する学科において平均水準以上と認められる者。

(イ) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。

(ウ) 高等専門学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

ウ. 家計・・・令和2年度貸与奨学生申込の際の家計基準限度額は次表のとおりです。

家計基準限度額一覧表

(単位：万円)

(注) 給与所得世帯の金額は「源泉徴収票の支払金額（税込）」、給与所得以外の世帯の金額は「確定申告書の所得金額」です。

区分		第一種奨学生		第二種奨学生	
		年収・所得の上限額（4人世帯・自宅通学者の目安）			
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	国・公立	742万円程度	345万円程度	1,096万円程度	688万円程度
	私立	804	396	1,147	739
短大	国・公立	720	330	1,081	673
	私立	783	375	1,126	718
大学院	修士課程	本人及び 配偶者の収入	299 (特別の場合は389)	本人及び 配偶者の収入	536
	博士課程		340 (特別の場合は442)		718
高専 (1~3年)	国・公立	665	291	—	—
	私立	735	340	—	—
高専 (4・5年)	国・公立	660	288	1,062	654
	私立	723	332	1,106	698
専修 (専門)	国・公立	685	305	1,056	648
	私立	780	372	1,123	715

④ 貸与の方法と期限

貸与奨学生は、奨学生が指定した金融機関の口座に原則として毎月振り込まれ、在学する学校の修業年限の終期まで貸与することになっています。ただし、主たる家計支持者の

失職、破産等による家計急変のため貸与奨学生が必要になった場合の緊急採用奨学生は、採用された年度の3月を終期とすることになっています（平成23年度からは、1年ごとに願い出ことにより、修業年限を限度として延長することが可能となりました。）。

⑤ 奨学生の補導（※）

奨学生は在学中、勉学に励みながら充実した学校生活を送り、卒業後は貸与を受けた奨学生の返還を滞りなく履行するよう、本機構は学校の協力を得て奨学生の補導に努めています。

補導の一環として奨学生が奨学生を貸与するにふさわしいかどうかの適格性について審査を行い、必要な処置を行っています。

（※）本機構でいう「補導」とは、奨学生との関係を単に金銭貸借の関係に終わらせることなく、貸与を継続する中で、

- ・ 奨学生の資質の向上を図ること
- ・ 奨学生としての責務を尽くし、本機構の業務の円滑な運営に協力させること
- ・ 奨学生の実情に即応して適切な措置を講ずること等をいいます。

⑥ 機関保証制度

平成16年度より、奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようになりますこと、併せて、奨学生に係る保証の在り方を改善し返還をより確実にすること等を目的に、それまでの連帯保証人及び保証人を選定する人的保証制度に加えて、機関保証制度が導入されました。これにより、平成16年度新規奨学生から機関保証と人的保証のいずれかを選択することができるようになりました。機関保証を選択した場合は、保証業務を行っている公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「保証機関」という。）に一定の保証料を支払うことにより、奨学生の貸与を受けられます。ただし、学位取得を目的とした海外留学のための奨学生の貸与を受けるには、機関保証と人的保証の二つの保証を付す必要があります。保証料は、奨学生の貸与月額、貸与月数等により異なります。詳細は下記の本機構ホームページをご参照ください。

本機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/hosho/kikan/hoshoryo.html#01>

保証料の目安

	第一種奨学生	第二種奨学生
保証料月額	月額 1,262 円 ※1	月額 2,105 円 ※2

※1 令和2年度採用の第一種奨学生（国公立・大学学部・自宅外）が貸与月額40,000円・貸与月数48月で奨学生の貸与を受けた場合の保証料月額。

※2 令和2年度採用の第二種奨学生が貸与月額50,000円・貸与月数48月・貸与利率0.07%で奨学生の貸与を受けた場合の保証料月額。

⑦ 奨学生の回収

貸与が終了した奨学生からは、定額返還方式選択者の場合、20年以内の月賦、半年賦、年賦又は月賦・半年賦併用の中から任意に選択された割賦方法により、銀行、信用金庫又は労働金庫等の口座から自動引落し（口座振替）で奨学生を回収します。また、振替口座未加入者に対しては委託業者による架電等で加入の依頼をするとともに、払込通知書を発送し請求しています。なお、平成11年度以降に採用された第二種奨学生及び平成12年度以降に採用された第一種奨学生については、返還のしやすさなどの点を考慮し、月賦あるいは月賦・半年賦併用の割賦方法のみの取扱いとしています。また、第一種奨学生において、平成29年度採用者から選択可能となった所得連動返還方式の場合、割賦方法は月賦のみの取扱いとし、定額返還方式選択者と同様の方法で奨学生を回収します。

⑧ 減額返還・返還期限猶予

経済的理由などにより返還困難である者の負担を軽減するとともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、要件を満たす場合に一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」を平成23年1月に創設し、運用を開始しました。割賦金額を2分の1に減額する返還方法に加えて、平成29年度以降、新たに3分の1に減額にする返還方法を追加し、減額返還の適用期間も最長10年（120カ月）から15年（180カ月）に延長しています。

また、災害又は傷病により奨学生を返還することが困難となったとき又はその他政令で定める事由があるときは、その返還の期限を猶予することができます（機構法第15条第2項）。返還期限猶予には大きく分けて、大学・大学院等に在学中の事由による場合に適用される「在学猶予」と、災害・傷病等の事由による場合に適用される「一般猶予」があり、猶予期限は、事由により異なります。在学猶予は学校に在籍している間（令和2年4月以降に取得可能な在学猶予取得年数は通算10年まで）、一般猶予のうち災害・傷病・生活保護受給中・大学校在学・産前産後休業及び育児休業、及び海外派遣の場合はその事由が続いている間（災害は当該事由の原因となる災害の発生から原則として5年）、経済困難等の事由による場合は通算5年が、それぞれ限度となっていました。平成26年度以降は、一定の年収を得られるまでの期間をより長く確保することによって延滞状態に陥る事態を防ぐため、年数を通算10年に延長しています。

⑨ 返還免除

奨学生の貸与を受けた者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって奨学生の返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができます。

また大学院の第一種奨学生については、これまで日本育英会において、教育職・研究職という特定の職業に就職したことにより適用される返還免除制度がありました。本機構においては、この制度は廃止され、新たに特に優れた業績を挙げた大学院の第一種奨学生に対し、その奨学生の全部又は一部の返還を貸与期間終了時に免除する制度が設けられました（機構法第16条）。同制度は、我が国のあらゆる分野で活躍し、国及び社会の発展に貢献する中核的人材を育成することを目的とするものであり、学問分野での顕著な成果や

世界レベルでの発明・発見のみならず、文化・芸術・スポーツ分野におけるめざましい活躍、あるいはボランティア等での顕著な社会貢献（全国レベルでの表彰等）等も含めて評価の対象として、学生の学修へのインセンティブ向上を図ることとしています。

なお、大学院博士課程に進学した学生については、博士課程進学のインセンティブを付与し給付的効果を充実するために、奨学生採用時に返還免除の内定を受けることができる返還免除内定制度も設けられました。

⑩ 貸与奨学金の原資

第一種奨学金については、国の一般会計及び東日本大震災復興特別会計からの借入金（以下、「政府借入金」という。）及び過去に貸与した返還者からの回収金を原資としています。また、平成29年度より、第一種奨学金の一部（※）については、国の財政融資資金からの借入金、民間金融機関からの借入金及び過去に貸与した返還者からの回収金を原資としています。

第二種奨学金については、国の財政融資資金からの借入金、財投機関債の発行により調達した資金、民間金融機関からの借入金及び過去に貸与した返還者からの回収金を原資としています。

（※）貸与基準を満たす希望者全員及び低所得世帯の学生・生徒に係る学力基準の実質的な撤廃の対象者に係る第一種奨学金

⑪ 貸与利率

第一種奨学金の奨学生への貸与は、無利息となっています。

第二種奨学金の奨学生への貸与は、利息付となっており、貸与利率は3%が上限となっています。平成18年度以前に採用された第二種奨学金の奨学生に対する貸与利率は、貸与する当該月の資金に充てた財政融資資金からの借入金の利率（貸与する当該月の資金に財投機関債の発行により調達した資金を充てる場合、該当する財投機関債の利率と財政融資資金の借入利率を加重平均した利率）をもとに算定した利率が適用されます（表1）。一方、平成19年度以降に採用された第二種奨学金の奨学生に対する貸与利率は、貸与終了時に奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てる財政融資資金の借入利率をもとに算定した利率が適用されます。また、平成19年度から採用された奨学生については、第二種奨学金の利便性をさらに高めるために、利率固定方式又は利率見直し方式（返還期間中、概ね5年ごとに利率を見直し）を選択できることとなりました（表2及び表3）（独立行政法人日本学生支援機構法施行令（平成16年政令第2号。以下「機構法施行令」という。）第2条第1項、附則第2条第1項及び文部科学省令附則第5条）。

なお、財政融資資金等活用分の第一種奨学金については返還が完了するまでの全期間、第二種奨学金については奨学生が貸与を受けている期間及び返還期限を猶予している期間等は無利息であるため、当該期間中の利払に必要な資金に不足が生じる場合は、国の予算内で、利子補給金を受け入れています。利子補給金につきましては、「(6) 損益構造について ②第一種奨学金、第二種奨学金について ウ. 利子補給金について」の項で説明しております。

⑫ 政府借入金の償還免除等

政府借入金を財源とする第一種奨学金については、本機構が貸与を受けた者に対し、その返還を免除した場合、当該免除額相当分について、政府は、その貸付金の償還を免除することができることとなっていますが、この制度は日本育英会から承継されているものです。また政府の本機構に対する貸付金の償還の免除は償還期限の早い貸付金から順次行うものとされています（機構法施行令第19条）。

令和元年度までの実績では、昭和21年度からの政府借入金総額（累計）は3兆8,013億円であり、奨学金の返還免除（※）に伴う償還免除の総額8,252億円、平成16年4月1日の本機構設立にあたり法令に基づき償還が免除された政府貸付金641億円及び奨学金の貸付残に伴う東日本大震災復興特別会計借入金の繰上償還額5億円を除いた2兆9,115億円が令和元年度末における政府借入金の借入金残高となりました。このうち262億円は、将来本機構が第一種奨学金の返還を免除することにより、今後、国に対する償還が免除される予定額です。（昭和21年度以前の日本育英会創立当初の貸与資金は大蔵省預金部資金からの借入れによっていましたが、全額償還済みです。）

また、令和元年度末時点においては、昭和60年5月14日までに日本育英会が借入れた国に対する債務が免除されており、その後日本育英会が借入れ、本機構が承継した国に対する債務（昭和60年6月7日に借入れた債務については、一部免除されています。）及び本機構の国に対する債務（平成24年7月6日に借入れた債務については、一部免除されています。）については、借入時から起算して35年が経過した後の令和3年3月以降に償還が想定されます（表4）。

なお、財政融資資金については、その借入金の償還を免除する制度はありません（表5）。このため、財政融資資金等を財源とする第一種奨学金及び第二種奨学金については、過去に返還免除となった債権について、これが存続していれば当該年度に返還される予定であった元金相当額の補填（返還免除補填金）等を補助金として受け入れています。

（※）返還免除について

本機構において返還免除は以下のように規定されています。

- 死亡した者又は精神若しくは身体の障害により労働能力を喪失した者については、その学資金の返還未済額の全部又は一部を免除することができる（機構法施行令第7条第1項）。
- 精神又は身体の障害により労働能力に高度の制限を有する者については、その学資金の返還未済額の一部の返還を免除することができる（機構法施行令第7条第2項）。
- 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定したものには、貸与期間終了の時において、その学資金の全部又は一部の返還を免除することができる（機構法施行令第8条）。

また、機構法附則第16条により日本育英会法の廃止前に育英会が行った貸与契約による貸与金の返還については従前の例によることとなっており、政府は本機構がなお従前の例によることとされる貸与金の返還の免除（無利息の貸与金に係るものに限る。）をしたときは、機構に対し、その免除した金額に相当する額の貸付金の償還を免除することができま

す。

(ご参考)

旧日本育英会においては、返還免除は以下のように規定されていました。

・ 特別免除

高等専門学校・短期大学・大学・大学院で第一種奨学生の貸与を受けた者が学校の教員又は文部科学大臣により指定された研究所の研究員となり、一定の期間その職に在職したとき奨学生の全部又は一部の返還が免除されることがあります（日本育英会法第24条）。ただし、平成10年4月1日で日本育英会法の一部が改正され、平成10年度以降に高等専門学校・短期大学・大学の1年次に入学した者については、奨学生返還特別免除制度は廃止されました。

・ 死亡又は心身障害による免除

奨学生の貸与を受けた者が死亡又は心身障害により奨学生を返還することができなくなったとき奨学生の全部又は一部の返還を免除することができます（日本育英会法第23条第3項）。

・ 特別貸与奨学生

昭和33年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学生であり、同時に発足した一般貸与奨学生より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学生相当額を返還すれば、残額の返還が免除されます。ただし、この制度は昭和59年度に廃止となりました（昭和59年の全部改正以前における旧日本育英会法第16条ノ4）。

(表1) 平成18年度以前の採用者に係る第二種奨学生の貸与利率と財政融資資金借入金利等推移表

(平成15年4月以降)

(平成15年4月から平成22年3月までは、元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間19年超20年以内、うち据置期間3年超4年以内の金利、平成22年4月以降は、満期一括償還、5年以内の金利)

年 月	第二種奨学生 貸与利率	財政融資資金 借入金利	財投機関債金利
平成15年4月	0.30%	0.3%	—
5月	0.30%	0.3%	—
6月	0.20%	0.2%	—
7月	0.20%	0.2%	—
8月	0.52%	0.5%	0.52% (第4回日本育英会債券)
9月	0.40%	0.4%	—
10月	1.00%	1.0%	—
11月	0.60%	0.6%	—
12月	0.73%	0.8%	0.70% (第5回日本育英会債券)
平成16年1月	0.70%	0.7%	—
2月	0.60%	0.6%	—
3月	0.53%	0.5%	0.64% (第6回日本育英会債券)
4月	0.70%	0.7%	—
5月	0.70%	0.7%	—
6月	0.70%	0.7%	—
7月	0.97%	0.7%	1.18% (第1回日本学生支援債券)
8月	0.80%	0.8%	—
9月	0.90%	0.9%	—
10月	0.70%	0.7%	—
11月	0.70%	0.7%	0.70% (第2回日本学生支援債券)
12月	0.70%	0.7%	—
平成17年1月	0.60%	0.6%	—
2月	0.62%	0.6%	0.66% (第3回日本学生支援債券)
3月	0.60%	0.6%	—
4月	0.60%	0.6%	—
5月	0.60%	0.6%	—
6月	0.50%	0.5%	—
7月	0.58%	0.5%	0.62% (第4回日本学生支援債券)
8月	0.50%	0.5%	—
9月	0.60%	0.6%	—
10月	0.60%	0.6%	—
11月	0.90%	0.8%	0.90% (第5回日本学生支援債券)
12月	0.90%	0.9%	—
平成18年1月	0.90%	0.9%	—
2月	0.92%	0.9%	0.94% (第6回日本学生支援債券)
3月	1.00%	1.0%	—
4月	1.30%	1.3%	—
5月	1.30%	1.3%	—
6月	1.50%	1.5%	—
7月	1.58%	1.5%	1.62% (第7回日本学生支援債券)
8月	1.40%	1.4%	—
9月	1.40%	1.4%	—
10月	1.20%	1.2%	—
11月	1.49%	1.2%	1.52% (第8回日本学生支援債券)
12月	1.30%	1.3%	—
平成19年1月	1.30%	1.3%	—
2月	1.03%	1.3%	0.90% (第9回日本学生支援債券)
3月	1.30%	1.3%	—
4月	1.30%	1.3%	—

年 月	第二種奨学金 貸与利率	財政融資資金 借入金利	財投機関債金利
平成 19 年 5 月	1.30%	1.3%	—
6 月	1.30%	1.3%	—
7 月	1.44%	1.5%	1.19% (第 10 回日本学生支援債券)
8 月	1.50%	1.5%	—
9 月	1.40%	1.4%	—
10 月	1.20%	1.2%	—
11 月	1.03%	1.3%	0.93% (第 11 回日本学生支援債券)
12 月	1.10%	1.1%	—
平成 20 年 1 月	1.10%	1.1%	—
2 月	0.86%	1.0%	0.69% (第 12 回日本学生支援債券)
3 月	0.90%	0.9%	—
4 月	0.90%	0.9%	—
5 月	0.90%	0.9%	—
6 月	1.20%	1.2%	—
7 月	1.40%	1.4%	1.08% (第 13 回日本学生支援債券)
8 月	1.30%	1.3%	—
9 月	1.10%	1.1%	—
10 月	1.10%	1.1%	—
11 月	1.00%	1.0%	1.04% (第 14 回日本学生支援債券)
12 月	0.93%	0.9%	—
平成 21 年 1 月	0.90%	0.9%	—
2 月	0.80%	0.8%	0.78% (第 15 回日本学生支援債券)
3 月	0.90%	0.9%	—
4 月	0.90%	0.9%	—
5 月	0.90%	0.9%	—
6 月	0.90%	0.9%	—
7 月	0.90%	0.9%	0.502% (第 16 回日本学生支援債券)
8 月	0.70%	0.7%	—
9 月	0.70%	0.7%	—
10 月	0.70%	0.7%	—
11 月	0.60%	0.6%	0.498% (第 17 回日本学生支援債券)
12 月	0.60%	0.6%	—
平成 22 年 1 月	0.60%	0.6%	—
2 月	0.60%	0.6%	0.317% (第 18 回日本学生支援債券)
3 月	0.60%	0.6%	—
4 月	0.60%	0.6%	—
5 月	0.60%	0.6%	—
6 月	0.50%	0.5%	—
7 月	0.50%	0.5%	0.251% (第 19 回日本学生支援債券)
8 月	0.40%	0.4%	—
9 月	0.40%	0.4%	0.231% (第 20 回日本学生支援債券)
10 月	0.40%	0.4%	—
11 月	0.30%	0.3%	0.277% (第 21 回日本学生支援債券)
12 月	0.30%	0.3%	—
平成 23 年 1 月	0.50%	0.5%	—
2 月	0.50%	0.6%	0.300% (第 22 回日本学生支援債券)
3 月	0.60%	0.6%	—
4 月	0.60%	0.6%	—
5 月	0.60%	0.6%	—
6 月	0.50%	0.5%	—
7 月	0.50%	0.5%	0.240% (第 23 回日本学生支援債券)
8 月	0.50%	0.5%	—
9 月	0.40%	0.4%	0.201% (第 24 回日本学生支援債券)

年 月	第二種奨学金 貸与利率	財政融資資金 借入金利	財投機関債金利
平成 23 年 10 月	0.40%	0.4%	—
11 月	0.40%	0.4%	0.278% (第 25 回日本学生支援債券)
12 月	0.40%	0.4%	—
平成 24 年 1 月	0.40%	0.4%	—
2 月	0.40%	0.4%	0.236% (第 26 回日本学生支援債券)
3 月	0.40%	0.4%	—
4 月	0.40%	0.4%	—
5 月	0.40%	0.4%	—
6 月	0.30%	0.3%	—
7 月	0.30%	0.3%	0.176% (第 27 回日本学生支援債券)
8 月	0.30%	0.3%	—
9 月	0.20%	0.2%	0.151% (第 28 回日本学生支援債券)
10 月	0.30%	0.3%	—
11 月	0.20%	0.2%	0.156% (第 29 回日本学生支援債券)
12 月	0.30%	0.3%	—
平成 25 年 1 月	0.20%	0.2%	—
2 月	0.30%	0.3%	0.150% (第 30 回日本学生支援債券)
3 月	0.20%	0.2%	—
4 月	0.20%	0.2%	—
5 月	0.30%	0.3%	—
6 月	0.30%	0.3%	0.206% (第 31 回日本学生支援債券)
7 月	0.30%	0.3%	—
8 月	0.40%	0.4%	—
9 月	0.40%	0.4%	0.161% (第 32 回日本学生支援債券)
10 月	0.30%	0.3%	—
11 月	0.30%	0.3%	0.187% (第 33 回日本学生支援債券)
12 月	0.20%	0.2%	—
平成 26 年 1 月	0.30%	0.3%	—
2 月	0.30%	0.3%	0.141% (第 34 回日本学生支援債券)
3 月	0.20%	0.2%	—
4 月	0.20%	0.2%	—
5 月	0.20%	0.2%	—
6 月	0.20%	0.2%	0.152% (第 35 回日本学生支援債券)
7 月	0.20%	0.2%	—
8 月	0.20%	0.2%	—
9 月	0.20%	0.2%	0.111% (第 36 回日本学生支援債券)
10 月	0.20%	0.2%	—
11 月	0.20%	0.2%	0.105% (第 37 回日本学生支援債券)
12 月	0.20%	0.2%	—
平成 27 年 1 月	0.10%	0.1%	—
2 月	0.10%	0.1%	0.100% (第 38 回日本学生支援債券)
3 月	0.20%	0.2%	—
4 月	0.10%	0.1%	—
5 月	0.10%	0.1%	—
6 月	0.20%	0.2%	0.100% (第 39 回日本学生支援債券)
7 月	0.20%	0.2%	—
8 月	0.20%	0.2%	—
9 月	0.10%	0.1%	0.100% (第 40 回日本学生支援債券)
10 月	0.10%	0.1%	—
11 月	0.10%	0.1%	0.100% (第 41 回日本学生支援債券)
12 月	0.10%	0.1%	—
平成 28 年 1 月	0.10%	0.1%	—
2 月	0.10%	0.1%	0.099% (第 42 回日本学生支援債券)

年 月	第二種奨学生 貸与利率	財政融資資金 借入金利	財投機関債金利
平成 28 年 3 月	0.10%	0.1%	—

- (注) 1. 平成 15 年 3 月 31 日以前に入学し、かつ平成 16 年 3 月 31 日までに採用された奨学生に対する奨学生の貸与利率は、財政融資資金借入金利と同率となります。
2. 第 13 回日本学生支援債券及び第 15 回～第 42 回日本学生支援債券は、平成 18 年度以前採用者の第二種奨学生の資金に充てていないため、貸与利率へは反映されていません。

(表2) 平成19年度の採用者で当該年度中に貸与終了した者に係る第二種奨学金の貸与利率と財政融資資金借入金利等推移表

貸与終了年月	第二種奨学金貸与利率		財政融資資金借入金利	
	利率固定方式	利率見直し方式	元金均等償還、半年賦、 借入期間15年超16年 以内、 うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、 5年金利見直しにおける 当初5年間の金利、 借入期間15年超16年 以内、 うち据置期間1年以内
平成19年4月	1.70%	1.20%	1.7%	1.2%
5月	1.70%	1.30%	1.7%	1.3%
6月	1.90%	1.50%	1.9%	1.5%
7月	1.90%	1.50%	1.9%	1.5%
8月	1.80%	1.40%	1.8%	1.4%
9月	1.70%	1.20%	1.7%	1.2%
10月	1.70%	1.20%	1.7%	1.2%
11月	1.60%	1.10%	1.6%	1.1%
12月	1.60%	1.00%	1.6%	1.0%
平成20年1月	1.50%	0.90%	1.5%	0.9%
2月	1.50%	0.90%	1.5%	0.9%
3月	1.50%	0.90%	1.5%	0.9%

(注) 利率固定方式による貸与利率が元金均等（期間16年うち据置1年）による借入金利に、また利率見直し方式による貸与利率が半年賦5年金利見直し貸付における当初5年間の借入金利にそれぞれ対応しています。

(表3) 平成19年度以降の採用者で平成20年度以降に貸与終了する者に係る第二種奨学生金の貸与利率と財政融資資金借入金利等推移表

貸与終了年月	第二種奨学生金貸与利率		財政融資資金借入金利			
	利率固定方式	利率見直し方式	元金均等償還、半年賦、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし
平成20年4月	1.55%	0.90%	1.4%	1.7%	0.9%	0.9%
5月	1.70%	1.10%	1.6%	1.8%	1.1%	1.1%
6月	1.90%	1.35%	1.8%	2.0%	1.3%	1.4%
7月	1.80%	1.30%	1.7%	1.9%	1.3%	1.3%
8月	1.65%	1.10%	1.5%	1.8%	1.1%	1.1%
9月	1.60%	1.00%	1.5%	1.7%	1.0%	1.0%
10月	1.60%	1.00%	1.5%	1.7%	1.0%	1.0%
11月	1.65%	0.90%	1.5%	1.8%	0.9%	0.9%
12月	1.55%	0.90%	1.4%	1.7%	0.9%	0.9%
平成21年1月	1.40%	0.80%	1.3%	1.5%	0.8%	0.8%
2月	1.50%	0.80%	1.4%	1.6%	0.8%	0.8%
3月	1.50%	0.80%	1.4%	1.6%	0.8%	0.8%
4月	1.57%	0.80%	1.4%	1.7%	0.8%	0.8%
5月	1.61%	0.90%	1.5%	1.7%	0.9%	0.9%
6月	1.67%	0.90%	1.5%	1.8%	0.9%	0.9%
7月	1.47%	0.70%	1.3%	1.6%	0.7%	0.7%
8月	1.57%	0.70%	1.4%	1.7%	0.7%	0.7%
9月	1.47%	0.60%	1.3%	1.6%	0.6%	0.6%
10月	1.47%	0.60%	1.3%	1.6%	0.6%	0.6%
11月	1.57%	0.70%	1.4%	1.7%	0.7%	0.7%
12月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%
平成22年1月	1.47%	0.50%	1.3%	1.6%	0.5%	0.5%
2月	1.53%	0.60%	1.3%	1.7%	0.6%	0.6%
3月	1.52%	0.60%	1.3%	1.7%	0.6%	0.6%
4月	1.57%	0.60%	1.4%	1.7%	0.6%	0.6%
5月	1.47%	0.50%	1.3%	1.6%	0.5%	0.5%
6月	1.37%	0.46%	1.2%	1.5%	0.4%	0.5%
7月	1.27%	0.40%	1.1%	1.4%	0.4%	0.4%
8月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
9月	1.27%	0.40%	1.1%	1.4%	0.4%	0.4%
10月	1.07%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
11月	1.17%	0.30%	1.0%	1.3%	0.3%	0.3%
12月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%
平成23年1月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%
2月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%
3月	1.41%	0.60%	1.3%	1.5%	0.6%	0.6%
4月	1.47%	0.56%	1.3%	1.6%	0.5%	0.6%
5月	1.27%	0.50%	1.1%	1.4%	0.5%	0.5%
6月	1.27%	0.40%	1.1%	1.4%	0.4%	0.4%
7月	1.37%	0.50%	1.2%	1.5%	0.5%	0.5%
8月	1.21%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%
9月	1.27%	0.40%	1.1%	1.4%	0.4%	0.4%
10月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
11月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%

貸与終了年月	第二種奨学金貸与利率		財政融資資金借入金利			
	利率固定方式	利率見直し方式	元金均等償還、半年賦、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし
平成23年12月	1.21%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%
平成24年1月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
2月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
3月	1.17%	0.40%	1.0%	1.3%	0.4%	0.4%
4月	1.22%	0.40%	1.1%	1.3%	0.4%	0.4%
5月	1.08%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
6月	1.08%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
7月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
8月	0.98%	0.20%	0.8%	1.1%	0.2%	0.2%
9月	1.08%	0.26%	0.9%	1.2%	0.2%	0.3%
10月	1.03%	0.20%	0.8%	1.2%	0.2%	0.2%
11月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
12月	0.98%	0.20%	0.8%	1.1%	0.2%	0.2%
平成25年1月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
2月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
3月	1.08%	0.20%	0.9%	1.2%	0.2%	0.2%
4月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
5月	0.79%	0.30%	0.6%	0.9%	0.3%	0.3%
6月	1.09%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
7月	1.09%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
8月	1.09%	0.30%	0.9%	1.2%	0.3%	0.3%
9月	0.99%	0.30%	0.8%	1.1%	0.3%	0.3%
10月	0.89%	0.30%	0.7%	1.0%	0.3%	0.3%
11月	0.89%	0.20%	0.7%	1.0%	0.2%	0.2%
12月	0.89%	0.26%	0.7%	1.0%	0.2%	0.3%
平成26年1月	0.89%	0.30%	0.7%	1.0%	0.3%	0.3%
2月	0.82%	0.20%	0.7%	0.9%	0.2%	0.2%
3月	0.82%	0.20%	0.7%	0.9%	0.2%	0.2%
4月	0.89%	0.20%	0.7%	1.0%	0.2%	0.2%
5月	0.89%	0.20%	0.7%	1.0%	0.2%	0.2%
6月	0.83%	0.20%	0.7%	0.9%	0.2%	0.2%
7月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
8月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
9月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
10月	0.79%	0.20%	0.6%	0.9%	0.2%	0.2%
11月	0.69%	0.20%	0.5%	0.8%	0.2%	0.2%
12月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
平成27年1月	0.53%	0.10%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%
2月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
3月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
4月	0.59%	0.10%	0.4%	0.7%	0.1%	0.1%
5月	0.69%	0.20%	0.5%	0.8%	0.2%	0.2%
6月	0.69%	0.10%	0.5%	0.8%	0.1%	0.1%
7月	0.69%	0.20%	0.5%	0.8%	0.2%	0.2%
8月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
9月	0.63%	0.10%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%
10月	0.53%	0.10%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%

貸与終了年月	第二種奨学金貸与利率		財政融資資金借入金利			
	利率固定方式	利率見直し方式	元金均等償還、半年賦、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし
平成27年11月	0.59%	0.10%	0.4%	0.7%	0.1%	0.1%
12月	0.53%	0.10%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%
平成28年1月	0.49%	0.10%	0.3%	0.6%	0.1%	0.1%
2月	0.33%	0.10%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%
3月	0.16%	0.10%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
4月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
5月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
6月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
7月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
8月	0.10%	0.10%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
9月	0.16%	0.10%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
10月	0.06%	0.01%	0.01%	0.09%	0.01%	0.01%
11月	0.05%	0.01%	0.01%	0.07%	0.01%	0.01%
12月	0.15%	0.01%	0.06%	0.2%	0.01%	0.01%
平成29年1月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
2月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%
3月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%
4月	0.23%	0.01%	0.1%	0.3%	0.01%	0.01%
5月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
6月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
7月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%
8月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%
9月	0.14%	0.01%	0.04%	0.2%	0.01%	0.01%
10月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
11月	0.23%	0.01%	0.1%	0.3%	0.01%	0.01%
12月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
平成30年1月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%
2月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%
3月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%
4月	0.22%	0.01%	0.07%	0.3%	0.01%	0.01%
5月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
6月	0.23%	0.01%	0.09%	0.3%	0.01%	0.01%
7月	0.22%	0.01%	0.07%	0.3%	0.01%	0.01%
8月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%
9月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%
10月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%
11月	0.33%	0.01%	0.2%	0.4%	0.01%	0.01%
12月	0.27%	0.01%	0.2%	0.3%	0.01%	0.01%
平成31年1月	0.22%	0.01%	0.06%	0.3%	0.01%	0.01%
2月	0.14%	0.01%	0.02%	0.2%	0.01%	0.01%
3月	0.14%	0.01%	0.02%	0.2%	0.01%	0.01%
4月	0.153%	0.002%	0.06%	0.2%	0.002%	0.002%
令和元年5月	0.146%	0.001%	0.04%	0.2%	0.001%	0.001%
6月	0.057%	0.002%	0.01%	0.08%	0.002%	0.002%
7月	0.049%	0.002%	0.008%	0.07%	0.002%	0.002%
8月	0.015%	0.002%	0.004%	0.02%	0.002%	0.002%
9月	0.042%	0.002%	0.005%	0.06%	0.002%	0.002%
10月	0.067%	0.002%	0.02%	0.09%	0.002%	0.002%

貸与終了年月	第二種奨学生貸与利率		財政融資資金借入金利			
	利率固定方式	利率見直し方式	元金均等償還、半年賦、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間14年超15年以内、うち据置期間1年以内	元金均等償還、半年賦、5年金利見直しにおける当初5年間の金利、借入期間19年超20年以内、うち据置期間なし
令和元年11月	0.143%	0.003%	0.03%	0.2%	0.003%	0.003%
12月	0.156%	0.004%	0.07%	0.2%	0.004%	0.004%
令和2年1月	0.077%	0.002%	0.03%	0.1%	0.001%	0.002%
2月	0.070%	0.002%	0.03%	0.09%	0.002%	0.002%
3月	0.070%	0.002%	0.03%	0.09%	0.002%	0.002%
4月	0.157%	0.003%	0.07%	0.2%	0.003%	0.003%
5月	0.160%	0.003%	0.08%	0.2%	0.003%	0.003%
6月	0.163%	0.005%	0.09%	0.2%	0.005%	0.005%
7月	0.233%	0.003%	0.1%	0.3%	0.003%	0.003%

(注) 利率固定方式による貸与利率が元金均等(期間15年うち据置1年及び期間20年うち据置なし)による借入金利に、また利率見直し方式による貸与利率が半年賦5年金利見直し貸付における当初5年間の借入金利にそれぞれ対応しています。

[ご参考1] 「日本学生支援債券」及び「日本育英会債券」発行の状況

日本学生支援債券

回号	発行年月日	発行額	年限	発行金利	償還年月日
第1回	平成16年7月5日	300億円	5年	年1.18%	平成21年9月18日
第2回	平成16年11月5日	300億円	5年	年0.70%	平成21年9月18日
第3回	平成17年2月4日	160億円	5年	年0.66%	平成22年3月19日
第4回	平成17年7月5日	400億円	5年	年0.62%	平成22年9月17日
第5回	平成17年11月4日	400億円	5年	年0.90%	平成22年9月17日
第6回	平成18年2月3日	300億円	5年	年0.94%	平成23年3月18日
第7回	平成18年7月5日	400億円	5年	年1.62%	平成23年9月20日
第8回	平成18年11月6日	400億円	5年	年1.52%	平成23年9月20日
第9回	平成19年2月5日	370億円	2年	年0.90%	平成21年3月19日
第10回	平成19年7月5日	400億円	2年	年1.19%	平成21年9月18日
第11回	平成19年11月6日	400億円	2年	年0.93%	平成21年9月18日
第12回	平成20年2月6日	370億円	2年	年0.69%	平成22年3月19日
第13回	平成20年7月9日	470億円	2年	年1.08%	平成22年9月17日
第14回	平成20年11月28日	400億円	3年	年1.04%	平成23年11月18日
第15回	平成21年2月6日	300億円	2年	年0.78%	平成23年1月20日
第16回	平成21年7月8日	400億円	2年	年0.502%	平成23年6月20日
第17回	平成21年11月9日	400億円	3年	年0.498%	平成24年9月20日
第18回	平成22年2月8日	370億円	2年	年0.317%	平成24年2月20日
第19回	平成22年7月7日	400億円	2年	年0.251%	平成24年7月20日
第20回	平成22年9月15日	400億円	2年	年0.231%	平成24年9月20日
第21回	平成22年11月9日	400億円	3年	年0.277%	平成25年11月20日
第22回	平成23年2月8日	400億円	2年	年0.300%	平成25年2月20日
第23回	平成23年7月7日	400億円	2年	年0.240%	平成25年7月19日
第24回	平成23年9月15日	400億円	2年	年0.201%	平成25年9月20日
第25回	平成23年11月9日	500億円	3年	年0.278%	平成26年11月20日
第26回	平成24年2月8日	400億円	2年	年0.236%	平成26年2月20日
第27回	平成24年7月9日	400億円	2年	年0.176%	平成26年7月18日
第28回	平成24年9月18日	500億円	2年	年0.151%	平成26年9月19日
第29回	平成24年11月7日	500億円	3年	年0.156%	平成27年11月20日
第30回	平成25年2月6日	400億円	2年	年0.150%	平成27年2月20日

回号	発行年月日	発行額	年限	発行金利	償還年月日
第31回	平成25年6月7日	500億円	2年	年0.206%	平成27年6月19日
第32回	平成25年9月9日	400億円	2年	年0.161%	平成27年9月18日
第33回	平成25年11月7日	500億円	3年	年0.187%	平成28年11月18日
第34回	平成26年2月6日	400億円	2年	年0.141%	平成28年2月19日
第35回	平成26年6月9日	500億円	3年	年0.152%	平成29年6月20日
第36回	平成26年9月9日	500億円	2年	年0.111%	平成28年9月20日
第37回	平成26年11月7日	400億円	2年	年0.105%	平成28年11月18日
第38回	平成27年2月6日	400億円	2年	年0.100%	平成29年2月20日
第39回	平成27年6月9日	300億円	2年	年0.100%	平成29年6月20日
第40回	平成27年9月9日	300億円	2年	年0.100%	平成29年9月20日
第41回	平成27年11月9日	300億円	2年	年0.100%	平成29年11月20日
第42回	平成28年2月8日	300億円	2年	年0.099%	平成30年2月20日
第43回	平成28年6月8日	300億円	2年	年0.001%	平成30年6月20日
第44回	平成28年9月7日	300億円	2年	年0.001%	平成30年9月20日
第45回	平成28年11月9日	300億円	2年	年0.001%	平成30年11月20日
第46回	平成29年2月8日	300億円	2年	年0.001%	平成31年2月20日
第47回	平成29年6月7日	300億円	2年	年0.001%	令和元年6月20日
第48回	平成29年9月7日	300億円	2年	年0.001%	令和元年9月20日
第49回	平成29年11月8日	300億円	2年	年0.001%	令和元年11月20日
第50回	平成30年2月7日	300億円	2年	年0.001%	令和2年2月20日
第51回	平成30年6月7日	300億円	2年	年0.001%	令和2年6月19日
第52回	平成30年9月7日	300億円	2年	年0.001%	令和2年9月18日
第53回	平成30年11月7日	300億円	2年	年0.001%	令和2年11月20日
第54回	平成31年2月6日	300億円	2年	年0.001%	令和3年2月19日
第55回	令和元年6月7日	300億円	2年	年0.001%	令和3年6月18日
第56回	令和元年9月9日	300億円	2年	年0.001%	令和3年9月17日
第57回	令和元年11月7日	300億円	2年	年0.001%	令和3年11月19日
第58回	令和2年2月6日	300億円	2年	年0.001%	令和4年2月18日
第59回	令和2年6月9日	300億円	2年	年0.001%	令和4年6月20日

日本育英会債券

回号	発行年月日	発行額	年限	発行金利	償還年月日
第1回	平成13年12月5日	100億円	10年	年1.59%	平成23年12月5日
第2回	平成14年10月28日	360億円	5年	年0.50%	平成19年12月20日
第3回	平成15年2月3日	200億円	5年	年0.44%	平成19年12月20日
第4回	平成15年8月5日	300億円	5年	年0.52%	平成20年9月19日
第5回	平成15年12月5日	260億円	5年	年0.70%	平成20年9月19日
第6回	平成16年3月5日	50億円	5年	年0.64%	平成21年3月19日

※ 令和2年8月21日現在、株式会社日本格付研究所（JCR）よりAAA、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA+の信用格付けを取得しています。

〔ご参考2〕民間金融機関からの借入の状況

平成26年度

短期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
平成26年4月25日	38,800	0.100%	平成26年5月14日	平成26年8月7日
平成26年6月25日	150,000	0.100%	平成26年7月9日	平成26年10月8日
平成26年7月24日	122,250	0.100%	平成26年8月7日	平成26年11月7日
平成26年9月24日	150,000	0.100%	平成26年10月8日	平成27年1月7日
平成26年10月23日	150,000	0.100%	平成26年11月7日	平成27年2月6日
平成26年11月25日	150,000	0.100%	平成26年12月9日	平成27年3月9日

長期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
平成26年12月16日	105,849	0.100%	平成27年1月7日	平成28年1月6日
平成27年1月23日	105,849	0.100%	平成27年2月6日	平成28年2月8日
平成27年2月23日	151,121	0.100%	平成27年3月9日	平成28年3月9日

平成27年度

短期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
平成27年4月23日	21,200	0.100%	平成27年5月13日	平成27年8月7日
平成27年6月24日	150,000	0.100%	平成27年7月8日	平成27年10月7日
平成27年7月24日	126,500	0.100%	平成27年8月7日	平成27年11月9日
平成27年8月26日	112,000	0.100%	平成27年9月9日	平成27年12月9日
平成27年9月18日	160,000	0.100%	平成27年10月7日	平成28年1月6日
平成27年10月23日	160,000	0.100%	平成27年11月9日	平成28年2月8日
平成27年11月25日	160,000	0.100%	平成27年12月9日	平成28年3月9日

長期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
平成27年12月16日	114,793	0.099%	平成28年1月6日	平成29年1月6日
平成28年1月25日	100,000	0.090%	平成28年2月8日	平成29年2月8日
平成28年2月24日	152,635	0.001%	平成28年3月9日	平成29年3月8日

平成28年度

短期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
平成28年4月22日	28,000	0.000%	平成28年5月12日	平成28年8月8日
平成28年5月25日	160,000	0.000%	平成28年6月8日	平成28年9月7日
平成28年6月23日	30,000	0.000%	平成28年7月7日	平成28年10月6日
平成28年7月25日	50,000	0.000%	平成28年8月8日	平成28年11月9日
平成28年8月24日	170,000	0.000%	平成28年9月7日	平成28年12月7日
平成28年9月21日	120,000	0.000%	平成28年10月6日	平成29年1月6日
平成28年10月25日	150,000	0.000%	平成28年11月9日	平成29年2月8日
平成28年11月22日	170,000	0.000%	平成28年12月7日	平成29年3月8日

長期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
平成28年12月16日	100,000	0.000%	平成29年1月6日	平成30年1月9日
平成29年1月25日	100,000	0.000%	平成29年2月8日	平成30年2月7日
平成29年2月22日	116,100	0.000%	平成29年3月8日	平成30年3月7日

平成 29 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利(%)	借入日	満期日
平成 29 年 4 月 26 日	15,000	0.000%	平成 29 年 5 月 12 日	平成 29 年 8 月 8 日
平成 29 年 5 月 25 日	180,000	0.000%	平成 29 年 6 月 7 日	平成 29 年 9 月 7 日
平成 29 年 6 月 26 日	65,700	0.000%	平成 29 年 7 月 7 日	平成 29 年 10 月 6 日
平成 29 年 7 月 26 日	17,300	0.000%	平成 29 年 8 月 8 日	平成 29 年 11 月 8 日
平成 29 年 8 月 25 日	180,000	0.000%	平成 29 年 9 月 7 日	平成 29 年 12 月 7 日
平成 29 年 9 月 25 日	165,200	0.000%	平成 29 年 10 月 6 日	平成 30 年 1 月 9 日
平成 29 年 10 月 25 日	25,800	0.000%	平成 29 年 11 月 8 日	平成 30 年 2 月 7 日
平成 29 年 11 月 24 日	190,000	0.000%	平成 29 年 12 月 7 日	平成 30 年 3 月 7 日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利(%)	借入日	満期日
平成 29 年 12 月 20 日	100,000	0.000%	平成 30 年 1 月 9 日	平成 31 年 1 月 9 日
平成 30 年 1 月 25 日	100,000	0.000%	平成 30 年 2 月 7 日	平成 31 年 2 月 6 日
平成 30 年 2 月 22 日	130,000	0.000%	平成 30 年 3 月 7 日	平成 31 年 3 月 7 日

平成 30 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利(%)	借入日	満期日
平成 30 年 5 月 24 日	180,000	0.000%	平成 30 年 6 月 7 日	平成 30 年 9 月 7 日
平成 30 年 6 月 25 日	22,000	0.000%	平成 30 年 7 月 9 日	平成 30 年 10 月 9 日
平成 30 年 8 月 24 日	176,000	0.000%	平成 30 年 9 月 7 日	平成 30 年 12 月 7 日
平成 30 年 9 月 21 日	106,000	0.000%	平成 30 年 10 月 9 日	平成 31 年 1 月 9 日
平成 30 年 10 月 24 日	5,500	0.000%	平成 30 年 11 月 7 日	平成 31 年 2 月 6 日
平成 30 年 11 月 22 日	180,000	0.000%	平成 30 年 12 月 7 日	平成 31 年 3 月 7 日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利(%)	借入日	満期日
平成 30 年 12 月 19 日	89,300	0.000%	平成 31 年 1 月 9 日	令和 2 年 1 月 8 日
平成 31 年 1 月 23 日	110,500	0.000%	平成 31 年 2 月 6 日	令和 2 年 2 月 6 日
平成 31 年 2 月 21 日	56,000	0.000%	平成 31 年 3 月 7 日	令和 2 年 3 月 9 日

平成 31 年度・令和元年度

短期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利(%)	借入日	満期日
平成 31 年 4 月 23 日	10,000	0.000%	令和元年 5 月 14 日	令和元年 8 月 7 日
令和元年 5 月 27 日	180,000	0.000%	令和元年 6 月 7 日	令和元年 9 月 9 日
令和元年 6 月 26 日	45,000	0.000%	令和元年 7 月 9 日	令和元年 10 月 9 日
令和元年 8 月 27 日	208,000	0.000%	令和元年 9 月 9 日	令和元年 12 月 9 日
令和元年 9 月 26 日	78,000	0.000%	令和元年 10 月 9 日	令和 2 年 1 月 8 日
令和元年 10 月 24 日	55,500	0.000%	令和元年 11 月 7 日	令和 2 年 2 月 6 日
令和元年 11 月 26 日	210,000	0.000%	令和元年 12 月 9 日	令和 2 年 3 月 9 日

長期借入金

入札実施日	借入金額(百万円)	金利(%)	借入日	満期日
令和元年 12 月 19 日	80,300	0.000%	令和 2 年 1 月 8 日	令和 3 年 1 月 6 日
令和 2 年 1 月 24 日	68,000	0.000%	令和 2 年 2 月 6 日	令和 3 年 2 月 8 日
令和 2 年 2 月 25 日	40,000	0.000%	令和 2 年 3 月 9 日	令和 3 年 3 月 9 日

令和 2 年度

短期借入金

入札実施日	借入金額（百万円）	金利（%）	借入日	満期日
令和 2 年 4 月 24 日	70,000	0.000%	令和 2 年 5 月 13 日	令和 2 年 8 月 6 日
令和 2 年 5 月 27 日	170,000	0.000%	令和 2 年 6 月 9 日	令和 2 年 9 月 9 日
令和 2 年 6 月 25 日	50,000	0.000%	令和 2 年 7 月 8 日	令和 2 年 10 月 7 日
令和 2 年 7 月 22 日	50,000	0.000%	令和 2 年 8 月 6 日	令和 2 年 11 月 9 日

〔ご参考3〕第二種奨学生の財政融資資金からの借入金利推移表（平成15年3月以前）

改定年月日	年利(%)	改定年月日	年利(%)	改定年月日	年利(%)
昭和59年 2月 1日	7.1 (3.0)	平成6年 8月 17日	4.5 (3.0)	平成11年 11月 12日	2.0 (2.0)
60年 10月 11日	6.8 (3.0)	11月 16日	4.75 (3.0)	12月 17日	2.1 (2.1)
61年 2月 24日	6.3 (3.0)	7年 2月 15日	4.65 (3.0)	12年 1月 28日	2.0 (2.0)
3月 31日	6.05 (3.0)	4月 7日	4.2 (3.0)	2月 16日	1.9 (1.9)
62年 3月 7日	5.2 (3.0)	5月 8日	3.85 (3.0)	3月 10日	2.0 (2.0)
5月 30日	4.6 (3.0)	6月 7日	3.65 (3.0)	4月 7日	2.1 (2.1)
8月 21日	4.8 (3.0)	7月 14日	3.25 (3.0)	5月 19日	2.0 (2.0)
10月 27日	5.2 (3.0)	10月 16日	3.15 (3.0)	6月 14日	1.9 (1.9)
63年 2月 19日	5.0 (3.0)	8年 3月 15日	3.4 (3.0)	9月 8日	2.0 (2.0)
4月 30日	4.8 (3.0)	9月 11日	3.3 (3.0)	10月 12日	2.1 (2.1)
9月 13日	5.1 (3.0)	10月 9日	3.1 (3.0)	12月 13日	2.0 (2.0)
12月 30日	4.85 (3.0)	12月 11日	3.0 (3.0)	13年 1月 26日	1.8 (1.8)
平成元年 7月 28日	5.1 (3.0)	9年 1月 24日	2.9 (2.9)	2月 21日	1.7 (1.7)
12月 22日	5.4 (3.0)	3月 19日	2.8 (2.8)	3月 14日	1.6 (1.6)
2年 2月 27日	6.2 (3.0)	4月 9日	2.7 (2.7)	4月 1日	0.6 (0.6)
4月 27日	6.7 (3.0)	5月 9日	2.6 (2.6)	5月 9日	0.6 (0.6)
6月 29日	6.4 (3.0)	6月 6日	2.9 (2.9)	6月 1日	0.5 (0.5)
8月 17日	6.7 (3.0)	7月 11日	2.8 (2.8)	7月 3日	0.4 (0.4)
9月 21日	7.3 (3.0)	8月 8日	2.7 (2.7)	8月 3日	0.5 (0.5)
10月 26日	7.9 (3.0)	9月 10日	2.5 (2.5)	9月 3日	0.5 (0.5)
11月 15日	7.2 (3.0)	10月 13日	2.4 (2.4)	10月 3日	0.5 (0.5)
12月 18日	6.9 (3.0)	11月 6日	2.2 (2.2)	11月 2日	0.5 (0.5)
3年 2月 1日	6.6 (3.0)	10年 1月 23日	2.1 (2.1)	12月 4日	0.6 (0.6)
7月 17日	6.7 (3.0)	2月 12日	2.3 (2.3)	14年 1月 4日	0.5 (0.5)
9月 13日	6.3 (3.0)	3月 11日	2.1 (2.1)	2月 8日	0.7 (0.7)
10月 30日	6.0 (3.0)	4月 8日	2.0 (2.0)	3月 5日	0.7 (0.7)
4年 1月 29日	5.5 (3.0)	6月 10日	1.8 (1.8)	4月 2日	0.6 (0.6)
9月 28日	5.05 (3.0)	8月 14日	1.9 (1.9)	5月 8日	0.6 (0.6)
12月 24日	4.9 (3.0)	9月 11日	1.7 (1.7)	6月 3日	0.6 (0.6)
5年 2月 24日	4.7 (3.0)	10月 16日	1.1 (1.1)	7月 5日	0.5 (0.5)
3月 24日	4.4 (3.0)	12月 16日	1.3 (1.3)	8月 2日	0.5 (0.5)
6月 25日	4.9 (3.0)	11年 1月 27日	2.2 (2.2)	9月 2日	0.4 (0.4)
8月 25日	4.6 (3.0)	2月 17日	2.1 (2.1)	11月 1日	0.3 (0.3)
10月 20日	4.3 (3.0)	4月 21日	2.0 (2.0)	12月 3日	0.4 (0.4)
11月 25日	4.1 (3.0)	5月 19日	1.7 (1.7)	15年 1月 6日	0.3 (0.3)
12月 22日	3.85 (3.0)	6月 11日	1.6 (1.6)	2月 13日	0.3 (0.3)
6年 1月 26日	3.65 (3.0)	7月 16日	2.0 (2.0)	3月 12日	0.3 (0.3)
3月 24日	4.3 (3.0)	9月 10日	2.1 (2.1)		
6月 17日	4.1 (3.0)	10月 14日	1.9 (1.9)		

- (注) 1. 平成12年度までの借入については、元金均等償還、半年賦、貸付期間20年（平成11年度まではうち据置3年、平成12年度からはうち据置4年）の金利が適用されていましたが、平成13年度からは、財政投融資改革により、元金均等償還、半年賦、5年金利見直し19年超20年以内（うち据置期間3年超4年以内）貸付の金利が適用されることとなりました。
2. 「年利」欄の（ ）内は、奨学生の貸与利率です。平成13年度からは、上記1. の5年金利見直しにおける当初5年間の金利が適用されています。
3. 平成12年度までは「資金運用部資金」です。

(表4) 第一種奨学生における政府借入金（一般会計・特別会計）の償還予定表

(単位：千円)

年 度	金 額	年 度	金 額
令和2年度	63,802,802	令和20年度	98,228,054
3	74,186,429	21	99,037,432
4	73,818,887	22	81,262,237
5	73,892,913	23	88,163,347
6	72,483,472	24	80,226,481
7	71,939,987	25	71,202,945
8	73,251,760	26	70,445,426
9	73,917,858	27	65,338,990
10	76,302,725	28	65,656,472
11	79,379,206	29	74,818,757
12	85,241,409	30	78,621,973
13	86,896,067	31	77,672,649
14	87,398,492	32	78,281,475
15	89,761,811	33	90,496,587
16	98,596,253	34	95,426,921
17	108,328,787	35	96,685,488
18	104,637,269	36	104,988,849
19	91,892,568	37	103,292,919

(注) 上表の金額は、昭和60年6月7日以降の借入金の残額及び令和2年度の借入予定分までについての償還予定額（見込）です。

(表5) 第二種奨学生（財政融資資金等活用分の第一種奨学生を含む）における財政融資資金

(平成13年度までは資金運用部資金) の償還予定表

(単位：千円)

年 度	金 額	年 度	金 額
令和2年度	588,860,000	令和13年度	305,020,000
3	613,850,000	14	266,950,000
4	612,700,000	15	233,860,000
5	598,140,000	16	192,140,000
6	575,140,000	17	152,080,000
7	536,090,000	18	112,500,000
8	485,040,000	19	87,900,000
9	442,030,000	20	64,600,000
10	403,020,000	21	41,460,000
11	367,920,000	22	20,740,000
12	341,260,000		

(注) 上表の金額は、平成12年7月7日以降の借入金の残額及び令和2年度の借入予定分までについての償還予定額（見込）です。

<新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置>

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、意欲ある若者が経済的理由により大学等への進学や修学を断念する事がないよう緊急支援するとともに、貸与奨学金の返還が困難になった場合の負担軽減策を拡充しています。

① 奨学金事業

・家計急変世帯への緊急対応

家計が急変した世帯に対し、給付奨学金の募集を緊急対応として行っています。また、貸与奨学金についても、奨学金希望者への緊急・応急採用を実施しております。

・緊急特別無利子貸与型奨学金の創設

アルバイト収入等の大幅な減少により、修学の継続が困難になっている学生等が緊急的に新たに奨学金の貸与を希望する場合、有利子奨学金の利子を国が補填することで、実質無利子で貸与する制度を創設しました。支援期間は今年度末までとなります。

・返還に関する周知及び返還期限猶予に関する臨時対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先の業績悪化や出勤停止等に伴う減収、失業、内定取消等が生じ、奨学金の返還が困難となった者に対し、減額返還制度及び返還期限猶予制度の周知を実施しております。このうち、返還期限猶予については令和2年5月から7月上旬まで、臨時的な対応として、「奨学金返還期限猶予願」とともに提出が必要な「減収等に関する証明書類」を準備できない場合には、「奨学金返還期限猶予願」のみの提出であっても振替を停止することとしました。

また、返還期限猶予の適用期間については、災害、傷病など適用期間に制限のない事由を除き、通算10年（120か月）が限度ですが、既に通算10年（120か月）取得済みの場合でも、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け経済困難等の事情により返還が困難となった場合に限り、緊急的に、令和2年中（1月～12月）の返還者が希望する月から12か月を限度として願い出ることができます。

② 学生支援緊急給付金

経済的に困難な学生等に対し、高等教育の修学支援新制度及び貸与奨学金の家計急変対応等の対応を既にとってきておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少等により学生生活の継続に支障をきたす学生等を緊急に支援するため、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』制度が創設されました。

家庭から自立してアルバイト収入により学費等を貯めており、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が大幅に減少することで、大学等での修学の継続が困難になっている学生等に対し10万円（住民税非課税世帯については20万円）を支給しています。既存の支援制度と連携を図り、上記学生等を取り巻く経済環境の激変への対応とともに新型コロナウイルス感染症の長期化も見据えた「学びの継続」のためのこれまでの支援策と連携しています。

【留学生支援事業】

本機構では、留学生交流の推進を図るため、各種の学資金の支給の他、我が国及び諸外国への留学希望者に対する情報提供、日本語教育、日本留学試験等を実施しています。また、国際交流拠点として国際交流会館の設置・運営など留学生の宿舎の整備を行っています。

① 学資の支給

- 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学金を給付しています。

- 海外留学支援制度（協定受入）

学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の高等教育機関に在籍している学生を 8 日以上 1 年以内の期間、我が国の大学等に受入れる場合、当該留学生に対し、奨学金を支給しています。

- 海外留学支援制度（協定派遣）

学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を 8 日以上 1 年以内の期間諸外国の高等教育機関に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給しています。

- 海外留学支援制度（学部学位取得型）

諸外国の大学で学士の学位を取得するために我が国的学生が留学する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料（上限あり）を支給しています。

- 海外留学支援制度（大学院学位取得型）

諸外国の大学で修士又は博士の学位を取得するために我が国的学生が留学する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料（上限あり）を支給しています。

- 官民協働海外留学支援制度

我が国の大学等に在籍している学生を 28 日以上 2 年以内の期間（2020 年度募集（第 12 期）より 28 日以上 1 年以内の期間としました。）、諸外国の高等教育機関等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金、授業料（上限あり）及び留学準備金を支給するとともに、留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修の提供、及び留学後の継続的な学習や交流の場としての留学生のネットワークの提供を行います。なお、本制度の実施に当たっては、民間企業等からの寄附金を募り、計画的に行います。

- 国費外国人留学生への奨学金等支給

文部科学省が選抜した留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行っています。

- 日韓共同理工系学部留学生への奨学金等支給

日本政府と韓国政府の共同事業として日本の理工系学部を有する大学に招致する韓国人家学部留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行っています。

② 外国人留学生に対する宿舎の支援

- 国際交流会館等の設置・運営

外国人留学生等の宿舎として、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館を設置しています。入居留学生相互の交流及び入居者その他の学生と地域住民、ボランティア等との交流、その他国際交流を深めるための各種行事を実施しています。

- 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度（協定受入）支援・ホームステイ支援）を実施しています。

③ 帰国外国人留学生フォローアップ事業及びネットワークの整備

- 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究（最長 90 日間）を行う機会を提供しています。

- 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を最長 10 日間現地に派遣し、研究指導等を実施する機会を提供しています。

- 日本留学ネットワークメールマガジン

帰国外国人留学生等との交流を継続していくため、メールマガジンにより、様々な情報を提供しています。

- 国内留学生会ネットワーク促進事業

日本国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の活動を支援しています。

④ 外国人留学生の就職支援

日本国内での就職を希望する外国人留学生に対する就職支援として、大学等の教職員等を対象とした就職支援に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした国内就職に関する情報提供等を関係機関等と連携して行っています。

⑤ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として、日本留学試験を実施しています。この試験結果は、大学等において外国人留学生の入学選考のために利用されています。

⑥ 日本語予備教育の実施

東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、日本の大学院、大学、高等専門学校及び専修学校に入学を希望する外国人留学生に対して日本語及び基礎科目の教育を行っています。また、日本理解を促進するため、小・中・高・大学生・社会人等各層との交流事業等を行っています。

⑦ 留学情報の提供

- ・ 海外から日本への留学情報の提供

日本への留学に関する情報を収集・整理し、出版物やインターネットによる情報提供を行うとともに、アジア 5 都市（クアラルンプール、バンコク、ジャカルタ、ソウル、ハノイ）に海外事務所を設置し、日本への留学に関する情報提供・留学相談を行っています。また、日本の大学等の参加を得て、海外において日本留学フェアを開催している他、他機関が主催する説明会に参加し、留学情報を提供しています。

- ・ 日本から海外への留学情報の提供

海外への留学に関する情報を収集・整理し、出版物やインターネットによる情報提供を行っています。また、在日各国大使館及び関係機関の協力を得て、海外留学フェアを開催しています。

この他年間を通じて小規模の海外留学説明会を実施するとともに、他機関が主催する留学イベントに参加し、情報提供を行っています。

【学生生活支援事業】

本機構では、「日本再興戦略」や「第3次障害者基本計画」等も踏まえ、各大学等の学生生活支援に資するため、大学等のニーズをより的確に把握し、①大学等におけるインターンシップ等キャリア教育・就職支援の充実を図るための施策、②障害のある学生等固有のニーズのある学生に対する大学等の支援の充実を図るための施策、③大学等における学生生活及び学生生活支援の取組に関する情報の収集・分析・提供、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた先進事例等を紹介するセミナーの実施等の事業を行っています。

① キャリア教育・就職支援事業

「第3期教育振興基本計画」（2018年6月閣議決定）においては、各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進が述べられ、高等教育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシップの更なる推進を図るとともに単位化を推進することとしています。

また、「未来投資戦略 2018—「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革」（2018年6月閣議決定）においては、中長期の実践的なインターンシップを質・量ともに充実させていくため、優れた取組を広く全国に普及させていくための届出・表彰制度の導入や教育的効果の高いプログラムを構築・運営する専門人材の育成・配置など各大学等や地域における取組を支援することとしています。

本機構では、大学等における多様なインターンシップなど、キャリア教育の取組拡大を支援するとともに、産業界とも連携して産学官連携教育を推進するため、セミナーの開催、好事例の収集・発信等を行っています。

ア. 全国キャリア教育・就職ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省等の行政説明、パネルディスカッション等と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等、キャリア教育・就職支援の充実を図っています。

イ. インターンシップ専門人材セミナーの開催

大学等における教育的効果の高いインターンシップ等のキャリア教育を推進するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワークを通じて、参加者の知見を広めると共に、文部科学省が示す専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図っています。

ウ. キャリア教育・就職支援ワークショップの開催

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やトークセッション等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図っています。

エ. インターンシップ推進フォーラム 一大学を変える、未来を拓くインターンシップ—

文部科学省からの事務連絡を踏まえ、大学教育を変える、組織的なインターンシップの推進に向けた学長等のリーダーや、産業界との連携・協働によりインターンシップを

実践している専門人材に、優れた実践の事例や取組内容等について意見を聞くことにより、情報共有を図っています。

才. 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信

平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信しています。

カ. 大学等に対するインターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供

全国各地域の大学等や推進協議会が実施するインターンシップ等キャリア教育の好事例等の情報を、ウェブサイトへの相互リンクにより提供しています。

平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、本機構ホームページにて発信しています。

② 障害学生等支援事業

我が国でも大学等に在籍する障害学生数が年々増加しており、特に発達障害、病弱・虚弱、精神障害の学生が急増しています。一方、平成 26 年 2 月に障害者の権利に関する条約が我が国について発効し、平成 28 年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）の合理的配慮規定等が施行され、国公立の大学等では障害者への不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となり、私立の大学等では障害者への不当な差別的取扱いの禁止は法的義務、合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となりました。こうした動向を踏まえ、大学等における障害学生支援の体制整備等を支援する各種事業を引き続き推進していく予定です。

- ・ 障害のある学生の修学支援に関する実態調査の実施

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で必要な全国の大学等における障害学生の状況及びその支援状況について把握するために平成 17 年度から毎年実施しています。

- ・ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止、解決等事例集の作成、公表

同法施行により今後増加が予想される、障害のある学生と大学等との間においての差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争について、防止や解決のためには参考となる事例を収集・分析・公表・普及することを目的とする調査を平成 28 年度から実施しています。

- ・ ウェブコラムの連載

障害学生支援に関する情報の不足により、判断を誤りがちな事例、対応に苦慮している事例等を取り上げ、現場レベルでの具体的な対応方法についての留意点や活用できる資源等の情報提供を含め、支援担当者の合理的配慮に関する理解を深めるとともに、支援の申し出への対応の質を高める方向性を目指し、ウェブコラムとして機構ホームページ

ページに連載しています。

- 合理的配慮ハンドブックの発行

初めて障害のある学生を受け入れる学校等が、障害学生支援の体制を整えていく際の参考となるよう、障害学生支援についての基本的な考え方から、障害学生支援の場面ごとの対応について網羅する資料として、発行しています。

- 障害学生支援理解・啓発セミナーの開催

平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、大学等では障害のある学生をはじめとした障害者への不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務又は努力義務となったことにより、大学等と障害のある学生の間に発生する紛争の防止や解決に向けて更なる体制の整備が必要になりました。

こうした状況を踏まえ本機構では、理解啓発を目的とし、大学等における障害のある学生への修学支援の充実と体制の強化を図るために開催しています。

- 障害学生支援専門テーマ別セミナーの開催

「発達障害学生支援」、「高大連携」などの専門的なテーマに焦点を当て、大学等関係者に広く周知・啓発を行い、支援についての情報提供を図るために開催しています。

- 障害学生支援実務者育成研修会の開催

講義・演習形式のカリキュラムにより障害学生支援の実務者を育成することを目的としています。本研修会は、障害学生支援の基本的な知識の習得や対応の向上等を図ることを目的とした基礎プログラムと、障害学生支援を担当する教職員個々の専門的知識の向上や実践面の向上を図ることを目的とした応用プログラムに分けて開催しています。

- 心の問題と成長支援ワークショップの開催

学生の心の問題や成長支援に関する課題やニーズについて、レクチャー、グループワーク等を行い、支援を担当する教職員個々の専門的知識・ノウハウの習得や実践面の向上を図ることにより、大学等における学生の心のセーフティネットの更なる充実を促進することを目的としたワークショップを開催しています。

③ 学生生活調査・大学等における学生支援の取組状況に関する調査等

- 学生生活調査

学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的として、全国の学生等の生活状況について、隔年で調査を実施しています。

- 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

学生支援に関するニーズを把握することを目的として、全国の大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について、隔年で調査を実施しています。

- 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

各種調査等を踏まえ、大学等の副学長相当職や部課長相当職、学生支援に携わる教職員等を対象として、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた好事例等を紹介しています。

④ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒の修学のための費用を軽減することを目的に、JRの協力を得て大学等に学割証を配付しています。

(5) 中期目標・中期計画・年度計画について

独立行政法人制度では「中期目標」や「中期計画」といった明確な目標設定が導入されています。

中期目標は、3年から5年を期間として、主務大臣から独立行政法人に示されるものであり、業務運営の効率化、国民に対して提供するサービスの質の向上、財務内容の改善などの事項について定められています。独立行政法人は、この中期目標を達成するため、自ら「中期計画」を作成して主務大臣の認可を受けることとされています。

独立行政法人は、この「中期計画」及び年度ごとの「年度計画」をもとにして毎年度の業務を行います。

① 中期目標

通則法第29条により、文部科学大臣は、3年以上5年以下の期間（本機構においては5年間）において本機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、これを本機構に指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様です。また文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、独立行政法人評価制度委員会の意見を聴かなければならないとされています。本機構においては、現在、平成31年4月から令和6年3月までの中期目標が、文部科学大臣から指示されています。

② 中期計画

通則法第30条により、本機構は、中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。これを変更しようとするときも同様です。本機構においては、現在、平成31年4月から令和6年3月までの中期目標に基づく中期計画を定め、計画に則り業務を行っています。

③ 年度計画

通則法第31条により、本機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様です。

中期目標、中期計画及び年度計画につきましては、下記の本機構ホームページをご参照ください。

本機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html>

(6) 損益構造について

① 勘定について

本機構は、文部科学省令第 17 条により、第一種奨学生の貸与に係る業務（機構法第 22 条第 1 項の規定により政府が貸し付けた資金をこれに必要な費用に充てるものに限る。）、第一種奨学生の貸与に係る業務（前に掲げるものを除く。）、第二種奨学生の貸与に係る業務、学資支給金の支給に係る業務、その他の業務の 5 つに経理を区分して整理することとされています。

なお、本機構は平成 29 年度から給付奨学生事業を実施しており、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務については、特別の勘定（学資支給業務勘定）を設けて、一般勘定と区分経理を行うこととされています（機構法第 23 条の 3）。

令和 2 年度からは、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）に基づき、新たな給付奨学生事業の実施に伴い、機構法第 23 条の 3 及び区分経理を行う際の共通事項の一括経理について定めた文部科学省令第 17 条第 2 項が削除され、学資支給業務勘定は廃止されることとなりました。ただし、経過措置として、学資支給業務勘定については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付した後に廃止することとなっており、それまでは改正前の機構法第 23 条の 3 及び文部科学省令第 17 条第 2 項が継続されます。

② 第一種奨学生、第二種奨学生について

奨学生貸与事業については、上記のとおり、政府借入金を財源とする第一種奨学生、これを除く第一種奨学生及び第二種奨学生に経理を区分して整理しています。

なお、高等学校及び専修学校高等課程を対象とした奨学生については平成 17 年度入学者より都道府県に移管されています。

ア. 貸与奨学生の種類

貸与奨学生は特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に無利息で貸与する第一種奨学生と、第一種奨学生よりゆるやかな基準によって選考された者に利息付で貸与する第二種奨学生に分かれます。

イ. 貸与利率

- ・ 第一種奨学生

第一種奨学生については、本機構から奨学生への貸与金は無利息となっています。

- ・ 第二種奨学生

平成 18 年度以前の採用者については、当該月の奨学生の交付に充てた財政融資資金の借入利率が、当該月の奨学生の貸与利率に適用されます。

平成 19 年度以降の採用者については、貸与終了時に奨学生の交付に充てた資金の借換えに充てる財政融資資金の借入利率が適用されます。

ウ. 利子補給金について

機構法第 23 条において、政府は、毎年度予算の範囲内において、本機構に対し、機構法第 13 条第 1 項第 1 号に規定する学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができるとされています。

財政融資資金等活用分の第一種奨学生については、財源となる財政融資資金等からの借入が有利子である一方、奨学生に対して無利息で貸与しているため、本機構に金利負担が生じることから、その収支差を補う財源として利子補給金を受け入れています。

また、第二種奨学生については、財源である財政融資資金等からの借入が有利子であり、奨学生に対して利息付で貸与しているため返還中は奨学生からの利息収入があるものの、無利息となる期間（在学中の貸与期間及び返還期限を猶予している期間等）及び貸与利率が3%を超える場合はその超過分について本機構に金利負担が生じることから、その収支差を補う財源として利子補給金を受入れています。

なお、財政融資資金等活用分以外の第一種奨学生については、貸与財源となる国的一般会計からの借入れが無利息であるため、利子補給金の受け入れはありません。

エ. 国庫補助金について

死亡等により法令に基づいて返還免除となった財政融資資金等活用分の第一種奨学生及び第二種奨学生にかかる債権を補填するための経費（返還免除補填金）、回収不能債権の償却財源として補填するための経費（回収不能債権補填金）、及び施設・設備の整備に要する経費については、国庫補助金を受入れています。

③ 有利子奨学生の貸与制度及び資金調達制度の見直し

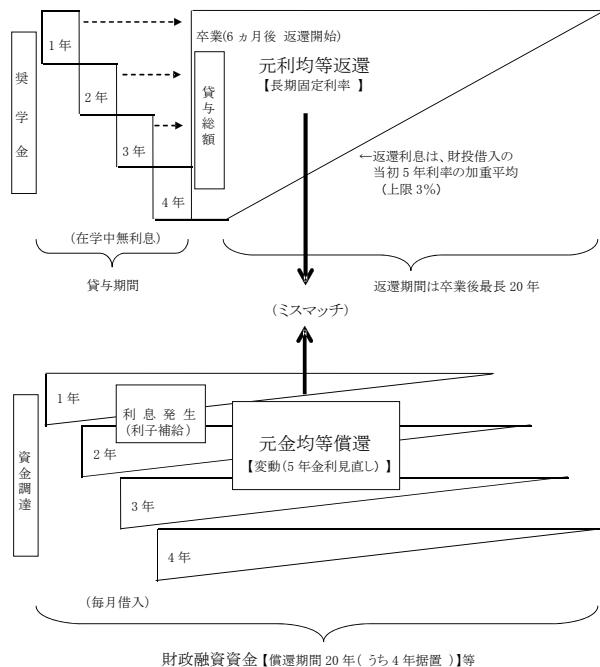
本機構では、平成16年12月の財政制度等審議会（財政投融資分科会）での利子補給金の財政負担軽減に係る議論等を踏まえ、平成19年度から、第二種奨学生に係る貸与方法を見直すとともに、資金調達方法を工夫し、在学中の利息負担の軽減及び貸与終了後の金利ミスマッチの解消を図りました。

この貸与制度及び資金調達制度の見直しの主なポイントは以下のとおりです。

- ・ 貸与期間中（在学中）は無利息で奨学生の貸与が行われ、本機構は国から利子補給金を受け入れることとなるが、この間の資金を民間資金借入により調達し、奨学生からの返還が開始される貸与期間終了の際に、財政融資資金の長期資金への借換えを実施する。
- ・ 奨学生は、貸与利率について、利率固定方式、利率見直し方式（5年ごとの見直し）のいずれかを選択する。
- ・ 奨学生への貸与利率は、平成20年度以降の貸与終了者については、全期間固定金利及び5年金利見直しにおけるそれぞれの「借入期間20年（据置期間なし）と15年（据置期間1年）」（いずれも元金均等償還・半年賦）の財政融資資金借入金利を加重平均した利率を適用する。（平成19年度中の貸与終了者は、全期間固定金利及び5年金利見直し方式におけるそれぞれの「借入期間16年（据置期間1年）」（いずれも元金均等償還・半年賦）の加重平均利率を適用する。）

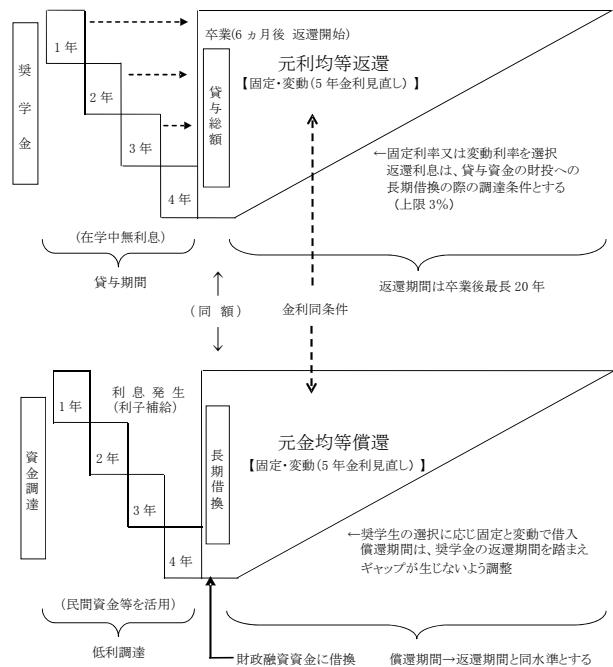
(平成 18 年度以前)

(見直し前)



(平成 19 年度以降)

(見直し後)



④ 貸与奨学生金及び給付奨学生金以外の損益構造について

一般勘定のうち貸与奨学生金及び給付奨学生金以外の経費については、その他の業務にかかる経理区分として整理しています。これは、文部科学省・国立大学、留学生関係公益法人から承継した業務及び事業に係る経費、人件費及び管理費から構成されており、国からの運営費交付金及び自己収入等で賄われています（通則法第 46 条）。

なお、独立行政法人は、企業会計的な損益計算を行いますが、公共的な業務を行い、利益獲得を目的としないことから、その利益処分にあたっては、主務大臣によって法人の経営努力により生じたものと承認された額を予め中期計画に定められた使途に使用することができるとともに、それ以外の額を積立金として処理し、中期計画の末において個別法に基づいて整理することとされています（通則法第 44 条、同第 30 条）。一方で、損失が生じた場合には、法人の長の責で対応を図ることとされています。

本機構が受け入れた運営費交付金及び補助金等の金額

(単位：千円)

年 度	運営費交付金	利子補給金	国庫補助金
平成 27 年度	12,868,615	1,024,142	15,755,540
平成 28 年度	13,245,304	781,490	17,586,780
平成 29 年度	13,773,046	2	24,242,266
平成 30 年度	13,339,960	6	27,059,685
令和元年度	13,132,688	508	29,449,343

(7) 令和2年度予算について（概要）

(単位：百万円)

区分	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	金額
収入					
借入金等	1,091,519	—	—	—	1,091,519
運営費交付金	8,321	4,729	295	2,307	15,651
育英資金返還免除等補助金	7,837	—	—	—	7,837
学資支給基金補助金	235,384	—	—	—	235,384
留学生交流支援事業費補助金	—	7,868	—	—	7,868
寄附金収入	395	2,262	8	—	2,665
貸付回収金	868,746	—	—	—	868,746
貸与金利息等	26,353	—	—	—	26,353
政府補給金	45	—	—	—	45
事業収入	—	923	—	—	923
雑収入	2,734	556	—	—	3,291
計	2,241,334	16,338	303	2,307	2,260,282
支出					
奨学金貸与事業費	1,044,404	—	—	—	1,044,404
一般管理費	—	—	—	2,282	2,282
うち、人件費（管理系）	—	—	—	1,082	1,082
物件費	—	—	—	1,201	1,201
業務経費	10,830	6,180	290	—	17,300
うち、人件費（事業系）	2,543	897	194	—	3,634
物件費	8,287	5,283	96	—	13,666
特殊経費	225	28	4	25	283
借入金等償還	943,931	—	—	—	943,931
借入金等利息償還	30,642	—	—	—	30,642
学資支給基金補助金経費	2,096	—	—	—	2,096
学資支給金補助金経費	235,384	—	—	—	235,384
留学生交流支援事業費補助金経費	—	7,868	—	—	7,868
寄附金事業費	395	2,262	8	—	2,665
計	2,267,908	16,338	303	2,307	2,286,856

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4 関係会社の状況

該当事項はありません。

5 役職員の状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
役 員	7 (1) 人	7 (1) 人	7 (1) 人
職 員	508 人	532 人	541 人
計	515 (1) 人	539 (1) 人	548 (1) 人

(注) 上記は各年度の配置予定数で、() 内は非常勤役員数で内数です。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

【奨学生事業】

<給付奨学生>

(1) 令和元年度の事業の実施状況について

① 奨学生の給付

ア. 令和元年度の給付実績（人員）は、36,577人です。うち、一時金24万円の支給対象である社会的養護を必要とする者への給付実績は、495人です。

平成29年度～令和元年度における奨学生の給付状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付人員	人 2,800	人 2,492	人 22,800	人 20,273	人 41,400	人 36,577
給付金額	千円 1,500,000	千円 1,259,350	千円 8,660,640	千円 7,888,520	千円 15,180,480	千円 13,875,980

イ. 給付奨学生の財源は国庫補助金です。これにより学資支給基金を造成し管理しています。

② 給付奨学生の補導等

ア. 奨学生の適格性の審査

令和元年度は、真に支援を必要とする適格な人に給付奨学生を交付するため、給付奨学生が在学する学校に対し、「適格認定報告」等の提出を求め、給付奨学規程等の規定に照らして適格性に問題がある者2,946人（対象奨学生の7.8%）について、廃止、停止又は警告の処置を行っています。給付奨学生の適格性は、貸与奨学生より厳格な基準により審査され、給付奨学生継続の可否等を決定しています。

なお、処置の内容については以下のとおりです。

- i. 廃止・・・奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学又は3ヵ月以上の停学の場合、学業不振に正当な理由がない場合は、併せて支給済みの給付奨学生の返還を求める。
- ii. 停止・・・1年以内で学校長が定める期間、奨学生の交付を停止すること。
ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。
- iii. 警告・・・奨学生の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学生の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

イ. 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、学校に在籍していること等をインターネットを通じて本機構へ報告し、学校はその学生の在籍状況等を確認のうえ本機構に報告する在籍報告を7月及び10月に実施しました。

ウ. 新規採用奨学生に対する「給付奨学生のしおり」を配付するとともに、奨学生への情報を掲載したホームページを開設しています。

<貸与奨学生>

(1) 令和元年度の事業の実施状況について

① 奨学生の貸与

ア. 令和元年度の貸与実績（人員）のうち新規貸与人員は 42 万人で、内訳は第一種奨学生が 19 万 4 千人（平成 30 年度比 0.9% 減）、第二種奨学生が 22 万 9 千人（同比 2.4% 増）です。また、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学生を貸与する「緊急採用制度」による採用者は 0.9 千人、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学生を貸与する「応急採用制度」による採用者は 0.3 千人となっています。

平成 29 年度～令和元年度における奨学生の貸与状況

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
[人員]						
第一種奨学生	人 522,652	人 519,923	人 537,751	人 548,288	人 565,730	人 568,171
(構成比)	(39.1%)	(40.2%)	(41.5%)	(43.0%)	(42.5%)	(44.7%)
新規	—	177,089	—	195,931	—	194,255
継続	—	342,834	—	352,357	—	373,916
第二種奨学生	815,203	772,374	757,431	727,978	764,970	702,054
(構成比)	(60.9%)	(59.8%)	(58.5%)	(57.0%)	(57.5%)	(55.3%)
新規	—	248,503	—	223,112	—	228,565
継続	—	523,871	—	504,866	—	473,489
計	1,337,855	1,292,297	1,295,182	1,276,266	1,330,700	1,270,225
(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
新規	—	425,592	—	419,043	—	422,820
継続	—	866,705	—	857,223	—	847,405
[金額]	千円	千円	千円	千円	千円	千円
第一種奨学生	352,792,485	332,889,193	360,027,918	347,323,851	372,356,218	357,742,654
(構成比)	(32.8%)	(32.8%)	(34.7%)	(35.2%)	(35.5%)	(36.8%)
第二種奨学生	723,800,000	682,695,270	677,143,310	640,041,610	676,223,480	614,265,640
(構成比)	(67.2%)	(67.2%)	(65.3%)	(64.8%)	(64.5%)	(63.2%)
計	1,076,592,485	1,015,584,463	1,037,171,228	987,365,461	1,048,579,698	972,008,294
(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

平成 21 年度から令和元年度までの貸与奨学生の貸与人員と貸与金額実績

年 度	第一種奨学生		第二種奨学生	
	貸与人員 (人)	貸与金額 (千円)	貸与人員 (人)	貸与金額 (千円)
平成 21 年度	357,826	248,555,827	822,767	711,036,240
22	362,019	252,689,691	869,359	759,125,660
23	379,195	256,451,465	910,434	802,137,290
24	402,092	267,603,644	916,860	813,914,940
25	427,423	281,061,652	911,584	812,286,710
26	462,443	301,089,292	873,993	779,424,810
27	486,679	315,842,264	837,009	747,955,510
28	499,827	322,498,706	810,133	723,979,120
29	519,923	332,889,193	772,374	682,695,270
30	548,288	347,323,851	727,978	640,041,610
令和元年度	568,171	357,742,654	702,054	614,265,640

- イ. 入学月の貸与月額に 100,000 円、200,000 円、300,000 円、400,000 円及び 500,000 円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学生」の採用は、計画 3.4 万人への貸与に対し、3.4 万人の実績となっています。
- ウ. 大学等進学前に奨学生採用候補者として採用が行われる予約採用及び入学後の春に採用が行われる在学採用の採用全体に対する比率の実績は、それぞれ 74.3%、25.7% となっています。

エ. 平成 29 年度～令和元年度における奨学生財源（補正予算分含む）の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
第一種奨学生	一般会計借入金 (構成比)	88,459,418 (26.6%)	95,779,132 (27.6%)	102,933,534 (28.8%)
	東日本大震災復興特別会計借入金 (構成比)	1,121,681 (0.3%)	127,691 (0.0%)	— (—)
	財政融資資金借入金 (構成比)	— (—)	3,200,000 (0.9%)	4,900,000 (1.4%)
	民間借入金 (構成比)	5,279,000 (1.6%)	11,688,000 (3.4%)	18,977,000 (5.3%)
	回収金等充当額 (構成比)	238,029,094 (71.5%)	241,808,028 (69.6%)	242,620,120 (67.8%)
	財政融資資金等償還 (構成比)	— (—)	△5,279,000 (△1.5%)	△11,688,000 (△3.3%)
	計 (構成比)	332,889,193 (100.0%)	347,323,851 (100.0%)	357,742,654 (100.0%)
第二種奨学生	財政融資資金借入金 (構成比)	700,300,000 (102.6%)	695,700,000 (108.7%)	647,500,000 (105.4%)
	日本学生支援債券 (構成比)	120,000,000 (17.6%)	120,000,000 (18.7%)	120,000,000 (19.5%)
	民間借入金 (構成比)	324,721,000 (47.6%)	244,112,000 (38.1%)	169,323,000 (27.6%)
	回収金等充当額 (構成比)	542,494,270 (79.5%)	575,490,610 (89.9%)	609,274,640 (99.2%)
	財政融資資金等償還 (構成比)	△1,004,820,000 (△147.2%)	△995,261,000 (△155.5%)	△931,832,000 (△151.7%)
	計 (構成比)	682,695,270 (100.0%)	640,041,610 (100.0%)	614,265,640 (100.0%)
	合計	1,015,584,463	987,365,461	972,008,294

② 奨学生の補導

ア. 奨学生の適格性の審査

令和元年度は、奨学生としての適格性の維持向上を図るため、奨学生が在学する学校に対し、「適格認定報告」等の提出を求め、貸与奨学規程等の規定に照らして適格性に問題がある者 38,451 人（第一種奨学生 13,560 人（対象奨学生の 3.3%）、第二種奨学生 24,891 人（対象奨学生の 5.0%））について、廃止、停止又は警告の処置を行っています。このうち停止及び警告の処置者については、平成 25 年度より処置内容の理解と学業

精励を促すため、「適格認定処置確認書」を提出させることとしています。なお、処置の内容については以下のとおりです。

- i. 廃止・・・奨学生の資格を失わせること。
- ii. 停止・・・1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。
ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。
- iii. 警告・・・奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

また、平成21年度から、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、貸与中の貸与月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう、当該奨学生への指導を学校長へ依頼しています。

イ. 新規採用奨学生に対する「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対する「返還のてびき」をそれぞれ配付するとともに、奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載したホームページを開設しています。

③ 機関保証制度の運用

ア. 令和元年度の機関保証制度への加入者は23万6千人（新規採用奨学生の54.0%）で、内訳は第一種奨学生が10万4千人（対象奨学生の53.4%）、第二種奨学生が13万2千人（対象奨学生の54.4%）です。

平成29年度～令和元年度における機関保証制度への加入状況

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B) / (A)	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B) / (A)	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B) / (A)
第一種奨学生	177,470	75,602	42.6%	196,527	91,212	46.4%	194,818	104,074	53.4%
第二種奨学生	263,441	118,469	45.0%	238,637	116,199	48.7%	242,512	132,006	54.4%
計	440,911	194,071	44.0%	435,164	207,411	47.7%	437,330	236,080	54.0%

イ. 機関保証制度加入者の返還が延滞した場合、一定期間の督促後、本機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わり奨学金の残額を一括で返済します（代位弁済）。令和元年度の代位弁済件数は13,073件となっています。

平成 29 年度～令和元年度における代位弁済状況

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
第一種奨学金	1,920	2,806,380,408	2,295	3,433,196,217	2,844	4,145,007,325
第二種奨学金	7,969	18,445,142,430	8,925	20,294,695,319	10,229	23,054,593,230
計	9,889	21,251,522,838	11,220	23,727,891,536	13,073	27,199,600,555

④ 奨学金の回収

ア. 回収及び貸与債権の状況

返還金の回収及び貸与債権の状況における令和元年度実績は別表「回収の状況」、「貸与債権の状況」のとおりとなりました。

要返還債権とは貸付金債権の総額から現在貸与中の奨学生及び返還免除予定者に係る猶予中の債権を除いた債権であり、また要返還額とは要返還債権のうち返還期日が到来している債権額です（従って、要返還額には病気、災害、進学等を理由とする猶予中の債権を含みません）。本説明書中、以降の説明においても同様です。

- i. 令和元年度の回収状況は、返還を要する人員 444 万人のうち 33 万人 (7.4%) が返還の履行を怠り、その結果、要返還額 7,581 億円のうち 841 億円 (11.1%) は未回収となりました。（別表「回収の状況」）
- ii. 令和元年度の貸与債権の状況は、第一種奨学金及び第二種奨学金あわせて貸与金残高 9 兆 6,067 億円で、このうち要返還債権の額は 7 兆 4,240 億円となりました。要返還債権のうち 3 カ月以上延滞債権額は 2,409 億円、6 カ月以上の延滞債権額に限っても 1,817 億円にのぼり、要返還債権額に対する延滞債権額の割合は 3 カ月以上が 3.2% で、6 カ月以上が 2.4% です。（別表「貸与債権の状況」）

なお、延滞債権の整理としては、3 カ月以上延滞債権として延滞年数による管理を行っていますが、その他に現在の返還者の状況（病気による猶予、災害による猶予、上級校に進学したための猶予、債務整理中である等）を把握することにより、返還者の状況に合わせた効率的かつ効果的な返還指導ができるような債権の整理を進めています。

(別表) 回収の状況

(単位：千人、億円)

区分		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額
第一種奨学金	要返還 (期日到来分のみ)	1,473	2,382	1,520	2,428	1,574	2,480
	うち返還	(91.9) 1,353	(84.9) 2,024	(92.3) 1,402	(86.0) 2,089	(92.9) 1,462	(87.1) 2,160
	うち未返還	(8.1) 120	(15.1) 359	(7.7) 118	(14.0) 339	(7.1) 112	(12.9) 320
	繰上返還額	—	312	—	329	—	318
第二種奨学金	要返還 (期日到来分のみ)	2,682	4,583	2,782	4,864	2,864	5,101
	うち返還	(91.9) 2,466	(89.2) 4,087	(92.0) 2,560	(89.4) 4,348	(92.5) 2,649	(89.8) 4,579
	うち未返還	(8.1) 216	(10.8) 496	(8.0) 222	(10.6) 516	(7.5) 215	(10.2) 522
	繰上返還額	—	1,478	—	1,473	—	1,371
合計	要返還 (期日到来分のみ)	4,155	6,965	4,302	7,292	4,438	7,581
	うち返還	(91.9) 3,819	(87.7) 6,111	(92.1) 3,962	(88.3) 6,437	(92.6) 4,111	(88.9) 6,740
	うち未返還	(8.1) 336	(12.3) 854	(7.9) 339	(11.7) 855	(7.4) 327	(11.1) 841
	繰上返還額	—	1,789	—	1,801	—	1,689

- (注) 1. 上段の括弧内の数字は、要返還（期日到来分のみ）に対する割合を示しています。（単位：%）
 2. 人員は、実人員です。
 3. 人員・金額ともに四捨五入しているため、合計欄の計数は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

(別表) 貸与債権の状況

(単位 : 千人、億円)

区分		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額
第一種 奨学金	貸与残高	2,188	27,521	2,250	28,292	2,315	29,123
	内要返還債権	1,499	19,298	1,545	20,069	1,600	20,854
	内 3 カ月以上 延滞債権	71	650	68	636	64	610
	内 6 カ月以上 延滞債権	63	547	60	520	56	500
第二種 奨学金	貸与残高	3,636	66,221	3,688	66,776	3,741	66,943
	内要返還債権	2,760	51,201	2,855	52,548	2,932	53,387
	内 3 カ月以上 延滞債権	86	1,749	88	1,832	87	1,799
	内 6 カ月以上 延滞債権	64	1,264	66	1,305	66	1,317
合 計	貸与残高	5,823	93,743	5,938	95,067	6,057	96,067
	内要返還債権	4,259	70,498	4,400	72,617	4,532	74,240
	内 3 カ月以上 延滞債権	(3.7) 157	(3.4) 2,398	(3.5) 156	(3.4) 2,467	(3.3) 152	(3.2) 2,409
	内 6 カ月以上 延滞債権	(3.0) 128	(2.6) 1,811	(2.8) 125	(2.5) 1,825	(2.7) 123	(2.4) 1,817

- (注) 1. 合計欄の括弧内数字は、要返還債権に対する割合です。(単位 : %)
 2. 人員・金額とも四捨五入しているため、合計欄の計数は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

イ. 回収の方策と促進策の実施

以上の結果を踏まえ、本機構ではこうした状況を改善すべく、以下のとおり、延滞している返還金の早期回収を図るとともに、延滞を未然に防ぐ諸施策を講じ、要返還額に対する返還額の比率（以下「回収率」という。）の向上に努めました。

i. 振替口座（リレーアカウント）による回収

回収率の向上と回収業務の効率化のため導入した口座振替制度については令和元年度末現在、加入者数 465 万 8 千人、加入率は加入対象者 474 万 9 千人の 98.1% に達しました。また、10 月より返還が始まる新規返還開始者の加入率は 99.6% となりました。

振替口座（リレーアカウント）加入状況

区分	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計
加入対象者 数 (件)	(109,103) 1,618,080	(177,465) 2,855,831	(286,568) 4,473,911	(117,432) 1,661,935	(167,447) 2,955,325	(284,879) 4,617,260	(122,705) 1,714,704	(159,478) 3,034,422	(282,183) 4,749,126
加入者数 (件)	(108,904) 1,577,609	(176,954) 2,796,030	(285,858) 4,373,639	(117,215) 1,624,101	(166,944) 2,897,089	(284,159) 4,521,190	(122,371) 1,678,897	(158,765) 2,978,660	(281,136) 4,657,557
口座加入率 (%)	(99.8) 97.5	(99.7) 97.9	(99.8) 97.8	(99.8) 97.7	(99.7) 98.0	(99.7) 97.9	(99.7) 97.9	(99.6) 98.2	(99.6) 98.1

(注) () 内は新規返還開始者の数値（内数）です。

ii. 払込通知書による請求等

令和元年度末現在、要返還者のうち、口座振替制度の全員加入対象者（平成 10 年 3 月卒業者から全員加入）以前の返還者で、無延滞の者全員に対して、払込通知書を本人が指定する期日（年 1 回、主として 6 月又は 12 月）に発送し、請求を行いました。

（連帯保証人宛の発送を含む年間発送件数 7 万 5 千件（平成 30 年度 7 万 8 千件、前年度比 4.2% 減）。うち第一種奨学生 2 万 1 千件（同 2 万 3 千件、同比 6.4% 減）、第二種奨学生 5 万 3 千件（同 5 万 5 千件、同比 3.3% 減））。また、延滞者（振替口座加入者を含む）全員（第一種奨学生 11 万 2 千人（同 11 万 8 千人、同比 4.5% 減）、第二種奨学生 21 万 5 千人（同 22 万 2 千人、同比 3.0% 減）、計 32 万 7 千人（同 33 万 9 千人、同比 3.5% 減））に対して、払込通知書及び督促状（第一種奨学生 23 万 7 千件（同 25 万 8 千件、同比 8.4% 減）、第二種奨学生 35 万 3 千件（同 34 万 3 千件、同比 2.8% 増）、計 58 万 9 千件（同 60 万 1 千件、同比 2.0% 減））を発送しました。そのうち、46 万 6 千件（同 45 万 1 千件、同比 3.3% 増）については、連帯保証人及び保証人に延滞解消を促す文書を発送しました。

iii. 督促架電の強化及び回収委託による早期回収の促進

平成 13 年度から延滞の早期解消に効果的な夜間・休日を含めた督促架電を外部業者に委託し実施してきました。令和元年度においても引き続きその効果を確認しつつ量的にも拡大し、以下のように実施しました。

1. 口座振替不能者（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 計 194 万件）に対して、延滞の早期解消及び長期化をさせないことを目的として督促架電を行いました。
2. 延滞解消を目的として、延滞 6 カ月、8 カ月、10 カ月、12 カ月及び機関保証の延滞 6 カ月未満の返還者に対し、平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月に計 4 万 8 千件、振替口座加入者のうち長期振替不能者に対して、平成 31 年 4 月、令和元年 6 月、8 月、9 月、10 月、12 月、令和 2 年 2 月、3 月に計 4 万 2 千件、振替口座未加入の延滞者に対し、平成 31 年 4 月、令和元年 6 月、8 月、10 月、12 月、令和 2 年 2 月に計 2 万 3 千件、新規返還者かつ猶予切れ返還者で振替口座未加入の者に対し、平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月に計 4 万件、払込通知書による返還者に対し、平成 31 年 4 月、令和元年 6 月、8 月、9 月、10 月、12 月、令和 2 年 2 月、3 月に計 9 千件、少額で返還している返還者に対し、令和元年 6 月、12 月に計 2 千件に督促架電を行いました。

また、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞 3 カ月以上 9 カ月未満の返還者について 9 万 7 千件の回収委託を実施しました。このうち委託開始から 5 カ月経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない 1 万 1 千件については、継続して回収委託を実施しました。

延滞期間が中長期となっている、委託期間開始時において延滞 2 年半以上 9 年未満（28 年度契約分については、委託期間開始時において延滞 2 年半以上 8 年未満）の返還者については、令和元年度中に 9 千件の回収委託を実施しました。なお、これまでに回収委託を実施し委託期間中に入金はあるが延滞解消していない 1 万

6千件については、継続して回収委託を実施しました。

なお、原発被災地域については、引き続き督促の対象から除外しています。

iv. 連帯保証人、保証人に対する督促等（人的保証制度）

口座振替による返還が延滞となった場合、振替不能 2 回目には要返還者及び連帯保証人へ、振替不能 3 回目には要返還者、連帯保証人及び保証人へ、同時に督励状を送付し、併せて電話による督促を行っています。

また、返還誓約書提出時に、連帯保証人の「収入に関する証明書」及び「印鑑証明書」と保証人の「印鑑証明書」の添付を義務付けています。

v. 法的手続きによる回収

令和元年度においては、督促を重ねても返還に応じない延滞 9 カ月以上で人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者 16,686 件に対して「支払督促申立予告」を実施しました。7,793 件に対しては「支払督促申立」を行い、1,723 件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行いました。すでに債務名義を取得した者のうち 3,587 件に対しては「強制執行予告」を行い、510 件に対して「強制執行申立」、346 件に対して「強制執行」を行いました。

vi. 住所調査

令和元年度において、返還者等に対して発送した振替口座関係書類や請求書等が返戻となった件数は、259,453 件でした。延滞の長期化を防ぐため、延滞している者について優先して、その連帯保証人及び市町村役場等を通じて住所確認調査を行いました。その結果、191,839 件の住所が判明し、令和元年度末において、延滞者のうち住所調査が必要な者は、5,920 件でした。また、平成 30 年 4 月より、基本 4 情報（氏名、住所、生年月日、性別）による住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査（J-LIS 住調）を実施しています。

vii. 返還説明会の実施

卒業前の奨学生に対して返還意識の涵養と返還手続きの周知のため、返還説明会の実施を各学校に依頼しました。また、本機構が作成した説明用のマニュアル、DVD を活用するよう併せてお願いしました。

返還説明会は各学校において実施していますが、延滞率が悪化した学校等のうち、特に返還指導の強化が必要と思われる学校については、アンケート調査を行い、奨学生への指導状況等を確認するとともに、延滞防止に向けた指導の徹底を依頼しました（令和元年度は 20 校を対象に実施）。

viii. 学校長宛延滞防止通知の発送

高等学校を除くすべての学校の学校長宛に、在学中からの返還意識涵養と学生に対する指導を目的として、卒業した奨学生の前年度末の延滞者数及び延滞率を通知し、卒業予定の奨学生に対する入念な指導をお願いしました。

ix. 返還開始のお知らせの送付

前年度 3 月に卒業した奨学生並びに年度途中の貸与終了者に対し、奨学金返還の重要性を徹底し、奨学金返還及び社会還元の意識涵養を図るため、また各種願書・届出

書に関する手続きの周知を目的としたお知らせを出身学校長及び本機構理事長連名により送付しました。

x. 「返還のてびき」の配付

奨学金貸与終了時に学校を通じて、返還の方法や振替口座への加入及び返還困難時の手続き等について記載した「返還のてびき」を奨学生に配付しました。

xi. 個人信用情報機関の活用

個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予若しくは減額返還の制度を周知することによって延滞の抑制を図りました。

文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞が3ヵ月以上となった者については、平成22年4月から個人信用情報機関への登録を開始し、令和元年度は29,781件の情報を登録しました。

ウ. 減額返還・返還期限猶予

経済的理由により返還困難である者の負担を軽減するとともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、要件を満たす場合に一定期間毎月の割賦金額を2分の1又は3分の1に減額のうえ適用期間に応じた返還期間の延長を認める「減額返還制度」を運用し、令和元年度は30,902件を承認しました。

また、奨学金の貸与を受けた者が災害又は傷病により奨学金を返還することが困難となったとき又はその他政令で定める事由があるときは、その返還の期限を猶予することができます。

平成29年度～令和元年度における返還期限猶予状況は、次のとおりです。

返還期限猶予状況

(単位：人)

区分	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			
	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計	第一種	第二種	計	
一般 猶予	在学猶予	39,714	96,762	136,476	40,470	91,538	132,008	39,768	83,854	123,622
	病気中	4,015	5,542	9,557	3,716	5,264	8,980	4,156	5,971	10,127
	災害	100	142	242	72	79	151	69	92	161
	生活保護	2,232	2,290	4,522	2,090	2,295	4,385	2,444	2,875	5,319
	入学準備中	91	220	311	88	172	260	77	208	285
	経済困難・失業中等	39,450	92,916	132,366	33,964	83,837	117,801	34,697	88,180	122,877
	育児休暇等	1,716	3,371	5,087	1,719	3,420	5,139	1,985	4,252	6,237
特例※	猶予年限特例※	3,392	—	3,392	4,039	—	4,039	5,163	—	5,163
	計	90,710	201,243	291,953	86,158	186,605	272,763	88,359	185,432	273,791

※「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学生（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

エ. 返還免除

奨学生の貸与を受けた者が、死亡又は精神若しくは心身の障害によって返還ができないとなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができます。

また、大学院において第一種奨学生の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として本機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学生の全部又は一部が免除されます。令和元年度は、平成 16 年度以降の大学院第一種奨学生採用者で平成 30 年度中に貸与が終了した 25,107 名のうち、各大学から免除候補者として推薦のあった 7,632 名について、学識経験者からなる業績優秀者免除認定委員会の審査を経て免除者 7,568 名を認定しました。

これらの措置により、令和元年度において返還を免除した額は、第一種奨学生 262 億 4,266 万円、第二種奨学生 18 億 2,565 万円、計 280 億 6,831 万円でした。

オ. 回収不能債権の処理

本機構では、奨学生であった者が行方不明又は破産等により資力喪失の状態にあり、かつ将来も資力を回復する見込がなく、連帯保証人及び保証人が死亡、行方不明又は強制執行・破産等の理由により、著しく返還困難と認められたときに、返還されるべき金額の全額又は残額について、回収不能債権と認定し、償却を行っています。償却財源については、平成 8 年度から国庫補助金が投入されています。この条件により償却された債権は、令和元年度においては、第一種奨学生について 531 件、4 億 6,487 万円（平成 30 年度 564 件、4 億 5,685 万円）、第二種奨学生について 359 件、7 億 16 万円（同 298 件、5 億 5,216 万円）となりました。

力. 報奨金

本機構は、第一種奨学金を貸与された者が最終の割賦金の返還期日の4年前までに第一種奨学金の返還未済額の全部を一時に返還したときは、その者に対し、当該返還により繰上返還したこととなる割賦金の金額につき 5%の割合で計算した金額を報奨金として支払うことができます（文部科学省令附則第6条）。ただし、返還を開始した日の翌日から起算して7年以上（返還の期限を猶予されている期間を除く。）経過した後に返還未済額の全部を一時に返還したときに支払うことができる報奨金は、当該返還により繰上返還したこととなる割賦金の金額につき 3%の割合で計算した金額となります。令和元年度では、9,823万円（平成30年度1億5,363万円）の報奨金支払を行いました。

なお、平成17年度採用者から報奨金制度は廃止されました。また、第二種奨学金には、報奨金制度はありません。

キ. 延滞金

本機構は、要返還者が割賦金の返還を延滞したときは、その延滞している割賦金（第二種奨学金については利息を除く。）の額に、返還期日の翌日から返還したまでの日数に年10パーセントの賦課率を乗じて計算した延滞金を徴しています。ただし、経済環境について厳しい状況が続いていること、経済的理由により修学が困難な学生等の教育の機会均等に資するという奨学金本来の趣旨に鑑み、平成26年4月以降に発生する延滞金の賦課率については、年5パーセントに引下げました。また、改正民法の施行を踏まえ、返還者のさらなる負担軽減を図ることを目的として、令和2年4月以降に発生する延滞金の賦課率については、年3パーセントに引下げました。

(2) 借入金の借入先及び借入金額の状況

① 一般会計からの借入金

令和元年度は、第一種奨学金の原資として、国的一般会計から1,029億3,353万円の借入れを行いました。また、平成30年度に行った第一種奨学金の返還免除に伴う、令和元年度の借入金の償還免除は279億9,898万円でした。この結果、令和元年度末の借入金残高は2兆8,895億185万円となり、平成30年度末の借入金残高2兆8,145億6,730万円に比べ749億3,455万円の増となりました。

② 特別会計からの借入金

東日本大震災の被災世帯の学生等に対する経済的支援は引き続き実施する一方、所要の経費については返還金を充てたことから、令和元年度は国の特別会計（東日本大震災復興特別会計）からの借入れは行っておりません。また、平成30年度に行った第一種奨学金（東日本大震災復興特別会計分）の返還免除に伴う、令和元年度の借入金の償還免除は3,943万円でした。この結果、令和元年度末の借入金残高は、219億9,862万円となり、平成30年度末の借入残高220億3,805万円に比べ、3,943万円の減となりました。

③ 財政融資資金からの借入金

令和元年度は、財政融資資金等活用分の第一種奨学金及び第二種奨学金の貸与終了に伴う借換分として6,524億円の借入を行いました。この結果、令和元年度末の借入金残高は、

6兆3,828億円（借入総額11兆4,480億1,800万円、償還総額5兆652億1,800万円）となり、平成30年度末の借入金残高6兆2,981億2,000万円に比べ、846億8,000万円の増となりました。

④ 日本学生支援債券による資金調達

令和元年度は、第二種奨学金の原資として1,200億円を発行しました。この結果、令和元年度末の発行残高は、2,400億円（発行総額2兆1,240億円、償還総額1兆8,840億円）となり、平成30年度末の発行残高と同額でした。

⑤ 民間金融機関からの借入金

令和元年度では、財政融資資金等活用分の第一種奨学金及び第二種奨学金の原資に充当するため、借入期間約3ヵ月の短期借入及び借入期間約1年の長期借入を実施しました。令和元年度末の借入金残高は、1,883億円となり、平成30年度末の借入残高2,558億円に比べ、675億円の減となりました。

(3) 運営費交付金の状況

運営費交付金は、国が独立行政法人に対して負託した業務を運営するために交付されるものです。本機構の業務運営に要する経費に充てるため、令和元年度では131億3,269万円の運営費交付金の交付を受けました。

(4) 国庫補助金等の状況

① 国庫補助金

死亡等により法令に基づいて返還免除となった第二種奨学金にかかる債権を補填するための経費及び回収不能債権の償却財源として補填するための経費に充てるため、令和元年度では74億3,249万円の育英資金返還免除等補助金の交付を受けました。

② 利子補給金

財政融資資金の借入等に係る利子支払いのための経費に充てるため、令和元年度では508,223円の育英資金利子補給金の交付を受けました。

【留学生支援事業】

(1) 学資の支給と援助

① 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学金（令和元年度単価 大学院レベル・学部レベル：月額 48,000 円、日本語教育機関：月額 30,000 円）を給付しました。令和元年度の採用者は、8,077 名でした。

② 海外留学支援制度（協定交流型 協定受入）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8 日以上 1 年以内の期間受入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額 80,000 円を支給しました。令和元年度の採用者は 6,537 名でした。

③ 海外留学支援制度（協定交流型 協定派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8 日以上 1 年以内の期間諸外国の大学等に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 60,000 円～100,000 円）を支給しました。令和元年度の採用者は 15,819 名でした。また、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金（160,000 円）を支給しました。

④ 海外留学支援制度（学部学位取得型）

我が国の高等学校を卒業した学生を、学士の学位を取得させるとともにグローバル人材の育成のため諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 59,000 円～118,000 円）及び授業料（実費、上限あり）を支給しました。令和元年度の採用者は 45 名でした。

⑤ 海外留学支援制度（大学院学位取得型）

我が国の大学の学生等を、修士又は博士の学位を取得するために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 89,000 円～148,000 円）及び授業料（実費、上限あり）を支給しました。令和元年度の採用者は 95 名でした。

⑥ 官民協働海外留学支援制度

平成 26 年度よりグローバル人材育成コミュニティ事業として官民協働海外留学支援制度を実施しています。令和元年度は、14 億 2,355 万円の寄附金を受入れました。なお、本事業への寄附金は、個人・法人とも税法上の優遇措置が認められております。令和元年度の採用者は 1,816 名でした。

⑦ 国費外国人留学生への奨学金等支給

文部科学省が選抜した留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行いました。

⑧ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金等支給

日本政府と韓国政府の共同事業として日本の理工系学部を有する大学に招致する韓国人家学部留学生に対し、奨学金等を支給する業務を行いました。

(2) 外国人留学生に対する宿舎の支援

① 国際交流会館の設置・運営

外国人留学生等の宿舎として、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館を設置し、988戸を提供しました。また、入居留学生相互の交流及び入居者その他の学生と地域住民、ボランティア等との交流等、その他国際交流を深めるための各種事業を実施しました。

② 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度（協定受入）支援・ホームステイ支援）を実施しました。

- 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該宿舎に居住した留学生に対し支援を実施しました。

令和元年度の支援実績は3,541名でした。

- 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該宿舎に居住した留学生に対し支援を実施しました。

令和元年度の支援実績は153名でした。

- ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、支援を実施しました。

令和元年度の支援実績は180名でした。

(3) 留学生交流推進事業

① 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施しました。令和元年度は、一般公募により27事業を支援しました。

② フォローアップ事業及びネットワークの整備

- 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に

短期研究を行う機会を提供しました。令和元年度は、45名を採用しました。

- ・ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する機会を提供しました。令和元年度は10名を採用しました。

- ・ 日本留学ネットワークメールマガジン

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を配信しました。令和元年度は、71,453件（令和2年3月配信時）配信しました。

- ・ 国内留学生会ネットワーク促進事業

留学生会の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、令和元年度は、11の留学生会の活動を支援しました。

(4) 外国人留学生の就職支援

- ① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学等に在籍している外国人留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド2021」を作成しました。

- ② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア教育・就職ガイダンス」の中で、関係省庁・団体連携の下、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施しました。

(5) 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として、令和元年6月16日（日）に第1回試験を、同年11月10日（日）に第2回試験を実施しました。

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	28,189	7,764	35,953
	第2回	26,464	7,403	33,867
受験者数	第1回	25,237	6,682	31,919
	第2回	21,507	5,905	27,412

(6) 留学情報の提供

- ① 海外からの日本への留学情報の提供

- ・ 日本留学情報の収集・提供

日本の大学等や日本語教育機関の情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や本機構のホームページ及び平成 31 年 4 月から政府公認の日本留学総合ウェブサイトとして公開している「日本留学情報サイト」への掲載等を通じて、日本留学希望者等に情報提供を行いました。

- ・ 日本留学フェアの実施等

日本への留学事情や大学、日本語教育機関等の正確な情報を提供するため、高校生、大学生、教員等を対象に、令和元年度は 9 か国・地域において、日本の大学等の参加を得て、日本留学フェアを実施しました。また他機関が主催する説明会のうち 5 か国・地域で実施された説明会に参加し、情報提供を行いました。

- ・ 外国人学生のための進学説明会の実施

日本の大学、短期大学等に入学を希望する在日外国人学生に、適切な進学指導を行うため、大学等の参加を得て、東京及び大阪で進学説明会を実施しました。

② 日本から海外への留学情報の提供

海外への留学に関する情報を収集・整理し、出版物の作成・送付を行いました。また、「海外留学支援サイト」及び「海外留学奨学金検索システム」を継続して運営するとともに、コンテンツの更新を行いました。

さらに、在日各国大使館及び関係機関の協力を得て、東京で海外留学フェアを実施しました。この他、令和元年度年間を通して小規模の海外留学説明会（5 回）を実施するとともに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計 26 回参加・協力し、情報提供を行いました。

(7) 日本語教育センターにおける日本語教育の実施

東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、日本の大学院、大学、高等専門学校及び専修学校に入学を希望する外国人留学生に対して日本語及び基礎教科の教育を行いました。

また、日本理解を促進するため、小・中・高・大学生・社会人等各層との交流事業等を実施しました。令和元年度の学生受入数は、東京 189 名、大阪 149 名でした。

【学生生活支援事業】

(1) キャリア教育・就職支援

① 「全国キャリア教育・就職ガイダンス」の開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、パネルディスカッション等と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等、キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催しました(参加者数 1,040名)。

② 「インターンシップ専門人材セミナー」の開催

全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びインターンシップに关心のある教職員に対し、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワークを通じて、参加者の知見を広めるとともに、文部科学省が示す専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催しました(受講者数 東京 1日目 117名、2日目 105名、関西 1日目 81名、2日目 79名)。

③ 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催

全国の大学等の管理者、課長相当職以上の幹部職員及びキャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やトークセッション等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催しました(参加者数 東京 131名、大阪 126名)。

④ 大学等に対するインターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供

ア. 「インターンシップ推進フォーラム ～大学を変える、未来を拓くインターンシッパー」

文部科学省からの事務連絡を踏まえ、大学教育を変える、組織的なインターンシップの推進に向けた学長等のリーダーや、産業界との連携・協働によりインターンシップを実践している専門人材に、優れた実践の事例や取組内容等について意見を聞くことにより、情報共有を図ることを目的に実施しました(参加者数 117名)。

イ. 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信

平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信しました。

ウ. インターンシップと大学教育改革に係る学長等インタビューの実施及び「文部科学教育通信」への掲載について

「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等を選定し、個別に当該大学等の学長を訪問の上、意見等を聴取し、その内容を取りまとめました。また、実務担当者であるインターンシップ専門

人材にもスポットを当てました。なお、当該インタビュー内容等は、大学等の取組の紹介記事として、「文部科学教育通信」（毎月2回発行）に掲載しました。

(2) 障害のある学生等への支援

① 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施しています。

また、上記書面調査だけでは把握できない調査として、支援体制の整備や支援のノウハウが不十分と思われる大学等の理解啓発を図り、障害学生支援状況の底上げを目的として、計5回（28校）のヒアリングを実施しました。

② 「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」の作成、公表

平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において、差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争の防止・解決について、各大学が適切な対応を行うためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者の協力により、平成28年度から実施しています。

令和元年度は、平成30年度以降の紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査・集計し、調査結果について機構ホームページで公表しました（令和2年3月）。

また、障害学生支援に関する情報の不足により、判断を誤りがちな事例、対応に苦慮している事例等を取り上げ、現場レベルでの具体的な対応方法についての留意点や活用できる資源等の情報提供を含め、支援担当者の合理的配慮に関する理解を深めるとともに、支援の申し出への対応の質を高める方向性を目指し、ウェブコラムとして機構ホームページに全10回連載しました（令和元年9月～令和2年3月）。

③ 「障害学生支援理解・啓発セミナー」の開催

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図ることを目的として開催しました（参加者数 全2回 合計287名）。

④ 「障害学生支援専門テーマ別セミナー」の開催

障害学生修学支援ネットワーク拠点校等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行い、障害学生支援の充実に資することを目的として開催しました（参加者数 全3回 合計556名）。

⑤ 「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム／応用プログラム」の開催

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、

所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として東京及び大阪で開催しました（参加者数 基礎プログラム 東京 153 名、兵庫 130 名／応用プログラム 63 名）。

⑥ 「心の問題と成長支援ワークショップ」の開催

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催しました（参加者数 東京 94 名、大阪 98 名）。

(3) 学生生活調査・大学等における学生支援の取組状況に関する調査等

① 「平成 30 年度学生生活調査」等の結果公表

学生の生活状況等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で調査を実施しています。令和元年度は、平成 30 年 11 月に実施した調査について集計を行い、集計結果と外部有識者の分析による執筆を併せて公表資料としました。また高等専門学校（4、5 年次）及び専修学校（専門課程）を対象として、平成 30 年度に試行的に実施した調査（「高等専門学校生生活調査」及び「専修学校生生活調査」）についても結果を取りまとめ、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ公表することといたしました。「学生生活調査」及び「高等専門学校生生活調査」「専修学校生生活調査」の公表資料については、令和 2 年 3 月までに確定し、機構のホームページで公表しました（令和 2 年 6 月 19 日公表）。

② 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度）」の実施

大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について、隔年で調査を実施しています。令和元年度は、9 月にアンケート調査（調査対象校 1,168 校、回答数 1,154 校）を実施し、また、大学等における先進的な取組を把握し情報提供するため、「キャリア・就職支援」「生活支援」「ピア・サポート」「学生相談（LGBT 支援）」の 4 領域、計 12 項を対象に実地調査を行いました。

③ 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーの開催

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、2 つのテーマを取り上げて開催しました。

《取り上げたテーマ》

- ・ 外国人留学生のキャリア教育
- ・ 今、学生に求められる金融リテラシー

上記 2 つのテーマについて、それぞれ講演、及びパネルディスカッションを実施しました（参加者数 173 名）。

(4) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及び J R と調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付しました。

【その他の事業】

(1) 学生支援寄附金

本機構への寄附金は、奨学生であった方や一般の篤志家からのものです。そのうち学生支援寄附金については、令和元年度は5億2,328万円（平成30年度は2億1,749万円）を受け入れました。なお、本機構への寄附金は、個人・法人とも税法上の優遇措置が認められています。

2 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

本機構においては、意欲と能力のある学生が経済的に自立し、自らの意志と責任により高等教育機関において学ぶことができるよう、引き続き事業の充実を図るとともに、運営上の合理的、効率的・効果的実施を図る必要があります。第4期中期目標期間（平成31年（2019年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）において、本機構は中期目標の達成に向け、以下のとおり着実に業務を推進してまいります。

【奨学生事業】

(1) 貸与奨学生

① 奨学生の的確な貸与

意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難である者が進学等を断念することがないよう、適切な審査に基づき奨学生貸与事業を的確に実施いたします。

② 適格認定の実施

大学等との連携によって、奨学生としての資格を確認するとともに、奨学生の貸与を受け修学している者としての自覚を一層促し、あわせて奨学生の必要性等を自ら判断させるための指導を行う等、適切な適格認定を実施する一方、継続的に不適切な認定を行った学校に対して、引き続き再発防止策を実施いたします。

③ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収

奨学生貸与に係る事業の健全性を確保するため、計画的に返還金の確実な回収に取り組み、総回収率を今中期目標期間中に91.4%以上とし、返還金の回収状況について、定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、必要な改善を図ります。

④ 機関保証制度の運用

奨学生の申込や採用の段階から保証制度についての理解を促すため、学生や学校担当者等に対して適切に情報提供、周知を行うとともに、代位弁済となる対象債権について確実に請求いたします。また、本制度が円滑に機能するよう、文部科学省や外部有識者等を含む委員会において、制度の将来にわたる収支の健全性の検証等を実施いたします。

⑤ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用

制度の周知や理解を深めるための取組を行い、延滞防止につなげるとともに、適切な制度運用を図ります。

⑥ 所得連動返還方式の運用

奨学生の返還額が返還者の所得に連動する「所得連動返還方式」について、適切な情報提供や周知を行うとともに、効率的な運用に努め、確実に実施いたします。

(2) 納付奨学生

① 奨学生の的確な支給

真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊

かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与することを目的として適切な審査に基づき、支給を行います。なお、平成29年度から令和元年度に認定された者に対する給付奨学生については、経過措置として支給を行います。

② 適格認定の実施

大学等との連携により、奨学生としての資格を確認するとともに、奨学生の支給を受けて修学している者としての自覚を一層促すための指導を行う等、適切な適格認定を実施いたします。

(3) 奨学生事業に共通する事項の実施

① 奨学生制度の周知及び広報の充実

奨学生制度の理解を深め、奨学生の正しい利用に資するため、説明会の開催や、スカラシップ・アドバイザー、インターネット等を活用した広報により、正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、奨学生制度の概要や手続の詳細に係る照会に対応できるコールセンター機能の充実を図ります。

② 学校との連携強化

奨学生制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めます。また、大学等の担当職員を対象とした奨学生業務に関する研修会を開催するとともに、返還金回収方策の広報及び周知を図ります。なお、学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開については、大学等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うため等の情報提供の一環として適切に行います。

③ 効果検証方策等の検討

奨学生の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策について検討を行うとともに、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を図るための方策を検討いたします。

【留学生支援事業】

(1) 外国人留学生に対する支援

① 日本留学に関する情報提供等の充実

日本留学情報サイト等の活用により、留学前、留学中及び卒業（修了）後のキャリアパス等日本留学の魅力に関する情報について、広く一元的に発信を行い、関係機関との連携を強化するとともに積極的な情報提供を促します。また、日本留学に関する情報を直接提供する方策として、日本留学フェア等の説明会を開催するとともに、国内外の関係機関が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を実施いたします。

② 日本留学試験の適切な実施

日本留学試験の実施にあたり、公平性及び信頼の確保に努め、効率的な運営により収支の均衡に努めます。

③ 日本語教育センターにおける教育の実施

国の留学生政策に柔軟に対応し、人材育成の観点から国際貢献に資するため、外国人留学生を積極的に受入れ、多様なニーズに応じたきめ細かい教育、日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実施し、卒業予定者への満足度に関する調査において回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、モデルとなるカリキュラム・教材等を開発・改訂し普及を図ります。

④ 学資金の支給等

大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、優秀な外国人留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金の支給等を行います。

⑤ 宿舎の支援及び交流促進

国際交流の拠点として、より多くの大学等の優秀な国内外の学生等が民間に比して低廉な使用料（館費）で共に居住する宿舎の提供、居住経験者の大学等の枠を超えた同窓会組織の支援、居住者以外の学生及び地域の交流、並びに外国人留学生の就職支援の充実等の取組を行います。また、外国人留学生と日本人学生等との交流推進・相互理解の促進を図るための事業を実施いたします。

⑥ 卒業・修了後の支援

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを推進するため、希望者に対する日本国内における就職支援や大学等に対する情報提供等を関係機関と連携して行います。帰国した外国人留学生に対しては、留学効果の向上に資する支援プログラムを提供するほか、留学経験者のネットワーク化に向けた支援の充実を図るとともに、本機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備いたします。

(2) 日本人留学生に対する支援

① 海外留学に関する情報提供等の充実

留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外の関係機関への情報提供の充実を図り、海外留学フェア等の説明会を開催するとともに、関係機関が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を実施いたします。

② 学資金の支給

グローバルに活躍する人材を育成する国の方針のもと、意欲と能力のある若者全員に留学機会を与えるため、日本人留学生に対し学資金を適切に支給いたします。また、官民協働留学支援策である「トビタテ！留学 JAPAN」において、民間企業等からの寄附金を募り、派遣人数1万人の目標達成に向けて計画的な運営に努めるとともに、事業成果の確認及び評価を行い、その結果も踏まえて今後の事業のあり方について検討いたします。

【学生生活支援事業】

(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

国や本機構の施策等の基礎となる大学等における学生生活状況について調査・分析を充実するとともに、学生生活支援の充実に資するよう情報提供等を実施いたします。また、大学等における学生生活支援の取組について調査を実施し、実態や課題を把握するとともに、先進的な取組や喫緊の課題について、大学等の理解・啓発に資するよう情報提供を実施いたします。

(2) 障害のある学生等に対する支援

障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、修学支援に関する実態調査を通じて問題の把握・分析を行うとともに、高大連携や就労支援など主要課題に関する理解・啓発に重点を置いたセミナー等を実施いたします。また、障害学生等に対する支援体制の全体的な底上げを図るために、取組事例の収集を含めた総合的な情報提供等を推進し、体制整備が進まない大学等に対してはより重点的に、全学を挙げた取組の実施や学外機関との連携の働きかけを強化いたします。

(3) キャリア教育・就職支援

各大学等の教職員の資質向上や、企業等との産学連携に資するよう、総合的な情報提供等の推進を図り、各大学等におけるキャリア教育・就職支援の全学的な取組を促進いたします。特に、産学協働により教育的効果の高いインターンシップが推進されるよう、専門人材の育成に向けたセミナーの開催や好事例の収集・発信等を行い、各大学等と産業界との取組を支援いたします。

【その他業務運営に関する重要事項】

業務の効率化及び組織の効果的な機能発揮に引き続き努めるとともに、以下について取り組んでまいります。

- ・学生支援に関する調査・分析・研究を若手研究者等の活用を図りつつ実施いたします。
- ・内部統制・ガバナンスの強化として、以下の方策を実施いたします。
 - ①事業運営への外部有識者の参画
 - ②外部評価の実施
 - ③理事会等によるガバナンスの確保
 - ④リスク管理の推進
 - ⑤コンプライアンスの推進
 - ⑥内部監査の実施
- ・寄附金募集に係る広報の取組を強化し、一層の寄附金獲得拡大を図り、被災した学生、留学生等への支援金の支給等、寄附金事業を適切に実施してまいります。
- ・広報・広聴の充実のため、SNS やウェブ動画等を活用し、機構の事業や運営に関する広報の充実を図ります。

3 事業等のリスク

ここでは、本機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は令和2年8月21日現在において本機構が判断したものです。

(1) 延滞債権の増加リスク

これまで説明しましたとおり、奨学生の回収率の実績は、長期にわたる経済不況の影響による失業率の増加、収入の低下等の影響を受け、若干ながら低下傾向にありましたが、回収努力により全体として上昇傾向にあります。しかし、今後の景気動向等によっては、無利子貸与の第一種奨学生（日本育英会においては一般勘定で経理）、有利子貸与の第二種奨学生（日本育英会においては特別勘定で経理）とともに、延滞債権が増加する可能性があります。

さらに有利子貸与においては、平成11年4月より第二種奨学生（きぼう21プラン奨学生）として、基準を満たす希望者全員に対して奨学生を貸与することを目標とし、奨学生が安心して自立した学生生活ができるよう援助するとともに教育の機会均等を図るために、制度の内容、貸与人員とともに抜本的な拡充を行いました。その後、平成25年度まで貸与人員等の増加傾向は続き平成26年度以降はやや減少傾向に転じていますが、返還者数、要返還額は現在も増加傾向にあるため延滞債権も増加する可能性があります。

本機構では過去に貸与した奨学生の回収金が新たに貸与する奨学生の原資の一部となっており、この奨学生の回収状況が、国の一般会計からの借入金額及び財政融資金からの借入金額に影響を与える仕組みとなっています。従って、延滞債権が増加した場合は、貸倒引当金計上額の増加のみならず、上述の借入金の増加を通じて本機構の財務状況に悪影響を及ぼすことになります。

(2) 国の政策に伴うリスク

本機構は、国が関与すべき業務を実行する独立行政法人であり、国の政策の変化が本機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。令和2年8月21日現在における本機構に関する行政改革の動向は以下のとおりです。

① 独立行政法人改革等に関する基本的な方針

平成25年12月24日に「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定されています。各独立行政法人について講ずべき措置とされたもののうち、本機構に関する部分は以下のとおりです。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」
各法人等について講ずべき措置（別紙）

【日本学生支援機構】

- 中期目標管理型の法人とする。
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。

- 現在、売却見込みの立っていない国際交流会館等については、留学生交流の場としての活用を含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討し、平成 26 年夏までに結論を得る。

国際交流会館等について「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）平成 26 年度フォローアップ結果」（平成 26 年 8 月 29 日内閣官房行政改革推進本部事務局）に記載された措置内容・理由等は以下のとおりです。

「留学生 30 万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会報告書」（平成 26 年 7 月 31 日）の趣旨を踏まえ、文部科学省内で経済性を勘案しつつ検討した結果、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の保有する国際交流会館等の活用方策については以下の通りとする。

1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する。
2. 上記 1. 以外の国際交流会館（札幌国際交流会館、金沢国際交流会館、福岡国際交流会館、大分国際交流会館）については、これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」令和元年度実施状況調査」（令和元年 12 月総務省行政管理局）に記載された今後の対応方針は以下のとおりです。

1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する。

2. 上記 1. 以外の国際交流会館（札幌国際交流会館、金沢国際交流会館、福岡国際交流会館、大分国際交流会館）については、これまでどおり地方公共団体や大学等への売却に必要な手続を行うとともに、売却が困難である場合は、引き続き保有し続けた場合に将来的に発生する維持管理コストと収入を比較考量した上で、処分に向けて条件の見直しを図りつつ交渉を進めることとした。

その後、平成 27 年 5 月から 8 月にかけて売却のための一般競争入札を実施し、大分国際交流会館については平成 28 年 3 月、福岡国際交流会館については平成 28 年 6 月に引渡しを行った。応札者がなかった札幌国際交流会館、金沢国際交流会館については引き続き地方公共団体と譲渡に向けて調整を行い、札幌国際交流会館については平成 30 年 3 月、金沢国際交流会館については平成 30 年 4 月に引渡しを行った。

② 独立行政法人制度改革関連法

第 186 回国会にて「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が可決、平成 26 年 6 月 13 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。

③ 公共サービス改革基本方針について

令和 2 年 7 月 7 日に「公共サービス改革基本方針」が改定され閣議決定されました。そのうち、本機構に関する部分は、以下のとおりです。

公共サービス改革基本方針改定<抜粋>

令和2年7月7日閣議決定

【別表】

13. 文部科学省

(3) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
サ (独) 日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「兵庫国際交流会館」の管理・運営等業務 【契約期間】 平成31年4月から令和4年3月までの3年間

(3) 外部評価制度に伴うリスク

本機構は、各年度の業務実績、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び中期目標期間の業務実績について、文部科学大臣による評価を受けなければなりませんが、文部科学大臣は、評価結果に基づいて必要があると認める場合は、法人に対して業務運営の改善等必要な措置を講ずることを命ずることができます。

さらに、文部科学大臣は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績について評価を行ったときは、中期目標期間の終了時までに、本機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとされており、その内容を独立行政法人評価制度委員会に通知するとともに公表しなければならないとされています。また、独立行政法人評価制度委員会は、当該通知の事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされており、本機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告することができるときとされています。

このように、評価結果に基づき、機構の組織及び業務の存続や在り方が大きく見直される可能性があります。

(4) 金利リスク

財政融資資金等活用分以外の第一種奨学金については、無利子で調達した資金を財源に奨学生に無利息で貸与しているため、金利リスクは発生しません。一方、財政融資資金等活用分の第一種奨学金については、有利子で調達した資金を財源に奨学生に無利息で貸与しているため、本機構に金利負担が発生することになります。このため、当該金利負担は国からの利子補給金により補填されます。

第二種奨学金については、有利子で調達した資金を財源に奨学生に利息付で貸与しているため、返還中は利息収入があります。しかしながら、本機構が奨学生に対して貸与をしている期間及び返還の期限を猶予している期間等については無利息としている他、本機構

の財政融資資金からの借入利率が3%を超えても奨学生には上限3%の利率で貸与することとしていることから、本機構に金利負担が発生することになります。この当該金利負担は国からの利子補給金により補填されます。

また、平成18年度以前における本機構から奨学生への貸与は「卒業後最長20年の固定金利」（元利均等払い）であるのに対し、貸与の財源となる財政融資資金からの借入は20年償還（うち4年据置）の「5年金利見直し」（元金均等払い）であるため、金利見直し時に本機構に金利負担が発生する場合も同様に、国からの利子補給金により補填されます。

このように、本機構の金利リスクについては機構法23条により、政府は、毎年度予算の範囲内において、本機構に対し、学資の貸与にかかる業務に要する費用の一部を補助することができることとされており、当該金利負担分は利子補給金により補填することでリスクに対応しています。現状においては、金利リスクは限定的となっていますが、今後国の政策変更等により、こうした金利リスクが顕在化する可能性があります。

(5) 流動性リスク

市場の混乱等により、本機構の資金調達が困難となり若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合や、社会情勢の急激な変化等により返還充当金の大幅減が生じた場合、本機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(6) 事務リスク

本機構は、役職員による正確な事務の懈怠、あるいは業務遂行上の事故の発生等を原因として損失を被る可能性があります。

(7) システムリスク

本機構は、コンピューターシステムのダウン、誤作動等、システムの不具合及びサイバー攻撃等に伴い損失を被る可能性があります。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5 研究開発活動

該当事項はありません。

6 財政状態及び経営成績の分析

(1) 奨学金の回収状況について

第一種奨学金及び第二種奨学金はいずれも過去に貸与した奨学金の回収金が事業運営の原資となっており、この奨学金の回収状況が、国的一般会計からの借入金額及び財政融資資金からの借入金額に影響を与える仕組みとなっています。従って、奨学金の回収率の向上は本機構の財務内容の向上の観点からも喫緊の課題となっています。

奨学金のうち、要返還額及び返還額の本機構における平成27年度～令和元年度実績は次ページのとおりです。

(単位：百万円)

区分			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
第一種 奨学金	要返還額	当 年 度 分	191,538	195,933	201,933	208,865	215,836
		延 滞 分	42,195	39,434	36,299	33,968	32,148
		総 額	233,733	235,367	238,232	242,833	247,984
	返還額 (回収率)	繰 上 分	28,310	30,899	31,161	32,862	31,839
		当 年 度 分 [a]	186,374 (97.3%)	191,209 (97.6%)	197,441 (97.8%)	204,477 (97.9%)	211,658 (98.1%)
		延 滞 分 [b]	5,716 (13.5%)	5,317 (13.5%)	4,931 (13.6%)	4,459 (13.1%)	4,365 (13.6%)
		期日到来分計 [a+b]	192,090 (82.2%)	196,526 (83.5%)	202,372 (84.9%)	208,936 (86.0%)	216,023 (87.1%)
第二種 奨学金	要返還額	当 年 度 分	350,922	383,357	413,607	440,172	462,703
		延 滞 分	41,517	42,554	44,668	46,190	47,412
		総 額	392,439	425,911	458,275	486,362	510,115
	返還額 (回収率)	繰 上 分	141,905	150,941	147,767	147,255	137,060
		当 年 度 分 [a]	338,131 (96.4%)	369,775 (96.5%)	399,449 (96.6%)	424,961 (96.5%)	447,516 (96.7%)
		延 滞 分 [b]	7,951 (19.2%)	8,354 (19.6%)	9,270 (20.8%)	9,816 (21.3%)	10,422 (22.0%)
		期日到来分計 [a+b]	346,082 (88.2%)	378,128 (88.8%)	408,720 (89.2%)	434,776 (89.4%)	457,938 (89.8%)
合 計 額	要返還額	当 年 度 分	542,460	579,290	615,539	649,036	678,539
		延 滞 分	83,712	81,988	80,967	80,159	79,560
		総 額	626,171	661,277	696,507	729,195	758,099
	返還額 (回収率)	繰 上 分	170,215	181,840	178,927	180,117	168,899
		当 年 度 分 [a]	524,504 (96.7%)	560,984 (96.8%)	596,891 (97.0%)	629,438 (97.0%)	659,173 (97.1%)
		延 滞 分 [b]	13,667 (16.3%)	13,671 (16.7%)	14,201 (17.5%)	14,275 (17.8%)	14,787 (18.6%)
		期日到来分計 [a+b]	538,172 (85.9%)	574,655 (86.9%)	611,092 (87.7%)	643,713 (88.3%)	673,961 (88.9%)

(注) 金額はそれぞれ四捨五入しているため、合計額欄は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

上級学校への進学率の上昇、近年の厳しい経済情勢下での家計急変及び教育費の高騰などによる奨学金希望者の増加などの状況を踏まえ、国の施策として奨学金制度の充実を進めてきたことにより、奨学金の貸与額は年々増加し、それに伴って要返還額も増加しました。

一方、回収率は回収強化により上昇傾向にあり、令和元年度は前年度より更に上昇ましたが、今後、景気変動の影響等により低下するおそれがあるため、回収の強化は引き続き課題となっています。

なお、まだ返還期日の到来していない返還金を返還する繰上返還は、回収率算出にあたっては計上していません。

令和元年度における回収の方策と促進策の実施状況につきましては 59~62 ページに記載しておりますが、返還金の回収促進に係る令和 2 年度計画は以下の通りです。

回収の方策	令和 2 年度計画
初期延滞債権回収委託の実施	初期延滞債権について、延滞 3 ヶ月までは架電や文書送付等の督促を行い、原則として、延滞 4 ヶ月以降は延滞債権回収業務をサービスに委託する。回収業務委託の結果、延滞解消または法的処理の対象とならない債権については、引き続き回収業務を委託する。
中長期延滞債権回収委託の実施	延滞 2 年半以上となっている中長期の延滞債権について、回収業務をサービスに委託する。
法的処理の実施	延滞債権に対する法的処理については、計画的に実施する。
住所調査の徹底	無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の徹底を図る。
個人信用情報機関の活用	延滞者の多重債務を防止するため、個人信用情報機関を活用する。

(2) リスク管理債権等の状況について

- 平成 30 年度末、令和元年度末の状況について

本機構は、民間金融機関の基準に準じて、リスク管理債権を算出しています。

本機構は、経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず奨学金の貸与を行っております。そのため、このリスク管理債権についても、返還指導を行いつつ、本人及び連帯保証人へ継続的に督促を行うことにより回収が見込まれるものもあることから、記載した残高のすべてが回収不能となるわけではありません。

(総括)

(単位：百万円)

区分		平成 30 年度末	令和元年度末
破綻先債権額	(A)	24,990	26,825
延滞債権額	(B)	195,457	195,350
3 カ月以上延滞債権額	(C)	60,624	55,090
小計（延滞債権額）	(D) = (A) + (B) + (C)	281,072	277,267
比率	(D) ÷ (G) × 100	3.0	2.9
貸出条件緩和債権額	(E)	299,283	307,587
合計	(F) = (D) + (E)	580,356	584,854
比率	(F) ÷ (G) × 100	6.1	6.1
総貸付残高	(G)	9,506,739	9,606,655

(第一種奨学金)

(単位：百万円)

区分		平成 30 年度末	令和元年度末
破綻先債権額	(A)	7,256	7,422
延滞債権額	(B)	55,805	53,803
3 カ月以上延滞債権額	(C)	10,616	9,987
小計（延滞債権額）	(D) = (A) + (B) + (C)	73,678	71,212
比率	(D) ÷ (G) × 100	2.6	2.4
貸出条件緩和債権額	(E)	71,571	74,003
合計	(F) = (D) + (E)	145,249	145,216
比率	(F) ÷ (G) × 100	5.1	5.0
総貸付残高	(G)	2,829,151	2,912,325

(第二種奨学金)

(単位：百万円)

区分		平成 30 年度末	令和元年度末
破綻先債権額	(A)	17,734	19,402
延滞債権額	(B)	139,652	141,547
3 カ月以上延滞債権額	(C)	50,007	45,103
小計（延滞債権額）	(D) = (A) + (B) + (C)	207,394	206,054
比率	(D) / (G) × 100	3.1	3.1
貸出条件緩和債権額	(E)	227,711	233,583
合計	(F) = (D) + (E)	435,106	439,638
比率	(F) / (G) × 100	6.5	6.6
総貸付残高	(G)	6,677,587	6,694,329

- (注) 1. 平成 20 年度より、民間金融機関に準じて返還猶予債権をリスク管理債権に含めています。
2. 「貸出条件緩和債権額」は、独立行政法人日本学生支援機構法第 15 条第 2 項の規定により、国の教育施策の一環として、災害、傷病、生活保護及び経済困難等を理由に返還期限を猶予している債権です。
- なお、返還期限を猶予している債権には、上記のほか、本人が学校に在学している等の理由により返還期限を猶予している在学中等猶予債権が令和元年度末で 344,492 百万円（第一種 103,867 百万円、第二種 240,625 百万円）あります。
3. 金額はそれぞれ切り捨てているため、合計欄は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

(参考)

- ・破綻先債権額（A）：破産、個人再生等、法的形式的に破綻の事実が発生している者の債権残高
- ・延滞債権額（B）：延滞 6 カ月以上の債権で、破綻先債権を除いた債権残高
- ・3 カ月以上延滞債権額（C）：弁済期限を 3 カ月経過して延滞となっている債権残高で、破綻先債権額（A）及び延滞債権額（B）に該当しないもの

リスク管理債権については、これまで述べましたように、奨学金の回収率向上に向けた諸施策を講じているところですが、事業規模の拡大に伴い無利子貸与の第一種奨学金、有利子貸与の第二種奨学金とともに、今後増加することが見込まれます。

特に有利子貸与においては、平成 11 年 4 月より第二種奨学金（きぼう 21 プラン奨学金）として、基準を満たす希望者全員に対して奨学金を貸与することを目標とし、奨学生が安心して自立した学生生活ができるよう援助するとともに教育の機会均等を図るために、制度の内容、貸与人員とともに抜本的な拡充を行いました。その後、平成 25 年度まで貸与人員等の増加傾向は続き平成 26 年度以降はやや減少傾向に転じていますが、返還者数、要返還額は現在も増加傾向にあるためリスク管理債権も増加する可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法について

貸付金の貸倒引当金の計上方法は独立行政法人会計基準に基づき、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の計上にあたっては過去の回収実績をもとに算出していますが、中期計画の回収目標を達成すべく回収率の向上を図っているところであります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

令和元年度において主要な設備の新設及び除去等はありません。

2 主要な設備の状況

令和元年度末における主要な設備は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	所在地	内容	土地		建物	動産	合計
			面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
独立行政法人 日本学生支援機構	横浜市 緑区等	庁舎・ 宿舎等	27,165.33 m ²	10,673	20,593	1,307	32,573

3 設備の新設、除却等の計画

令和元年度末において計画中である主要な設備の新設及び除却等はありません。

第4 法人の状況

1 資本金の状況

本機構の資本金は、令和2年8月21日現在、1億円です。

2 役員の状況

役員の定数は機構法第7条の規定により、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされております。令和2年8月21日現在の役員は、次の通りです。

役職	氏名	任期	経歴
理事長	吉岡 知哉	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和51年4月 東京大学法学部助手 昭和55年4月 立教大学法学部助手 昭和56年4月 立教大学法学部法学科専任講師 昭和58年4月 立教大学法学部法学科助教授 平成2年4月 立教大学法学部法学科教授 平成8年4月 立教大学法学部政治学科教授 平成14年4月 立教大学法学部長 平成22年4月 立教大学総長 平成30年4月 立教大学名誉教授 平成31年4月 本機構理事長
理事長代理 理事	永山 賀久	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	昭和59年4月 文部省採用 平成25年10月 文部科学省大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当） 平成26年7月 農林水産省大臣官房審議官（消費・安全局担当） 平成28年7月 文部科学省大臣官房付文部科学戦略官（大学改革担当） 平成29年1月 放送大学学園理事 平成30年10月 文部科学省初等中等教育局長 令和元年10月 本機構理事長代理・理事（役員出向） 令和2年4月 再任
理事	吉田 真	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	昭和54年7月 日本育英会採用 平成22年8月 日本学生支援機構債権管理部長 平成24年4月 日本学生支援機構総務部長 平成28年4月 本機構理事 平成30年4月 再任 令和2年4月 再任
理事	大谷 圭介	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成2年4月 文部省採用 平成25年4月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 平成25年7月 文部科学省生涯学習政策局参事官 平成27年8月 文化庁文化財部伝統文化課長 平成29年7月 本機構理事（役員出向） 平成30年4月 再任 令和2年4月 再任
理事	吉野 利雄	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	昭和58年4月 日本国際教育協会採用 平成28年4月 日本学生支援機構総務部長 平成31年4月 日本学生支援機構留学生事業部長 令和2年4月 本機構理事
監事	澤木 公義	令和元年9月1日～ 令和5事業年度の財務諸表承認日	昭和60年4月 学校法人駿河台大学設立準備室採用 平成5年1月 駿河台大学図書館司書長 平成10年12月 学校法人文化学園採用 平成14年4月 文化学園秘書室長 平成26年4月 本機構監事 平成28年4月 再任 令和元年9月 再任
監事 (非常勤)	小川 千恵子	令和元年9月1日～ 令和5事業年度の財務諸表承認日	平成3年10月 センチュリー監査法人採用 平成13年4月 新日本監査法人さいたま事務所採用 平成18年2月 監査法人日本橋事務所採用 平成22年7月 リソース・グローバル・プロフェッショナルズ採用 平成26年3月 小川会計事務所開業 平成26年4月 本機構監事 平成28年4月 再任 令和元年9月 再任

3 コーポレートガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 主務大臣等

本機構の主務大臣は、機構法第 26 条により文部科学大臣とされており、通則法第 20 条により、文部科学大臣は、本機構の理事長及び監事を任命し、通則法第 23 条により解任することができるとされています。また本機構は、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際には、文部科学大臣の認可を受けることとされています（通則法第 28 条、機構法第 19 条）。

② 会計監査人の監査等

本機構は通則法第 39 条第 1 項により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされています。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 カ月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条第 1 項）。

③ 会計検査院の検査

本機構に対しては会計検査院法に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・ 決算の表示が予算執行等の財務の状況を正確に表現しているか（正確性）
- ・ 会計経理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか（合規性）
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか（経済性）
- ・ 同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているか（効率性）
- ・ 事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また効果を上げているか（有効性）
- ・ その他会計検査上必要な観点

(2) 外部評価体制

独立行政法人の評価は、主務大臣の下での政策の PDCA サイクルを強化する観点から、主務大臣が行うこととされており、従って、本機構の業務実績に関する評価は文部科学大臣により行われます。

文部科学大臣による評価は、通則法第 32 条に基づき、以下の事項について行われ、その結果が本機構に通知されます。

- ・ 中期目標期間の初年度から第 3 年度：当該事業年度の業務の実績
- ・ 中期目標期間最終年度の前年度：当該事業年度における業務実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる業務の実績
- ・ 中期目標期間最終年度：当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

また、総務省には、評価制度や評価の実施に関する重要事項について第三者的な立場から調査審議する機関として、内閣総理大臣が任命した外部有識者で構成される独立行政法人評価制度委員会が設置されています。

文部科学大臣は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績の評価結果を、独立行政法人評価制度委員会に通知しなければならず、独立行政法人評価制度委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならないとされています。

(3) 内部管理体制

(役員会の運営・業務執行体制)

理事長のリーダーシップの下、機動的な組織運営・事業実施ができるよう権限を理事長に集中させるとともに、外部有識者で構成され、理事長に助言を行う運営評議会、政策企画立案関係事務を分掌する政策企画部を設置するなど理事長の補佐体制についても整備しています。また、理事会とは別に、理事長及び理事等役員で構成し、加えて職員幹部が出席する経営管理会議を定期的に開催して重要な方針及び施策並びに内部統制に係る取組に関する検討・審議を行うなど、本機構の業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っています。

(監事監査)

本機構の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的とし、本機構に監事 2 人を置いています（機構法第 7 条）。監事は、「監事監査要綱」に基づき、個々の処理の不適正・非効率を指摘するに止まらず、これらの生ずる原因・理由等の探求及び防止の方策についても配慮し、会計監査人・検査室等と連携し本機構の業務の監査を行っています。

(内部評価制度)

通則法第 32 条により、各独立行政法人は、上記(2)で述べた大臣による評価を受けるにあたっては、各事業年度の終了後 3 カ月以内に、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。本機構は、この自己評価を厳格かつ客観的に行うために、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を設置し、業務実績及びそれに関する本機構の自己評価案について意見を聴取しています。この評価委員会の意見を踏まえ、理事会の審議を経て、理事長が自己評価を決定し、その結果を「業務実績等報告書」としてとりまとめ、文部科学大臣に提出するとともに、ホームページにおいて公表しています。

(組織運営規程)

本機構では、中期目標や中期計画を実現するための組織体制の構築に取り組んでいます。その具体的な内容は、本機構の組織運営規程に規定されていますが、主な内容は以下のとおりです。

① 組織編成及び運営の基本方針の明確化

- ・ 組織編成及び運営の見直し（組織運営規程第2条第1項）

組織に期待される学生支援の方策は、学生の修学環境等の変化に応じて異なるとともに、各支援策を相互に連携・補完させ、本機構の支援策全体により修学環境を改善することが求められています。このような状況を踏まえ、本機構の組織編成及び運営は、内外の社会経済情勢等に対応して、組織が機構全体としてその目的を実現していくよう各組織相互の連携調整と全体の統括を確保しつつ、効率的、効果的なものになるよう、常に見直していくこととしています。

- ・ 外部の知見等の活用（同第2条第2項）

本機構の組織編成及び運営の実施に当たっては、外部有識者等の知見を有効に活用することとしています。

② 運営評議会の設置（同第5条）

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について審議を行うため、学識経験者等で構成する運営評議会を設置し、理事長に助言しています。

（コンプライアンス体制）

本機構では、社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、平成18年10月に「コンプライアンスの推進に関する規程」を制定するとともに、「コンプライアンス推進委員会」を設置して、年度ごとにコンプライアンス推進に関する具体的な取組の計画をまとめ、コンプライアンス・プログラムを策定するなど、コンプライアンスの推進を図っています。

（リスク管理体制）

本機構では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、目標の達成を阻害する可能性を有する要因（リスク）を的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を行うこととしています。

（情報公開と個人情報保護）

本機構では、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき、「情報の公開に関する規程」及び「個人情報保護規程」を制定するとともに、情報の公開の適正な実施の確保及び本機構が保有する個人情報の適切な管理を図るために「情報公開・個人情報保護委員会」を設置しています。

（内部監査）

本機構の業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的執行を図るとともに、予算執

行及び会計経理の適正を期することを目的として、内部監査のシステムを設けています。内部監査は、理事長が組織の内部統制を期すために行うものであり、「内部監査規程」に基づき、検査室に所属する職員が監査員となり、理事長が作成する監査計画により実施します。理事長は、監査員の結果報告に基づき、改善を必要とする事項があると認める場合は、業務又は会計経理に関し必要な措置を講ずるものとしています。

(4) 評価

文部科学大臣による本機構の令和元年度の業務実績に関する評価は、今後決定され公表されます。

第5 経理の状況

1 財務諸表等

本機構は、通則法第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後3ヵ月以内に監事による監査報告及び会計監査人による会計監査報告を付した財務諸表を文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また同条第3項により、文部科学大臣の承認を受けたときは、遅延なく、財務諸表を官報に公告しなければならないとされています。

令和元年度決算財務諸表につきましては、令和2年8月17日付で文部科学大臣の承認を受け、官報の公告に向けた手続きを進めているところです。

なお、将来の国民負担に関するディスクロージャーを一層進めるとの観点から、財政投融資を活用している事業に関し、一定の前提条件（金利、事業規模など）を設定し、将来にわたる資金収支（キャッシュフロー）等を推計することで、国（一般会計等）から投入される補助金等の額を試算するものとして、政策コスト分析が公表されております。

本機構の政策コスト分析については、奨学金貸与事業のうち財政融資資金を活用している事業（財政融資資金等活用分の第一種奨学金及び第二種奨学金）が対象となっております。詳細につきましては、下記の財務省ホームページをご参照ください。

財務省ホームページ

https://www.mof.go.jp/filp/summary/policy_cost_analysis/index.htm

【令和元年度】

(目次)

	頁
(1) 財務諸表	96
I. 法人単位	
① 貸借対照表	96
② 行政コスト計算書	98
③ 損益計算書	99
④ 純資産変動計算書	101
⑤ キャッシュ・フロー計算書	102
⑥ 注記事項	103
⑦ 附属明細書	111
II. 一般勘定	
① 貸借対照表	126
② 行政コスト計算書	128
③ 損益計算書	129
④ 純資産変動計算書	131
⑤ キャッシュ・フロー計算書	132
⑥ 利益の処分に関する書類	133
⑦ 注記事項	134
⑧ 附属明細書	142
III. 学資支給業務勘定	
① 貸借対照表	151
② 行政コスト計算書	152
③ 損益計算書	153
④ 純資産変動計算書	154
⑤ キャッシュ・フロー計算書	155
⑥ 利益の処分に関する書類	156
⑦ 注記事項	157
⑧ 附属明細書	159
(2) 監事による監査報告	162
(3) 独立監査人の監査報告書	166

(1) 財務諸表

<法人単位>

①貸借対照表(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	229,093,444,333
貸付金	
第一種学資貸与金	2,870,690,997,094
第二種学資貸与金	6,616,515,615,024
貸倒引当金	△ 47,213,298,276
有価証券	9,439,993,313,842
前払金	3,597,522,624
前払費用	7,197,179
未収収益	19,062,262
貸倒引当金	620,427,281
未収金	△ 3,973,562
貸倒引当金	368,025,019
賞与引当金見返(注)	△ 1,927,009
流動資産合計	366,098,010
	343,848,032
	9,674,036,940,001
II 固定資産	
1. 有形固定資産	
建物	35,746,854,351
減価償却累計額	△ 15,153,436,588
構築物	53,550,344
減価償却累計額	△ 30,710,593
車両運搬具	22,839,751
減価償却累計額	6,890,809
工具器具備品	△ 6,201,729
減価償却累計額	2,616,061,271
土地	△ 1,332,496,381
有形固定資産合計	1,283,564,890
	10,672,550,060
	32,573,061,544
2. 無形固定資産	
借地権	5,450,587,495
ソフトウェア	5,975,771,310
電話加入権	767,000
無形固定資産合計	11,427,125,805
3. 投資その他の資産	
投資有価証券	20,400,000,000
破産再生更生債権等	119,449,007,425
貸倒引当金	△ 117,731,680,397
未収財源措置予定額(注)	1,717,327,028
退職給付引当金見返(注)	92,576,679,490
差入保証金	4,297,048,000
投資その他の資産合計	113,273,820
固定資産合計	119,104,328,338
資産合計	163,104,515,687
	9,837,141,455,688

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
運営費交付金債務（注）	367,727,838
預り補助金等（注）	2,875,873,454
預り寄附金（注）	2,417,106,794
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	840,962,802,195
未払金	3,110,023,632
未払消費税等	30,765,400
リース債務	247,496,544
未払費用	5,389,843,501
前受金	204,032,796
預り金	429,085,529
仮受金	58,640,202
賞与引当金	343,848,032
流動負債合計	<u>976,437,245,917</u>
II 固定負債	
資産見返負債（注）	
資産見返運営費交付金（注）	3,234,964,900
資産見返施設費（注）	531,358
資産見返補助金等（注）	3,883,181,420
資産見返寄附金（注）	<u>7,462,866</u>
長期預り補助金等（注）	7,126,140,544
長期預り寄附金（注）	2,498,113,264
日本学生支援債券	2,474,381,698
債券発行差額	120,000,000,000
長期借入金	2,699,931
長期預り保証金	8,641,637,663,468
長期リース債務	69,915,816
退職給付引当金	324,876,733
固定負債合計	<u>4,297,048,000</u>
負債合計	<u>8,778,430,839,454</u>
純資産の部	9,754,868,085,371
I 資本金	
政府出資金	<u>100,000,000</u>
資本金合計	100,000,000
II 資本剰余金	
資本剰余金	△ 601,319,929
その他行政コスト累計額（注）	△ 26,196,187,486
減価償却相当累計額（注）	△ 15,413,327,273
除売却差額相当累計額（注）	△ 10,782,860,213
民間出えん金（注）	<u>58,745,446,994</u>
資本剰余金合計	31,947,939,579
III 利益剰余金	
純資産合計	<u>50,225,430,738</u>
負債・純資産合計	<u>82,273,370,317</u>
	9,837,141,455,688

貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △922,773円

②行政コスト計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

区分	金額	(単位:円)
I 損益計算書上の費用		
学資金貸与業務費	64,753,173,738	
学資金支給業務費	16,393,794,650	
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636	
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989	
留学試験業務費	824,605,090	
日本語予備教育業務費	717,849,872	
留学生交流推進業務費	953,160,964	
研修・情報提供業務費	179,405,628	
修学環境等調査研究業務費	114,468,964	
一般管理費	2,360,603,422	
臨時損失	<u>4,732,871,197</u>	
損益計算書上の費用合計		104,882,970,150
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	482,923,973	
除売却差額相当額（注）	<u>1,327,321</u>	
その他行政コスト合計		<u>484,251,294</u>
III 行政コスト		105,367,221,444

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	105,367,221,444 円
自己収入等	△ 39,044,081,430 円
<u>機会費用</u>	<u>2,132,710,257</u> 円
独立行政法人の運営に関する 国民の負担に帰せられるコスト	68,455,850,271 円
2. 機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
 - (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0.005%で計算しております。
 - (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率

当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.032%で計算しております。
 - (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。
3. 臨時損失のうち、331,921,107円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、4,397,048,000円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分であります。
4. （注）を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

③損益計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金貸与業務費	64,753,173,738
学資金支給業務費	16,393,794,650
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989
留学試験業務費	824,605,090
日本語予備教育業務費	717,849,872
留学生交流推進業務費	953,160,964
研修・情報提供業務費	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	114,468,964
	<u>97,789,495,531</u>
一般管理費	<u>2,360,603,422</u>
経常費用合計	100,150,098,953
経常収益	
運営費交付金収益（注）	11,643,074,782
学資貸与金利息	29,709,268,001
延滞金収入	3,944,917,350
留学生宿舎収入	637,898,159
日本語学校収入	321,234,525
日本留学試験検定料収入	728,435,158
その他事業収入	279,483,741
受託収入	
政府受託収入	33,170,277
補助金等収益（注）	
国庫補助金収益（注）	23,755,978,188
政府補給金収益（注）	<u>21,891,040,707</u>
財源措置予定額収益（注）	45,647,018,895
寄附金収益（注）	5,683,420,083
賞与引当金見返に係る収益（注）	2,061,630,756
退職給付引当金見返に係る収益（注）	343,848,032
資産見返負債戻入（注）	216,755,700
資産見返運営費交付金戻入（注）	847,671,820
資産見返補助金等戻入（注）	1,019,900,936
資産見返寄附金戻入（注）	<u>1,306,204</u>
	<u>1,868,878,960</u>
財務収益	
受取利息	609,646
有価証券利息	<u>77,701,000</u>
	<u>78,310,646</u>
経常収益合計	<u>103,197,345,065</u>
経常利益	3,047,246,112
臨時損失	
固定資産除却損	3,902,090
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	331,921,107
会計基準改訂に伴う退職給付費用	<u>4,397,048,000</u>
	<u>4,732,871,197</u>
臨時利益	
貸倒引当金戻入益	1,248,426,613
資産見返運営費交付金戻入（注）	3,902,090
賞与引当金見返に係る収益（注）	331,921,107
退職給付引当金見返に係る収益（注）	<u>4,397,048,000</u>
環境対策引当金戻入益	<u>3,663,452</u>
	<u>5,984,961,262</u>
当期純利益	<u>4,299,336,177</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）	145,415,957
当期総利益	<u>4,444,752,134</u>

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		学資金支給業務費	
返還免除損	28,068,310,007	学資支給金	13,875,980,000
支払利息	26,137,362,396	業務委託費	1,289,543,630
人件費	2,156,461,849	減価償却費	309,057,136
減価償却費	1,976,663,824	人件費	230,106,167
その他	6,414,375,662	その他	689,107,717
計	64,753,173,738	計	16,393,794,650
留学生学資金支給業務費		留学生寄宿舎運営業務費	
奨学金	11,846,615,528	業務委託費	409,948,727
人件費	253,528,847	光熱水料	77,631,393
減価償却費	20,659,834	減価償却費	74,484,928
その他	968,904,427	人件費	71,239,702
計	13,089,708,636	維持修繕費	64,133,471
		その他	65,889,768
		計	763,327,989
留学試験業務費		日本語予備教育業務費	
業務委託費	392,049,595	人件費	361,923,637
人件費	96,694,283	支払賃金	176,536,128
支払賃借料	77,257,651	業務委託費	57,894,808
諸謝金	68,953,380	減価償却費	30,030,629
通信運搬費	61,729,661	その他	91,464,670
支払賃金	56,406,033	計	717,849,872
減価償却費	11,833,903		
その他	59,680,584		
計	824,605,090		
留学生交流推進業務費		研修・情報提供業務費	
人件費	214,933,092	人件費	132,412,022
業務委託費	187,334,096	支払賃借料	10,825,289
留学準備金	183,724,478	減価償却費	246,660
旅費	108,509,779	その他	35,921,657
支払賃金	72,480,246	計	179,405,628
減価償却費	3,074,523		
その他	183,104,750		
計	953,160,964		
修学環境等調査研究業務費		一般管理費	
人件費	75,692,420	人件費	1,093,125,462
諸謝金	9,039,800	土地建物借料	578,265,677
業務委託費	8,267,770	公租公課	244,079,965
支払賃金	5,584,232	減価償却費	62,996,645
減価償却費	663,715	その他	382,135,673
その他	15,221,027	計	2,360,603,422
計	114,468,964		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,326,041円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,443,426,093円であります。

3. 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入331,921,107円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用4,397,048,000円は、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益331,921,107円及び退職給付引当金見返に係る収益4,397,048,000円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

4. (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

区分	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金	純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	国庫納付差額	その他	減価償却 相当累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)	民間出えん金	資本剰余金合計		
当期首残高	100,000,000	100,000,000	△ 601,319,929	△ 602,272,629	952,700	△ 14,940,044,948	△ 10,771,891,244	58,745,446,994	32,432,190,873	47,862,811,336	80,395,002,209
当期変動額											
I 資本金の当期変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
II 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の除売却	0	0	0	0	0	9,641,648	△ 10,968,969	0	△ 1,327,321	0	△ 1,327,321
減価償却	0	0	0	0	0	△ 482,923,973	0	0	△ 482,923,973	0	△ 482,923,973
III 利益剰余金の当期変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,362,619,402	2,362,619,402
当期変動額合計						△ 473,282,325	△ 10,968,969	0	△ 484,251,294	2,362,619,402	1,878,368,108
当期末残高	100,000,000	100,000,000	△ 601,319,929	△ 602,272,629	952,700	△ 15,413,327,273	△ 10,782,860,213	58,745,446,994	31,947,939,579	50,225,430,738	82,273,370,317

純資産変動計算書注記

1. 令和元事業年度の狹義の資本剰余金の当期首残高は、平成30事業年度の期末残高から損益外除売却差額相当額(国庫納付差額を除く)を控除した額としているため整合しません。

2. 資本剰余金のうち、その他は、機構発足時に国から承継した資産です。

⑤キャッシュ・フロー計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,680,834,238
学資貸与金の貸付による支出	△ 972,008,293,500
学資支給金の支給による支出	△ 13,875,980,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,456,752,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 823,520,000,000
借入利息の支払額	△ 26,469,544,361
債券利息の支払額	△ 2,441,691
その他の業務支出	△ 25,127,460,955
運営費交付金収入	13,132,688,000
学資貸与金の回収による収入	842,931,495,469
学資支給金の回収による収入	6,499,538
短期借入れによる収入	1,456,752,000,000
債券の発行による収入	119,836,738,511
長期借入れによる収入	943,633,534,000
学資貸与金利息の受取額	29,814,548,844
延滞金収入	3,944,917,350
留学生宿舎収入	638,020,047
日本語学校収入	271,038,327
日本留学試験検定料収入	694,689,579
その他の事業収入	524,103,193
政府受託収入	33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 8,465,512
国庫補助金収入	30,799,851,896
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 627,598,567
政府補給金収入	508,223
寄附金収入	2,001,755,660
小計	1,943,065,813
その他利息の受取額	81,970,811
その他利息の支払額	△ 354,871
国庫納付金の支払額	△ 1,936,716,775
業務活動によるキャッシュ・フロー	87,964,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	2,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 204,865,413
無形固定資産の取得による支出	△ 2,517,435,254
差入保証金の差入による支出	△ 68,622,510
差入保証金の返還による収入	17,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 290,905,828
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 475,681,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 475,681,269
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金減少額	△ 678,622,119
VI 資金期首残高	229,772,066,452
VII 資金期末残高	229,093,444,333

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	229,093,444,333 円
資金期末残高	229,093,444,333 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	479,383,326 円
学資貸与金免除	28,068,310,007 円
一般会計からの借入金免除	27,998,983,001 円
特別会計からの借入金免除	39,432,000 円
計	56,586,108,334 円

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～53年
構築物	1～45年
工具器具備品	1～23年

また、特定の資産のうち、償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の購入価額の10%を残存価額とする定額法によっております。

3. 賞与に係る引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、運営費交付金により、掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人が保有する有価証券は、全て満期保有目的の有価証券であり、償却原価法（定額法）により評価しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

9. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金（一般会計・特別会計借入分）の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（一般会計・特別会計借入分）の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る財政融資金、民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を

未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額（17,519,277,701円）から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6) 貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定（平成21年3月16日）に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額（22,173,611,784円）について財源措置されることが明らかであることから、平成20年度決算において同額を未収財源措置予定額として計上し、毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11. 会計方針の変更

(1) 賞与引当金

役職員への賞与については、運営費交付金により措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(2) 退職給付引当金

役職員への退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

文教関係団体企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により文教関係

団体企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額について財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。これらが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

12. 表示方法の変更

純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△10,771,891,244円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△10,771,891,244円増加しております。

II 重要な債務負担行為

該当ありません。

III 重要な後発事象

該当ありません。

IV その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和元年5月17日付の大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和2年度より、新たな修学支援制度による給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。なお、新たな修学支援制度による給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

V 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金及び未収金であり、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、

地方債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の貸与奨学規程、給付奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金及び未収金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	229,093	229,093	—
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等 貸倒引当金	9,606,656 △164,945 9,441,711	9,645,368	203,658
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	23,998 23,998	24,031 24,031	34 34
(4) 日本学生支援債券 債券発行差額	(240,000) (3) (240,003)	(239,892)	(△111)
(5) 長期借入金	(9,482,600)	(9,290,525)	(△192,076)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VI 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立金制度）では、文教関係団体企業年金基金に加入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	0 円
会計基準改訂に伴う増加額	8, 077, 138, 000 円
勤務費用	273, 709, 300 円
利息費用	14, 216, 000 円
数理計算上の差異の当期発生額	333, 002, 000 円
退職給付の支払額	△513, 990, 300 円
制度加入者からの拠出額	<u>20, 659, 000 円</u>
期末における退職給付債務	<u>8, 204, 734, 000 円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	0 円
会計基準改訂に伴う増加額	3, 268, 713, 000 円
期待運用収益	158, 859, 000 円
数理計算上の差異の当期発生額	△126, 422, 000 円

事業主からの拠出額	26,308,000 円
退職給付の支払額	△205,310,000 円
制度加入者からの拠出額	<u>20,659,000 円</u>
期末における年金資産	<u>3,142,807,000 円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	0 円
会計基準改訂に伴う増加額	14,413,000 円
退職給付費用	4,016,400 円
退職給付への支払額	<u>△8,075,400 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>10,354,000 円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,444,957,000 円
年金資産	<u>△3,142,807,000 円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	1,302,150,000 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>3,770,131,000 円</u>
小計	5,072,281,000 円
未認識数理計算上の差異	<u>△444,485,000 円</u>
未認識過去勤務費用	<u>△330,748,000 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,297,048,000 円</u>
退職給付引当金	4,297,048,000 円
前払年金費用	<u>0 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,297,048,000 円</u>

(5) 退職給付に関する損益

勤務費用	273,709,300 円
利息費用	14,216,000 円
期待運用収益	△158,859,000 円
数理計算上の差異の当期費用処理額	47,263,000 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	62,718,000 円
簡便法で計算した退職給付費用	4,016,400 円
会計基準改訂に伴う退職給付費用	<u>4,397,048,000 円</u>
合計	<u>4,640,111,700 円</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	51. 6%
株式	35. 7%
一般勘定	11. 2%
現金及び預金	<u>1. 5%</u>
合計	<u>100%</u>

(7) 長期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0. 176%

長期期待運用収益率 4. 86%

3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、46, 967, 000 円でした。

VIII 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年4月7日付で緊急事態宣言が発出され、同年5月25日付で緊急事態解除宣言が発出されました。学資貸与金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会経済の活動に一定の影響を及ぼし、返還者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府・自治体等の緊急経済対策が実施されることから、多額の追加的損失が発生しないという仮定において貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定については不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の貸倒引当金計上に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8.7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」を含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	1,541,909,150	47,868,259	1,923,627	1,587,853,782	683,983,684	96,307,509	0	903,870,098
	構築物	28,256,437	0	0	28,256,437	13,181,586	1,266,964	0	15,074,851
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	689,080
	工具器具備品	3,365,322,515	538,772,205	1,437,856,912	2,466,237,808	1,201,881,269	666,552,153	0	1,264,356,539
	計	4,942,378,911	586,640,464	1,439,780,539	4,089,238,836	1,905,248,268	764,126,626	0	2,183,990,568
有形固定資産 (減価償却費相当額)	建物	34,159,000,569	0	0	34,159,000,569	14,469,452,904	482,240,706	0	19,689,547,665
	構築物	25,709,167	0	415,260	25,293,907	17,529,007	488,676	0	7,764,900
	工具器具備品	160,377,172	0	10,553,709	149,823,463	130,615,112	194,591	0	19,208,351
有形固定資産 (非償却資産)	計	34,345,086,908	0	10,968,969	34,334,117,939	14,617,597,023	482,923,973	0	19,716,520,916
	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	10,672,550,060
	計	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	10,672,550,060
有形固定資産合計	建物	35,700,909,719	47,868,259	1,923,627	35,746,854,351	15,153,436,588	578,548,215	0	20,593,417,763
	構築物	53,965,604	0	415,260	53,550,344	30,710,593	1,755,640	0	22,839,751
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	689,080
	工具器具備品	3,525,699,687	538,772,205	1,448,410,621	2,616,061,271	1,332,496,381	666,746,744	0	1,283,564,890
	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	10,672,550,060
	計	49,960,015,879	586,640,464	1,450,749,508	49,095,906,835	16,522,845,291	1,247,050,599	0	32,573,061,544
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	13,057,039,338	1,335,346,438	0	14,392,385,776	8,416,614,466	1,725,585,171	0	5,975,771,310
	計	13,057,039,338	1,335,346,438	0	14,392,385,776	8,416,614,466	1,725,585,171	0	5,975,771,310
無形固定資産 (減価償却費相当額)	ソフトウェア	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0
	計	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	5,450,587,495
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	767,000
	計	5,451,354,495	0	0	5,451,354,495	0	0	0	5,451,354,495
無形固定資産合計	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	5,450,587,495
	ソフトウェア	13,852,769,588	1,335,346,438	0	15,188,116,026	9,212,344,716	1,725,585,171	0	5,975,771,310
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	767,000
	計	19,304,124,083	1,335,346,438	0	20,639,470,521	9,212,344,716	1,725,585,171	0	11,427,125,805
投資その他の資産	投資有価証券	23,993,255,222	4,267,402	3,597,522,624	20,400,000,000	0	0	0	20,400,000,000
	破産再生更生債権等	112,353,329,736	8,260,710,680	1,165,032,991	119,449,007,425	0	0	0	119,449,007,425
	貸倒引当金	△ 110,823,638,357	△ 8,073,075,031	△ 1,165,032,991	△ 117,731,680,397	0	0	0	△ 117,731,680,397 *
	未収財源措置予定期	100,473,634,924	5,683,420,083	13,580,375,517	92,576,679,490	0	0	0	92,576,679,490
	退職給付引当金見返	0	4,613,803,700	316,755,700	4,297,048,000	0	0	0	4,297,048,000
	差入保証金	44,668,659	68,622,510	17,349	113,273,820	0	0	0	113,273,820
	計	126,041,250,184	10,557,749,344	17,494,671,190	119,104,328,338	0	0	0	119,104,328,338

*当期減少額のうち目的取崩額は1,165,032,991円であります。

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	(単位:円)	
					当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的	第310回10年国債	1,575,904,000	1,600,000,000	1,598,857,916	0	
	第312回10年国債	1,982,100,000	2,000,000,000	1,998,664,708	0	
貸借対照表計上額合計				3,597,522,624		

②投資その他の資産として計上された有価証券

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	(単位:円)	
					当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	第72回5年神奈川県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	第51回5年川崎市債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	H29第3回5年大阪市債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第8回5年北海道債	1,800,000,000	1,800,000,000	1,800,000,000	0	
	H29第2回5年北九州市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第2回5年愛知県債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H29第10回5年愛知県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第3回5年広島市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第7回5年埼玉県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第1回5年鹿児島県債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第5回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	第8回5年群馬県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年北海道債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第7回5年札幌市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H29第8回5年札幌市債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	H29第12回5年静岡県債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第1回5年長野県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年京都府債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第10回5年福岡市債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年大阪市債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第2回5年仙台市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第14回5年北海道債	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	0	
	H29第3回5年福島県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第6回5年広島県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年千葉県債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	第76回5年神奈川県債	900,000,000	900,000,000	900,000,000	0	
	H30第6回5年京都府債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第3回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H30第2回5年広島市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第2回5年北九州市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H30第11回5年北海道債	2,100,000,000	2,100,000,000	2,100,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				20,400,000,000		

(3) 貸付金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	摘要
			新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額	
第一種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	2,829,151,943,716 (41,411,181,758)	357,742,653,500	247,861,882,305	464,868,875	26,242,664,100	2,912,325,181,936 (41,634,184,842)	
第二種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	6,677,587,521,478 (70,942,147,978)	614,265,640,000	594,997,393,848	700,164,116	1,825,645,907	6,694,329,957,607 (77,814,342,583)	
計	9,506,739,465,194 (112,353,329,736)	972,008,293,500	842,859,276,153	1,165,032,991	28,068,310,007	9,606,655,139,543 (119,448,527,425)	

*返還免除の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第15条第3項の規定により当年度に返還を免除したものであります。

(4) 長期借入金の明細

区分	期首残高 (内一年以内返済予定期)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内返済予定期)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2,814,567,296,196 (13,086,565,196)	102,933,534,000	27,998,983,001	2,889,501,847,195 (63,802,802,195)	無利息	令和2年度～令和37年度	*
特別会計借入金	22,038,050,468 (-)	0	39,432,000	21,998,618,468 (-)	無利息	令和29年度～令和36年度	*
財政融資資金借入金	6,298,120,000,000 (567,720,000,000)	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000 (588,860,000,000)	0.390	令和2年度～令和21年度	
民間借入金(農林中央金庫)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	38,700,000,000	47,400,000,000	38,700,000,000 (38,700,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(北陸銀行)	25,400,000,000 (25,400,000,000)	33,400,000,000	25,400,000,000	33,400,000,000 (33,400,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(信金中央金庫)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	38,700,000,000	47,400,000,000	38,700,000,000 (38,700,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	74,000,000,000 (74,000,000,000)	0	74,000,000,000	0 (-)	0.000	令和元年度	
民間借入金(大分銀行)	5,600,000,000 (5,600,000,000)	0	5,600,000,000	0 (-)	0.000	令和元年度	
民間借入金(三菱UFJ信託銀行)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	38,800,000,000	47,400,000,000	38,800,000,000 (38,800,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(四国銀行)	8,600,000,000 (8,600,000,000)	0	8,600,000,000	0 (-)	0.000	令和元年度	
民間借入金(八十二銀行)	0 (-)	38,700,000,000	0	38,700,000,000 (38,700,000,000)	0.000	令和2年度	
計	9,390,525,346,664 (836,606,565,196)	943,633,534,000	851,558,415,001	9,482,600,465,663 (840,962,802,195)			

*一般会計および特別会計について減少の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第2項の規定により償還を免除されたものであります。

(5) 日本学生支援債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高 (内一年以内償還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第四十七回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	令和元年6月20日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十八回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	令和元年9月20日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十九回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	令和元年11月20日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成32年2月20日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十一回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年6月19日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十二回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年9月18日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十三回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年11月20日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十四回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成33年2月19日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十五回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年6月18日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十六回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年9月17日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭3厘
第五十七回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年11月19日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十八回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成34年2月18日	発行価額：債券の金額100円につき金100円00銭2厘
計	240,000,000,000 (120,000,000,000)	120,000,000,000	120,000,000,000	240,000,000,000 (120,000,000,000)			

(6) 引当金の明細

①引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
環境対策引当金	113,265,000	0	109,601,548	3,663,452	0	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理に係る経費の見込み額と実績額との差額について、今後の使用が見込まれないため収益化を行いました。
賞与引当金	0	675,769,139	331,921,107	0	343,848,032	
計	113,265,000	675,769,139	441,522,655	3,663,452	343,848,032	

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
第一種学資貸与金	2,829,151,943,716	83,173,238,220	2,912,325,181,936	52,599,348,680	△ 2,417,161,522	50,182,187,158	
一般債権	正常先	2,621,460,695,730	85,115,598,707	2,706,576,294,437	700,164,917	△ 57,297,032	642,867,885
	要注意先	59,799,612,530	△ 1,806,758,958	57,992,853,572	603,352,189	△ 91,846,939	511,505,250
	要管理先	83,767,035,845	1,723,369,661	85,490,405,506	1,304,956,986	△ 114,597,565	1,190,359,421
貸倒懸念債権	小計	2,765,027,344,105	85,032,209,410	2,850,059,553,515	2,608,474,092	△ 263,741,536	2,344,732,556
破綻懸念先	22,713,417,853	△ 2,081,974,274	20,631,443,579	9,035,034,273	△ 2,294,765,232	6,740,269,041	
破産再生 更生債権等	実質破綻先	34,713,812,226	146,743,870	34,860,556,096	34,291,954,215	77,654,982	34,369,609,197
	破綻先	6,697,369,532	76,259,214	6,773,628,746	6,663,886,100	63,690,264	6,727,576,364
	小計	41,411,181,758	223,003,084	41,634,184,842	40,955,840,315	141,345,246	41,097,185,561
第二種学資貸与金	6,677,587,521,478	16,742,436,129	6,694,329,957,607	114,757,003,346	5,308,169	114,762,311,515	
一般債権	正常先	5,993,268,138,259	26,809,996,203	6,020,078,134,462	2,740,190,818	△ 126,511,324	2,613,679,494
	要注意先	245,304,881,371	△ 14,441,799,101	230,863,082,270	3,031,864,570	△ 413,177,657	2,618,686,913
	要管理先	280,186,593,773	861,660,352	281,048,254,125	6,451,889,640	△ 784,870,737	5,667,018,903
貸倒懸念債権	小計	6,518,759,613,403	13,229,857,454	6,531,989,470,857	12,223,945,028	△ 1,324,559,718	10,899,385,310
破産再生 更生債権等	実質破綻先	56,247,583,292	5,297,020,410	61,544,603,702	55,290,142,941	5,232,776,222	60,522,919,163
小計	破綻先	14,694,564,686	1,575,174,195	16,269,738,881	14,577,655,101	1,533,440,572	16,111,995,673
	小計	70,942,147,978	6,872,194,605	77,814,342,583	69,867,798,042	6,766,216,794	76,634,014,836
貸付金利息に係る未収益	717,643,670	△ 105,280,843	612,362,827	5,579,813	△ 1,606,251	3,973,562	
学資支給金返還未収金	14,060,000	42,010,462	56,070,462	69,573	2,337,436	2,407,009	
一般債権	正常先	11,140,000	31,003,177	42,143,177	4,579	11,342	15,921
	要注意先	1,320,000	2,418,894	3,738,894	21,848	33,369	55,217
	要管理先	1,600,000	4,295,056	5,895,056	43,146	104,086	147,232
貸倒懸念債権	小計	14,060,000	37,717,127	51,777,127	69,573	148,797	218,370
破綻懸念先	0	3,813,335	3,813,335	0	1,708,639	1,708,639	
破産再生 更生債権等	実質破綻先	0	0	0	0	0	0
	破綻先	0	480,000	480,000	0	480,000	480,000
	小計	0	480,000	480,000	0	480,000	480,000
計	9,507,471,168,864	99,852,403,968	9,607,323,572,832	167,362,001,412	△ 2,411,122,168	164,950,879,244	

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	0	8,737,153,700	522,065,700	8,215,088,000	
退職一時金に係る債務	0	4,086,886,700	316,755,700	3,770,131,000	
確定給付企業年金等に係る債務	0	4,650,267,000	205,310,000	4,444,957,000	
未認識過去勤務費用及び未認識敷理計算上の差異	0	△ 885,214,000	△ 109,981,000	△ 775,233,000	
年金資産	0	△ 3,348,117,000	△ 205,310,000	△ 3,142,807,000	
退職給付引当金	0	4,503,822,700	206,774,700	4,297,048,000	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
0	13,132,688,000	11,643,074,782	476,995,793	0	12,120,070,575	644,889,587	367,727,838

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

・運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途		(単位:円)
		費用	主な使途	
業務達成基準による振替額				
奨学金事業	4,258,182,569	4,228,876,754	人件費：1,057,324,311 業務委託費：1,492,983,766 通信運搬費：456,558,695 その他：698,923,950	
留学生支援事業	4,887,618,645	4,833,291,475	人件費：576,640,189 奨学金：3,633,996,000 その他：622,655,286	
学生生活支援事業	272,334,048	255,739,771	人件費：190,592,739 支払賃借料：13,620,462 業務委託費：13,307,595 その他：38,218,975	
法人共通	1,079,392,896	1,073,195,104	人件費：1,072,614,449 その他：580,655	
期間進行基準による振替額				
法人共通	1,145,546,624	1,118,858,830	土地建物借料：570,311,709 公租公課：240,722,677 業務委託費：83,751,556 その他：224,072,888	
費用進行基準による振替額	0	-(費用進行基準を採用した業務はありません)	-	
会計基準第81第4項による振替額	0	-	-	
合計	11,643,074,782	11,509,961,934		

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替		(単位:円)
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	
奨学金事業	268,374,256	情報連携用システム改修：145,200,000 その他：123,174,256	0		
留学生支援事業	31,705,883	留学生給与等システムの改修：11,660,000 その他：20,045,883	0		
学生生活支援事業	27,257,325	「高性能Webアケートシステム」の構築及び運用・保守業務：11,299,886 その他：15,957,439	0		
法人共通	149,658,329	市谷外堀事務所に係る設備工事等：29,335,591 日本学生支援機構ホームページの全面刷新：25,660,027 その他：94,662,711	0		
合計	476,995,793		0		

・引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺		(単位:円)
	相殺額	主な相殺額の内訳	
奨学金事業	314,264,234	賞与引当金見返 155,055,733 退職給付引当金見返 159,208,501	
留学生支援事業	179,997,700	賞与引当金見返 69,422,301 退職給付引当金見返 110,575,399	
学生生活支援事業	15,177,504	賞与引当金見返 15,177,504	
法人共通	135,450,149	賞与引当金見返 88,478,349 退職給付引当金見返 46,971,800	
合計	644,889,587		

③運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高	使用見込み	(単位:円)
業務達成基準を採用した業務に係る分	○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 <奨学金事業> 奨学金業務システム開発改修業務において、延滞金賦課率の変更対応や在学期予期間の上限設定等にあたり、奨学金業務システムとして整備すべき要件に変更が生じたこと等から、計画予算額と支出額の差額271,751,724円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 <留学生支援事業> 日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システムの改修及び日本語教育センターにおける学生情報システム更新業務等においては、システムの仕様調整に伴い調達スケジュールの見直しが生じたこと等から、計画予算額と支出額の差額43,887,000円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 <学生生活支援事業> 私費外国人留学生実態調査における高機能Webアンケートシステムの構築及び導入業務において、改修内容の変更に伴い、調達・開発スケジュールが見直しとなったことから、計画予算額と支出額の差額976,114円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 <法人共通> 日本学生支援機構ウェブサイトの刷新にあたり、新サイトのデザイン・設計、既存のウェブサイトから新サイトへのデータ移行及び実装・稼働のテストに一定の工期が必要であること等から、計画予算額と支出額の差額51,113,000円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。	367,727,838
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	-(翌事業年度への繰越額はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	-(費用進行基準を採用した業務はありません)
計	367,727,838	

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					引当金見返との相殺額	摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	長期預り補助金等	収益計上		
一般会計借入金償還免除	27,998,983,001	0	0	27,998,983,001	0	0	0	0
特別会計借入金償還免除	39,432,000	0	0	39,432,000	0	0	0	0
返還免除補填金	1,229,447,000	0	0	1,229,447,000	0	0	0	0
回収不能債権補填金	6,203,046,000	0	0	6,203,046,000	0	0	0	0
政府補給金	508,223	0	0	△ 21,890,532,484	0	21,891,040,707	0	0
学資支給基金補助金	14,000,000,000	0	920,858,383	0	4,545,757,524	8,529,596,873	3,787,220	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	482,817,172	78,120,000	0	0	7,455,912,828	0	
計	57,488,266,224	482,817,172	998,978,383	13,580,375,517	4,545,757,524	37,876,550,408	3,787,220	

②長期預り補助金等の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	(単位:円)	
					摘要	
学資支給基金補助金	0	4,545,757,524	2,047,644,260	2,498,113,264	預り補助金等への振替	
計	0	4,545,757,524	2,047,644,260	2,498,113,264		

(11) 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬または給与		退職手当		(単位:千円、人)
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	(204)	(1)	—	—	
	98,436	6	8,075	1	
職員	—	—	—	—	
	3,664,966	530	308,680	19	
合計	(204)	(1)	—	—	
	3,763,403	536	316,756	20	

(注)

(1) 役員に対する報酬等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、役員給与規程（平成16年規程第2号）及び役員退職手当規程（平成16年規程第3号）に基づき支給しております。

(2) 職員に対する報酬等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、職員給与規程（平成16年規程第4号）及び職員退職手当規程（平成16年規程第5号）に基づき支給しております。

(3) 職員・非常勤職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

(4) 非常勤職員等についても、外数にて()で記載しております。

(5) 上記には法定福利費（社会保険料等に相当する範囲の費用）693,828千円は含めておりません。

(6) 中期計画において5年間の人件費予算を定めており、その範囲は損益計算書と異なっております。中期計画における5年間の人件費予算では、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与に相当する範囲の費用を記載しております、損益計算書では、中期計画における範囲に加え、退職手当及び法定福利費を含めています。

(7) 職員の勤務別明細は以下のとおりです。

なお、勘定に共通する職員数は、業務の比率により配賦しております。また、支給人は小数点以下を四捨五入しております。

	報酬または給与		退職手当		(単位:千円、人)
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
一般勘定	3,480,335	503	308,680	19	
学資支給業務勘定	184,631	27	—	—	

(12) 恩賜基金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	(単位:円)	
					摘要	
恩賜基金	恩賜金	1,000,000	0	0	1,000,000	現金及び預金
	恩賜金より生じた運用利息	3,123,124	127	0	3,123,251	現金及び預金
	計	4,123,124	127	0	4,123,251	

(注) 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

(13) セグメント情報の開示

(単位:円)

区分	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
I 行政コスト					
損益計算書上の費用合計	83,453,846,423	17,365,859,383	517,787,570	3,545,476,774	104,882,970,150
その他行政コスト					
減価償却相当額	0	383,726,502	0	99,197,471	482,923,973
除売却差額相当額	0	1,284,103	0	43,218	1,327,321
その他行政コスト合計	0	385,010,605	0	99,240,689	484,251,294
行政コスト	83,453,846,423	17,750,869,988	517,787,570	3,644,717,463	105,367,221,444
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	49,174,439,282	13,950,470,841	512,956,921	4,817,983,227	68,455,850,271
III 事業費用・事業収益及び事業損益					
事業費用					
学資金貸与業務費	64,753,173,738	0	0	0	64,753,173,738
学資金支給業務費	16,393,794,650	0	0	0	16,393,794,650
留学生学資金支給業務費	0	13,089,708,636	0	0	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	0	763,327,989	0	0	763,327,989
留学試験業務費	0	824,605,090	0	0	824,605,090
日本語予備教育業務費	0	717,849,872	0	0	717,849,872
留学生交流推進業務費	0	953,160,964	0	0	953,160,964
研修・情報提供業務費	0	0	179,405,628	0	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	0	0	114,468,964	0	114,468,964
一般管理費	0	0	0	2,360,603,422	2,360,603,422
計	81,146,968,388	16,348,652,551	293,874,592	2,360,603,422	100,150,098,953
事業収益					
運営費交付金収益	4,258,182,569	4,887,618,645	272,334,048	2,224,939,520	11,643,074,782
学資貸与金利息	29,709,268,001	0	0	0	29,709,268,001
延滞金収入	3,944,917,350	0	0	0	3,944,917,350
留学生宿舎収入	0	637,898,159	0	0	637,898,159
日本語学校収入	0	321,234,525	0	0	321,234,525
日本留学試験検定料収入	0	728,435,158	0	0	728,435,158
その他事業収入	55,567,431	184,407,057	0	39,509,253	279,483,741
受託収入	0	33,170,277	0	0	33,170,277
補助金等収益	38,191,106,067	7,455,912,828	0	0	45,647,018,895
財源措置予定額収益	5,683,420,083	0	0	0	5,683,420,083
寄附金収益	162,782,423	1,894,017,684	4,830,649	0	2,061,630,756
賞与引当金見返に係る収益	176,771,563	69,996,629	15,430,348	81,649,492	343,848,032
退職給付引当金見返に係る収益	105,536,832	46,595,107	10,271,619	54,352,142	216,755,700
資産見返負債戻入	1,708,621,435	96,403,149	910,375	62,944,001	1,868,878,960
財務収益	77,599,223	2,331	0	709,092	78,310,646
計	84,073,772,977	16,355,691,549	303,777,039	2,464,103,500	103,197,345,065
事業損益	2,926,804,589	7,038,998	9,902,447	103,500,078	3,047,246,112
IV 臨時損益等					
臨時損失	2,306,878,035	1,017,206,832	223,912,978	1,184,873,352	4,732,871,197
臨時利益	3,555,304,648	1,017,206,832	223,912,978	1,188,536,804	5,984,961,262
当期純損益	4,175,231,202	7,038,998	9,902,447	107,163,530	4,299,336,177
前中期目標期間繰越積立金取崩額	131,213,546	14,132,418	0	69,993	145,415,957
当期純損益	4,306,444,748	21,171,416	9,902,447	107,233,523	4,444,752,134
V 総資産					
現金及び預金	223,956,614,276	3,779,257,209	387,068,286	970,504,562	229,093,444,333
貸付金	9,439,993,313,842	0	0	0	9,439,993,313,842
貸付金(第一種学資貸与金)	2,870,690,997,094	0	0	0	2,870,690,997,094
貸付金(第二種学資貸与金)	6,616,515,615,024	0	0	0	6,616,515,615,024
貸倒引当金	△ 47,213,298,276	0	0	0	△ 47,213,298,276
有価証券	3,597,522,624	0	0	0	3,597,522,624
その他流動資産	1,001,399,334	224,680,134	15,430,348	111,149,386	1,352,659,202
有形固定資産	967,360,633	17,832,712,637	5,613,276	13,767,374,998	32,573,061,544
無形固定資産	5,778,905,099	5,592,682,993	26,639,785	28,897,928	11,427,125,805
投資その他の資産	116,781,228,353	881,238,872	218,634,988	1,223,226,125	119,104,328,338
投資有価証券	20,400,000,000	0	0	0	20,400,000,000
破産再生更生債権等	119,449,007,425	0	0	0	119,449,007,425
貸倒引当金	△ 117,731,680,397	0	0	0	△ 117,731,680,397
未収財源措置予定額	92,576,679,490	0	0	0	92,576,679,490
退職給付引当金見返	2,087,221,835	881,238,872	218,634,988	1,109,952,305	4,297,048,000
差入保証金	0	0	0	113,273,820	113,273,820
計	9,792,076,344,161	28,310,571,845	653,386,683	16,101,152,999	9,837,141,455,688

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。

留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しております。

学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳

費用：管理部門の人件費1,093,125千円、各事務所の土地建物借料578,266千円、公租公課244,080千円
収益：管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

現金及び預金 : 翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。
建物並びに構築物、工具器具備品:事務所に係る資産であります。
土地 : 事務所の土地であります。

奨学金事業		留学生支援事業		学生生活支援事業		法人共通	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
返還免除損	28,068,310,007	奨学金	11,846,615,528	人件費	132,412,022	人件費	1,093,125,462
支払利息	26,137,362,396		253,528,847	支払賃借料	10,825,289	土地建物借料	578,265,677
人件費	2,156,461,849	減価償却費	20,659,834	減価償却費	246,660	公租公課	244,079,965
減価償却費	1,976,663,824	その他	968,904,427	その他	35,921,657	減価償却費	62,996,645
その他	6,414,375,662	計	13,089,708,636	計	179,405,628	その他	382,135,673
計	64,753,173,738					計	2,360,603,422
学資金支給業務費		留学生寄宿舎運営業務費		修学環境等調査研究業務費			
学資支給金	13,875,980,000	業務委託費	409,948,727	人件費	75,692,420		
業務委託費	1,289,543,630	光熱水料	77,631,393	諸謝金	9,039,800		
人件費	309,057,136	減価償却費	74,484,928	業務委託費	8,267,770		
減価償却費	230,106,167	人件費	71,239,702	支払賃金	5,584,232		
その他	689,107,717	維持修繕費	64,133,471	減価償却費	663,715		
計	16,393,794,650	その他	65,889,768	その他	15,221,027		
		計	763,327,989	計	114,468,964		
		留学試験業務費					
		業務委託費	392,049,595				
		人件費	96,694,283				
		支払賃借料	77,257,651				
		諸謝金	68,953,380				
		通信運搬費	61,729,661				
		支払賃金	56,406,033				
		減価償却費	11,833,903				
		その他	59,680,584				
		計	824,605,090				
		日本語予備教育業務費					
		人件費	361,923,637				
		支払賃金	176,536,128				
		業務委託費	57,894,808				
		減価償却費	30,030,629				
		その他	91,464,670				
		計	717,849,872				
		留学生交流推進業務費					
		人件費	214,933,092				
		業務委託費	187,334,096				
		留学準備金	183,724,478				
		旅費	108,509,779				
		支払賃金	72,480,246				
		減価償却費	3,074,523				
		その他	183,104,750				
		計	953,160,964				

(15) 主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

(単位：円)

項目	金額	備考
現金	4,719,617	
普通預金	197,418,803,097	
別段預金	31,669,921,619	
計	229,093,444,333	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	612,362,827	
有価証券利息	8,064,454	
計	620,427,281	

③ 未収金

項目	金額	備考
回収委託分	154,382,347	
留学生宿舎収入	45,048,213	
その他未収金	166,667,450	
計	366,098,010	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	26,239,152,100	
第一種学資貸与金（財融）返還免除繰延資産見合	3,978,890	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	13,372,433,989	
未払利息見合	△ 25,462,268,281	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11,486,931,141	※
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権・財融)	20,666,309	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	14,582,042,485	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	52,333,742,857	※
計	92,576,679,490	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	2,101,452,882	
奨学寄附金	307,911,000	
留学生支援事業に係る寄附金	7,742,912	
計	2,417,106,794	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	1,034,659,339	
延滞債権回収委託費	628,778,657	
退職手当	268,225,200	
留学生寄宿舎に係る業務費	88,698,832	
奨学金貸与事業に係る業務委託費	290,196,493	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	85,470,000	
奨学金相談センター運営等に係る業務委託費	109,226,743	
奨学金業務システム運用保守経費	106,581,420	
その他未払金	498,186,948	
計	3,110,023,632	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5,242,390,966	
債券利息	490,792	
その他未払費用	146,961,743	
計	5,389,843,501	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	121,867,301	
日本語教育センター前受金	71,075,080	
日本留学海外拠点連携推進事業前受金	125,723	
施設維持費前受金	2,983,000	
その他前受金	7,981,692	
計	204,032,796	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	191,444,655	
奨学金貸与事業返戻金	211,362,424	
預り市町村民税徴収金等	26,278,450	
計	429,085,529	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	6,794,567	
第二種仮受金	51,845,635	
計	58,640,202	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	62,958,489	
奨学寄附金	2,380,083,864	
留学生支援事業に係る寄附金	31,339,345	
計	2,474,381,698	

(16) 区分経理に関する書類

① 各勘定の経理の対象

一般勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号から同条第10号に掲げる業務の内、学資支給業務勘定の業務を除いた業務
学資支給業務勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号に掲げる業務の内、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務

② 勘定相互間の関係

上記勘定の間では、法令等で予定した取引はありません。

貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
I 流動資産				
現金及び預金	223,354,836,862	5,738,607,471	0	229,093,444,333
貸付金	9,439,993,313,842	0	0	9,439,993,313,842
第一種学資貸与金	2,870,690,997,094	0	0	2,870,690,997,094
第二種学資貸与金	6,616,515,615,024	0	0	6,616,515,615,024
貸倒引当金	△ 47,213,298,276	0	0	△ 47,213,298,276
有価証券	3,597,522,624	0	0	3,597,522,624
前払金	7,197,179	0	0	7,197,179
前払費用	19,062,262	0	0	19,062,262
未収収益	620,427,281	0	0	620,427,281
貸倒引当金	△ 3,973,562	0	0	△ 3,973,562
未収金	312,434,557	55,590,462	0	368,025,019
貸倒引当金	0	△ 1,927,009	0	△ 1,927,009
賞与引当金見返	343,848,032	0	0	343,848,032
流動資産合計	9,668,244,669,077	5,792,270,924	0	9,674,036,940,001
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
建物	35,744,712,063	2,142,288	0	35,746,854,351
減価償却累計額	△ 15,153,329,474	△ 107,114	0	△ 15,153,436,588
構築物	53,550,344	0	0	53,550,344
減価償却累計額	△ 30,710,593	0	0	△ 30,710,593
車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809
減価償却累計額	△ 6,201,729	0	0	△ 6,201,729
工具器具備品	2,338,028,400	278,032,871	0	2,616,061,271
減価償却累計額	△ 1,242,432,599	△ 90,063,782	0	△ 1,332,496,381
土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060
有形固定資産合計	32,383,057,281	190,004,263	0	32,573,061,544
2. 無形固定資産				
借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495
ソフトウェア	4,843,133,975	1,132,637,335	0	5,975,771,310
電話加入権	767,000	0	0	767,000
無形固定資産合計	10,294,488,470	1,132,637,335	0	11,427,125,805
3. 投資その他の資産				
投資有価証券	20,400,000,000	0	0	20,400,000,000
破産再生更生債権等	1,717,327,028	0	0	1,717,327,028
破産再生更生債権等	119,448,527,425	480,000	0	119,449,007,425
貸倒引当金	△ 117,731,200,397	△ 480,000	0	△ 117,731,680,397
未収財源措置予定額	92,576,679,490	0	0	92,576,679,490
退職給付引当金見返	4,297,048,000	0	0	4,297,048,000
差入保証金	113,273,820	0	0	113,273,820
投資その他の資産合計	119,104,328,338	0	0	119,104,328,338
固定資産合計	161,781,874,089	1,322,641,598	0	163,104,515,687
資産合計	9,830,026,543,166	7,114,912,522	0	9,837,141,455,688
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務	367,727,838	0	0	367,727,838
預り補助金等	779,593,454	2,096,280,000	0	2,875,873,454
預り寄附金	2,417,106,794	0	0	2,417,106,794
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000	0	0	120,000,000,000
一年以内返済予定期借入金	840,962,802,195	0	0	840,962,802,195
未払金	1,986,326,475	1,123,697,157	0	3,110,023,632
未払消費税等	30,765,400	0	0	30,765,400
リース債務	172,882,538	74,614,006	0	247,496,544
未払費用	5,383,817,372	6,026,129	0	5,389,843,501
前受金	204,032,796	0	0	204,032,796
預り金	429,085,529	0	0	429,085,529
仮受金	58,640,202	0	0	58,640,202
賞与引当金	343,848,032	0	0	343,848,032
流動負債合計	973,136,628,625	3,300,617,292	0	976,437,245,917
II 固定負債				
資産見返負債	5,990,269,206	1,135,871,338	0	7,126,140,544
資産見返運営費交付金	3,234,964,900	0	0	3,234,964,900
資産見返施設費	531,358	0	0	531,358
資産見返補助金等	2,747,310,082	1,135,871,338	0	3,883,181,420
資産見返附帯金	7,462,866	0	0	7,462,866
長期預り補助金等	0	2,498,113,264	0	2,498,113,264
長期預り寄附金	2,406,227,324	68,154,374	0	2,474,381,698
日本学生支援債券	120,000,000,000	0	0	120,000,000,000
債券発行差額	2,699,931	0	0	2,699,931
長期借入金	8,641,637,663,468	0	0	8,641,637,663,468
長期預り保証金	69,915,816	0	0	69,915,816
長期リース債務	212,720,479	112,156,254	0	324,876,733
退職給付引当金	4,297,048,000	0	0	4,297,048,000
固定負債合計	8,774,616,544,224	3,814,295,230	0	8,778,430,839,454
負債合計	9,747,753,172,849	7,114,912,522	0	9,754,868,085,371
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金	100,000,000	0	0	100,000,000
資本金合計	100,000,000	0	0	100,000,000
II 資本剰余金				
資本剰余金	△ 601,319,929	0	0	△ 601,319,929
その他行政コスト累計額	△ 26,196,187,486	0	0	△ 26,196,187,486
減価償却相当累計額	△ 15,413,327,273	0	0	△ 15,413,327,273
除売却差額相当累計額	△ 10,782,860,213	0	0	△ 10,782,860,213
民間出えん金	58,745,446,994	0	0	58,745,446,994
資本剰余金合計	31,947,939,579	0	0	31,947,939,579
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金	45,780,678,604	0	0	45,780,678,604
積立金	0	0	0	0
当期未処分利益	4,444,752,134	0	0	4,444,752,134
(うち当期総利益)	4,444,752,134	0	0	4,444,752,134
利益剰余金合計	50,225,430,738	0	0	50,225,430,738
純資産合計	82,273,370,317	0	0	82,273,370,317
負債・純資産合計	9,830,026,543,166	7,114,912,522	0	9,837,141,455,688

行政コスト計算書
(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
奨学生貸与業務費	64,753,173,738	0	0	64,753,173,738
学資金支給業務費	0	16,393,794,650	0	16,393,794,650
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636	0	0	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989	0	0	763,327,989
留学試験業務費	824,605,090	0	0	824,605,090
日本語予備教育業務費	717,849,872	0	0	717,849,872
留学生交流推進業務費	953,160,964	0	0	953,160,964
研修・情報提供業務費	179,405,628	0	0	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	114,468,964	0	0	114,468,964
一般管理費	2,360,603,422	0	0	2,360,603,422
臨時損失	4,729,083,977	3,787,220	0	4,732,871,197
損益計算書上の費用合計	88,485,388,280	16,397,581,870	0	104,882,970,150
II その他行政コスト				
減価償却相当額	482,923,973	0	0	482,923,973
除売却差額相当額	1,327,321	0	0	1,327,321
その他行政コスト合計	484,251,294	0	0	484,251,294
III 行政コスト	88,969,639,574	16,397,581,870	0	105,367,221,444

損益計算書
(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費				
学資金貸与業務費	64,753,173,738	0	0	64,753,173,738
学資金支給業務費	0	16,393,794,650	0	16,393,794,650
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636	0	0	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989	0	0	763,327,989
留学試験業務費	824,605,090	0	0	824,605,090
日本語予備教育業務費	717,849,872	0	0	717,849,872
留学生交流推進業務費	953,160,964	0	0	953,160,964
研修・情報提供業務費	179,405,628	0	0	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	114,468,964	0	0	114,468,964
一般管理費	2,360,603,422	0	0	2,360,603,422
経常費用合計	83,756,304,303	16,393,794,650	0	100,150,098,953
経常収益				
運営費交付金収益	11,643,074,782	0	0	11,643,074,782
学資金貸与金利息	29,709,268,001	0	0	29,709,268,001
延滞金収入	3,944,917,350	0	0	3,944,917,350
留学生宿舎収入	637,898,159	0	0	637,898,159
日本語学校収入	321,234,525	0	0	321,234,525
日本留学試験検定料収入	728,435,158	0	0	728,435,158
その他事業収入	279,483,741	0	0	279,483,741
受託収入				
政府受託収入	33,170,277	0	0	33,170,277
補助金等収益	29,346,953,535	16,300,065,360	0	45,647,018,895
国庫補助金収益	7,455,912,828	16,300,065,360	0	23,755,978,188
政府補給金収益	21,891,040,707	0	0	21,891,040,707
財源措置予定額収益	5,683,420,083	0	0	5,683,420,083
寄附金収益	2,061,630,756	0	0	2,061,630,756
賞与引当金見返に係る収益	343,848,032	0	0	343,848,032
退職給付引当金見返に係る収益	216,755,700	0	0	216,755,700
資産見返負債戻入	1,775,149,670	93,729,290	0	1,868,878,960
資産見返運営費交付金戻入	847,671,820	0	0	847,671,820
資産見返補助金等戻入	926,171,646	93,729,290	0	1,019,900,936
資産見返寄附金戻入	1,306,204	0	0	1,306,204
財務収益	78,310,646	0	0	78,310,646
受取利息	609,646	0	0	609,646
有価証券利息	77,701,000	0	0	77,701,000
経常収益合計	86,803,550,415	16,393,794,650	0	103,197,345,065
経常利益	3,047,246,112	0	0	3,047,246,112
臨時損失	4,729,083,977	3,787,220	0	4,732,871,197
固定資産除却損	3,902,090	0	0	3,902,090
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	328,133,887	3,787,220	0	331,921,107
会計基準改訂に伴う退職給付費用	4,397,048,000	0	0	4,397,048,000
臨時利益	5,981,174,042	3,787,220	0	5,984,961,262
貸倒引当金戻入益	1,248,426,613	0	0	1,248,426,613
資産見返運営費交付金戻入	3,902,090	0	0	3,902,090
賞与引当金見返に係る収益	328,133,887	3,787,220	0	331,921,107
退職給付引当金見返に係る収益	4,397,048,000	0	0	4,397,048,000
環境対策引当金戻入益	3,663,452	0	0	3,663,452
当期純利益	4,299,336,177	0	0	4,299,336,177
前中期目標期間総額立金取崩額	145,415,957	0	0	145,415,957
当期総利益	4,444,752,134	0	0	4,444,752,134

キャッシュ・フロー計算書
(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
人件費支出	△ 4,451,177,206	△ 229,657,032	0	△ 4,680,834,238
学資貸与金の貸付による支出	△ 972,008,293,500	0	0	△ 972,008,293,500
学資支給金の支給による支出	0	△ 13,875,980,000	0	△ 13,875,980,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,456,752,000,000	0	0	△ 1,456,752,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000	0	0	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 823,520,000,000	0	0	△ 823,520,000,000
借入利息の支払額	△ 26,469,544,361	0	0	△ 26,469,544,361
債券利息の支払額	△ 2,441,691	0	0	△ 2,441,691
その他の業務支出	△ 23,541,219,745	△ 1,586,241,210	0	△ 25,127,460,955
運営費交付金収入	13,132,688,000	0	0	13,132,688,000
学資貸与金の回収による収入	842,931,495,469	0	0	842,931,495,469
学資支給金の回収による収入	0	6,499,538	0	6,499,538
短期借入れによる収入	1,456,752,000,000	0	0	1,456,752,000,000
債券の発行による収入	119,836,738,511	0	0	119,836,738,511
長期借入れによる収入	943,633,534,000	0	0	943,633,534,000
学資貸与金利息の受取額	29,814,548,844	0	0	29,814,548,844
延滞金収入	3,944,917,350	0	0	3,944,917,350
留学生宿舎収入	638,020,047	0	0	638,020,047
日本語学校収入	271,038,327	0	0	271,038,327
日本留学試験検定料収入	694,689,579	0	0	694,689,579
その他の事業収入	524,103,193	0	0	524,103,193
政府受託収入	33,296,000	0	0	33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 8,465,512	0	0	△ 8,465,512
国庫補助金収入	16,799,851,896	14,000,000,000	0	30,799,851,896
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 627,598,567	0	0	△ 627,598,567
政府補給金収入	508,223	0	0	508,223
寄附金収入	1,993,202,660	8,553,000	0	2,001,755,660
小計	3,619,891,517	△ 1,676,825,704	0	1,943,065,813
その他利息の受取額	81,845,071	125,740	0	81,970,811
その他利息の支払額	△ 354,871	0	0	△ 354,871
国庫納付金の支払額	△ 1,936,716,775	0	0	△ 1,936,716,775
II 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,764,664,942	△ 1,676,699,964	0	87,964,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の償還による収入	2,500,000,000	0	0	2,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 201,461,200	△ 3,404,213	0	△ 204,865,413
無形固定資産の取得による支出	△ 2,154,482,107	△ 362,953,147	0	△ 2,517,435,254
差入保証金の差入による支出	△ 68,622,510	0	0	△ 68,622,510
差入保証金の返還による収入	17,349	0	0	17,349
III 投資活動によるキャッシュ・フロー	75,451,532	△ 366,357,360	0	△ 290,905,828
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 260,353,423	△ 215,327,846	0	△ 475,681,269
IV 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 260,353,423	△ 215,327,846	0	△ 475,681,269
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	0
V 資金増加又は減少額	1,579,763,051	△ 2,258,385,170	0	△ 678,622,119
VI 資金期首残高	221,775,073,811	7,996,992,641	0	229,772,066,452
VII 資金期末残高	223,354,836,862	5,738,607,471	0	229,093,444,333

(18) 勘定別の利益の処分に関する明細

(単位：円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	合計
I 当期末処分利益	4,444,752,134	0	4,444,752,134
当期総利益	4,444,752,134	0	4,444,752,134
II 利益処分額	4,444,752,134	0	4,444,752,134
積立金	4,444,752,134	0	4,444,752,134

(19) 相殺消去された債権・債務等の内訳

①相殺消去された勘定相互間の債権と債務
該当ありません。

②相殺消去された勘定相互間の損益取引に係る費用と収益
該当ありません。

③消去された勘定相互間の取引に係る未実現損益
該当ありません。

(20) 相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フローの内訳

該当ありません。

<一般勘定>

①貸借対照表(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	223,354,836,862
貸付金	
第一種学資貸与金	2,870,690,997,094
第二種学資貸与金	6,616,515,615,024
貸倒引当金	<u>△ 47,213,298,276</u>
有価証券	9,439,993,313,842
前払金	3,597,522,624
前払費用	7,197,179
未収収益	19,062,262
貸倒引当金	620,427,281
未収金	<u>△ 3,973,562</u>
賞与引当金見返（注）	616,453,719
流動資産合計	<u>312,434,557</u>
	<u>343,848,032</u>
	9,668,244,669,077
II 固定資産	
1. 有形固定資産	
建物	
減価償却累計額	35,744,712,063
構築物	<u>△ 15,153,329,474</u>
減価償却累計額	53,550,344
車両運搬具	<u>△ 30,710,593</u>
減価償却累計額	6,890,809
工具器具備品	<u>△ 6,201,729</u>
減価償却累計額	2,338,028,400
土地	<u>△ 1,242,432,599</u>
有形固定資産合計	1,095,595,801
	<u>10,672,550,060</u>
	32,383,057,281
2. 無形固定資産	
借地権	5,450,587,495
ソフトウェア	4,843,133,975
電話加入権	<u>767,000</u>
無形固定資産合計	10,294,488,470
3. 投資その他の資産	
投資有価証券	20,400,000,000
破産再生更生債権等	
貸倒引当金	119,448,527,425
未収財源措置予定額（注）	<u>△ 117,731,200,397</u>
退職給付引当金見返（注）	1,717,327,028
差入保証金	92,576,679,490
投資その他の資産合計	4,297,048,000
固定資産合計	<u>113,273,820</u>
資産合計	119,104,328,338
	<u>161,781,874,089</u>
	9,830,026,543,166

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
運営費交付金債務（注）	367,727,838
預り補助金等（注）	779,593,454
預り寄附金（注）	2,417,106,794
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	840,962,802,195
未払金	1,986,326,475
未払消費税等	30,765,400
リース債務	172,882,538
未払費用	5,383,817,372
前受金	204,032,796
預り金	429,085,529
仮受金	58,640,202
賞与引当金	343,848,032
流動負債合計	973,136,628,625
II 固定負債	
資産見返負債（注）	
資産見返運営費交付金（注）	3,234,964,900
資産見返施設費（注）	531,358
資産見返補助金等（注）	2,747,310,082
資産見返寄附金（注）	7,462,866
長期預り寄附金（注）	5,990,269,206
日本学生支援債券	2,406,227,324
債券発行差額	120,000,000,000
長期借入金	2,699,931
長期預り保証金	8,641,637,663,468
長期リース債務	69,915,816
退職給付引当金	212,720,479
固定負債合計	4,297,048,000
負債合計	8,774,616,544,224
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	100,000,000
資本金合計	100,000,000
II 資本剰余金	
資本剰余金	△ 601,319,929
その他行政コスト累計額（注）	△ 26,196,187,486
減価償却相当累計額（注）	△ 15,413,327,273
除売却差額相当累計額（注）	△ 10,782,860,213
民間出えん金（注）	58,745,446,994
資本剰余金合計	31,947,939,579
III 利益剰余金	
前中期目標期間繰越積立金（注）	45,780,678,604
積立金	0
当期末処分利益 (うち当期総利益)	4,444,752,134
利益剰余金合計	(4,444,752,134)
純資産合計	50,225,430,738
負債・純資産合計	82,273,370,317
	9,830,026,543,166

貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △922,773円

②行政コスト計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用	
学資金貸与業務費	64,753,173,738
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989
留学試験業務費	824,605,090
日本語予備教育業務費	717,849,872
留学生交流推進業務費	953,160,964
研修・情報提供業務費	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	114,468,964
一般管理費	2,360,603,422
臨時損失	4,729,083,977
損益計算書上の費用合計	88,485,388,280
II その他行政コスト	
減価償却相当額（注）	482,923,973
除売却差額相当額（注）	1,327,321
その他行政コスト合計	484,251,294
III 行政コスト	88,969,639,574

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	88,969,639,574 円
自己収入等	△ 39,044,081,430 円
機会費用	2,132,710,257 円
独立行政法人の運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	52,058,268,401 円
2. 機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
 - (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0.005%で計算しております。
 - (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率

当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.032%で計算しております。
 - (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。
3. 臨時損失のうち、328,133,887円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、4,397,048,000円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分であります。
4. (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

③損益計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金貸与業務費	64,753,173,738
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989
留学試験業務費	824,605,090
日本語予備教育業務費	717,849,872
留学生交流推進業務費	953,160,964
研修・情報提供業務費	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	114,468,964
	81,395,700,881
一般管理費	2,360,603,422
経常費用合計	83,756,304,303
経常収益	
運営費交付金収益（注）	11,643,074,782
学資貸与金利息	29,709,268,001
延滞金収入	3,944,917,350
留学生宿舎収入	637,898,159
日本語学校収入	321,234,525
日本留学試験検定料収入	728,435,158
その他事業収入	279,483,741
受託収入	
政府受託収入	33,170,277
補助金等収益（注）	
国庫補助金収益（注）	7,455,912,828
政府補給金収益（注）	21,891,040,707
財源措置予定額収益（注）	29,346,953,535
寄附金収益（注）	5,683,420,083
賞与引当金見返に係る収益（注）	2,061,630,756
退職給付引当金見返に係る収益（注）	343,848,032
資産見返負債戻入（注）	216,755,700
資産見返運営費交付金戻入（注）	847,671,820
資産見返補助金等戻入（注）	926,171,646
資産見返寄附金戻入（注）	1,306,204
	1,775,149,670
財務収益	
受取利息	609,646
有価証券利息	77,701,000
	78,310,646
経常収益合計	86,803,550,415
経常利益	3,047,246,112
臨時損失	
固定資産除却損	3,902,090
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	328,133,887
会計基準改訂に伴う退職給付費用	4,397,048,000
	4,729,083,977
臨時利益	
貸倒引当金戻入益	1,248,426,613
資産見返運営費交付金戻入（注）	3,902,090
賞与引当金見返に係る収益（注）	328,133,887
退職給付引当金見返に係る収益（注）	4,397,048,000
環境対策引当金戻入益	3,663,452
	5,981,174,042
当期純利益	4,299,336,177
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）	145,415,957
当期総利益	4,444,752,134

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額	区分	金額	
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		
返還免除損	28,068,310,007	奨学生	11,846,615,528	
支払利息	26,137,362,396	人件費	253,528,847	
人件費	2,156,461,849	減価償却費	20,659,834	
減価償却費	1,976,663,824	その他	968,904,427	
その他	6,414,375,662			
計	64,753,173,738	計	13,089,708,636	
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費		
業務委託費	409,948,727	業務委託費	392,049,595	
光熱水料	77,631,393	人件費	96,694,283	
減価償却費	74,484,928	支払賃借料	77,257,651	
人件費	71,239,702	諸謝金	68,953,380	
維持修繕費	64,133,471	通信運搬費	61,729,661	
その他	65,889,768	支払賃金	56,406,033	
計	763,327,989	減価償却費	11,833,903	
		その他	59,680,584	
			計	824,605,090
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費		
人件費	361,923,637	人件費	214,933,092	
支払賃金	176,536,128	業務委託費	187,334,096	
業務委託費	57,894,808	留学準備金	183,724,478	
減価償却費	30,030,629	旅費	108,509,779	
その他	91,464,670	支払賃金	72,480,246	
計	717,849,872	減価償却費	3,074,523	
		その他	183,104,750	
			計	953,160,964
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費		
人件費	132,412,022	人件費	75,692,420	
支払賃借料	10,825,289	諸謝金	9,039,800	
減価償却費	246,660	業務委託費	8,267,770	
その他	35,921,657	支払賃金	5,584,232	
計	179,405,628	減価償却費	663,715	
		その他	15,221,027	
			計	114,468,964
一般管理費				
人件費	1,093,125,462			
土地建物借料	578,265,677			
公租公課	244,079,965			
減価償却費	62,996,645			
その他	382,135,673			
計	2,360,603,422			

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,326,041円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,443,426,093円であります。

3. 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入328,133,887円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用4,397,048,000円は、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益328,133,887円及び退職給付引当金見返に係る収益4,397,048,000円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

4. (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

区分	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金				純資産合計		
	政府出資金	資本合計	資本剰余金		その他行政コスト累計額		民間出資人会員	資本剰余金合計	前中期目標期間 達成積立金	積立金	当期末処分利益				
			国庫納付差額	その他	減価償却 相当累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)					うち当期純利益	利益剰余金合計			
当期末残高	100,000,000	100,000,000	△ 601,319,929	△ 602,272,629	952,700	△ 14,940,044,948	△ 10,771,891,244	58,745,446,994	32,432,190,873	18,030,006,644	25,009,455,440	4,823,349,252	-	47,862,811,356	80,395,002,209
当期末変動額															
I 資本金の当期末変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
II 資本剰余金の当期末変動額															
固定資産の除売却	0	0	0	0	0	9,641,648	△ 10,968,969	0	△ 1,327,321	0	0	0	0	△ 1,327,321	
減価償却	0	0	0	0	0	△ 482,923,973	0	0	△ 482,923,973	0	0	0	0	△ 482,923,973	
III 利益剰余金の当期末変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															
利益処分による積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	27,896,087,917	4,823,349,252	0	0	32,719,437,169	32,719,437,169	
利益処分(又は損失処理)による取崩し	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 27,896,087,917	△ 4,823,349,252	0	△ 32,719,437,169	△ 32,719,437,169		
国庫納付金の納付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,936,716,775	0	0	△ 1,936,716,775	△ 1,936,716,775	
(2) その他															
当期末純利益(又は当期末純損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,299,336,177	4,299,336,177	4,299,336,177	4,299,336,177	
前中期目標期間達成積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 145,415,957	0	145,415,957	145,415,957	0	0	
当期末変動額合計	0	0	0	0	0	△ 473,282,325	△ 10,968,969	0	△ 484,251,294	27,750,671,960	△ 25,009,455,440	△ 378,597,118	4,444,752,134	2,362,619,402	1,878,368,108
当期末残高	100,000,000	100,000,000	△ 601,319,929	△ 602,272,629	952,700	△ 15,413,327,273	△ 10,782,460,213	58,745,446,994	31,947,939,579	45,780,678,604	0	4,444,752,134	4,444,752,134	50,225,430,738	82,273,370,317

純資産変動計算書注記

1. 令和元事業年度の実質的資本剰余金の当期末残高は、平成30事業年度の期末残高から損益外除売却差額相当額(国庫納付差額を除く)を控除した額としているため整合しません。

2. 資本剰余金のうち、その他は、機構発足時に国から承継した資産です。

⑤キャッシュ・フロー計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,451,177,206
学資貸与金の貸付による支出	△ 972,008,293,500
短期借入金の返済による支出	△ 1,456,752,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 823,520,000,000
借入利息の支払額	△ 26,469,544,361
債券利息の支払額	△ 2,441,691
その他の業務支出	△ 23,541,219,745
運営費交付金収入	13,132,688,000
学資貸与金の回収による収入	842,931,495,469
短期借入れによる収入	1,456,752,000,000
債券の発行による収入	119,836,738,511
長期借入れによる収入	943,633,534,000
学資貸与金利息の受取額	29,814,548,844
延滞金収入	3,944,917,350
留学生宿舎収入	638,020,047
日本語学校収入	271,038,327
日本留学試験検定料収入	694,689,579
その他の事業収入	524,103,193
政府受託収入	33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 8,465,512
国庫補助金収入	16,799,851,896
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 627,598,567
政府補給金収入	508,223
寄附金収入	
小計	1,993,202,660
その他利息の受取額	3,619,891,517
その他利息の支払額	81,845,071
国庫納付金の支払額	△ 354,871
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,936,716,775
	1,764,664,942
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	2,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 201,461,200
無形固定資産の取得による支出	△ 2,154,482,107
差入保証金の差入による支出	△ 68,622,510
差入保証金の返還による収入	17,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,451,532
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 260,353,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 260,353,423
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	1,579,763,051
VI 資金期首残高	221,775,073,811
VII 資金期末残高	223,354,836,862

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	223,354,836,862 円
資金期末残高	223,354,836,862 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	77,285,220 円
学資貸与金免除	28,068,310,007 円
一般会計からの借入金免除	27,998,983,001 円
特別会計からの借入金免除	39,432,000 円
計	56,184,010,228 円

⑥利益の処分に関する書類

(単位:円)

区分	金額
I 当期未処分利益	
当期総利益	4,444,752,134
II 利益処分額	
積立金	4,444,752,134

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～53年
構築物	1～45年
工具器具備品	1～23年

また、特定の資産のうち、償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の購入価額の10%を残存価額とする定額法によっております。

3. 賞与に係る引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、運営費交付金により、掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人が保有する有価証券は、全て満期保有目的の有価証券であり、償却原価法（定額法）により評価しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

9. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金（一般会計・特別会計借入分）の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（一般会計・特別会計借入分）の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る財政融資金、民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（財政融資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を

未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額（17,519,277,701円）から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6) 貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定（平成21年3月16日）に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額（22,173,611,784円）について財源措置されることが明らかであることから、平成20年度決算において同額を未収財源措置予定額として計上し、毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11. 会計方針の変更

(1) 賞与引当金

役職員への賞与については、運営費交付金により措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(2) 退職給付引当金

役職員への退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

文教関係団体企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により文教関係

団体企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額について財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。これらが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

12. 表示方法の変更

純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△10,771,891,244円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△10,771,891,244円増加しております。

II 重要な債務負担行為

該当ありません。

III 重要な後発事象

該当ありません。

IV その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和元年5月17日付の大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和2年度より、新たな修学支援制度による給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。なお、新たな修学支援制度による給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

V 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、地方債及び

譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の貸与奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	223,355	223,355	—
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等 貸倒引当金	9,606,655 △164,944 9,441,711	9,645,368	203,658
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	23,998 23,998	24,031 24,031	34 34
(4) 日本学生支援債券 債券発行差額	(240,000) (3) (240,003)	(239,892)	(△111)
(5) 長期借入金	(9,482,600)	(9,290,525)	(△192,076)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VI 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立金制度）では、文教関係団体企業年金基金に加入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	0 円
会計基準改訂に伴う増加額	8, 077, 138, 000 円
勤務費用	273, 709, 300 円
利息費用	14, 216, 000 円
数理計算上の差異の当期発生額	333, 002, 000 円
退職給付の支払額	△513, 990, 300 円
制度加入者からの拠出額	<u>20, 659, 000 円</u>
期末における退職給付債務	<u>8, 204, 734, 000 円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	0 円
会計基準改訂に伴う増加額	3, 268, 713, 000 円
期待運用収益	158, 859, 000 円
数理計算上の差異の当期発生額	△126, 422, 000 円

事業主からの拠出額	26,308,000 円
退職給付の支払額	△205,310,000 円
制度加入者からの拠出額	<u>20,659,000 円</u>
期末における年金資産	<u>3,142,807,000 円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	0 円
会計基準改訂に伴う増加額	14,413,000 円
退職給付費用	4,016,400 円
退職給付への支払額	<u>△8,075,400 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>10,354,000 円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,444,957,000 円
年金資産	<u>△3,142,807,000 円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	1,302,150,000 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>3,770,131,000 円</u>
小計	5,072,281,000 円
未認識数理計算上の差異	<u>△444,485,000 円</u>
未認識過去勤務費用	<u>△330,748,000 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,297,048,000 円</u>
退職給付引当金	4,297,048,000 円
前払年金費用	<u>0 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,297,048,000 円</u>

(5) 退職給付に関する損益

勤務費用	273,709,300 円
利息費用	14,216,000 円
期待運用収益	△158,859,000 円
数理計算上の差異の当期費用処理額	47,263,000 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	62,718,000 円
簡便法で計算した退職給付費用	4,016,400 円
会計基準改訂に伴う退職給付費用	<u>4,397,048,000 円</u>
合計	<u>4,640,111,700 円</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	51. 6%
株式	35. 7%
一般勘定	11. 2%
現金及び預金	<u>1. 5%</u>
合計	<u>100%</u>

(7) 長期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0. 176%

長期期待運用収益率 4. 86%

3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、46, 967, 000 円でした。

VIII 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年4月7日付で緊急事態宣言が発出され、同年5月25日付で緊急事態解除宣言が発出されました。学資貸与金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会経済の活動に一定の影響を及ぼし、返還者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府・自治体等の緊急経済対策が実施されることから、多額の追加的損失が発生しないという仮定において貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定については不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の貸倒引当金計上に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8.7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」を含む。）及び減損損失累計額の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期減損額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	1,541,909,150	45,725,971	1,923,627	1,585,711,494	683,876,570	96,200,395	0	901,834,924
	構築物	28,256,437	0	0	28,256,437	13,181,586	1,266,964	0	15,074,851
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	689,080
	工具器具備品	3,365,322,515	135,412,174	1,312,529,752	2,188,204,937	1,111,817,487	451,161,211	0	1,076,387,450
	計	4,942,378,911	181,138,145	1,314,453,379	3,809,063,677	1,815,077,372	548,628,570	0	1,993,986,305
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	34,159,000,569	0	0	34,159,000,569	14,469,452,904	482,240,706	0	19,689,547,665
	構築物	25,709,167	0	415,260	25,293,907	17,529,007	488,676	0	7,764,900
	工具器具備品	160,377,172	0	10,553,709	149,823,463	130,615,112	194,591	0	19,208,351
	計	34,345,086,908	0	10,968,969	34,334,117,939	14,617,597,023	482,923,973	0	19,716,520,916
有形固定資産 (非償却資産)	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	10,672,550,060
	計	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	10,672,550,060
有形固定資産合計	建物	35,700,903,719	45,725,971	1,923,627	35,744,712,063	15,153,329,474	578,441,101	0	20,591,382,589
	構築物	53,965,604	0	415,260	53,550,344	30,710,593	1,755,640	0	22,839,751
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	689,080
	工具器具備品	3,525,699,687	135,412,174	1,323,083,461	2,338,028,400	1,242,432,599	451,355,802	0	1,095,595,801
	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	10,672,550,060
	計	49,960,015,879	181,138,145	1,325,422,348	48,815,731,676	16,432,674,395	1,031,552,543	0	32,383,057,281
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	12,703,525,191	417,892,268	0	13,121,417,459	8,278,283,484	1,632,026,091	0	4,843,133,975
	計	12,703,525,191	417,892,268	0	13,121,417,459	8,278,283,484	1,632,026,091	0	4,843,133,975
無形固定資産 (減価償却相当額)	ソフトウェア	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0
	計	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	5,450,587,495
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	767,000
	計	5,451,354,495	0	0	5,451,354,495	0	0	0	5,451,354,495
無形固定資産合計	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	5,450,587,495
	ソフトウェア	13,499,255,441	417,892,268	0	13,917,147,709	9,074,013,734	1,632,026,091	0	4,843,133,975
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	767,000
	計	18,950,609,936	417,892,268	0	19,368,502,204	9,074,013,734	1,632,026,091	0	10,294,488,470
投資その他の資産	投資有価証券	23,993,255,222	4,267,402	3,597,522,624	20,400,000,000	0	0	0	20,400,000,000
	破産再生更生債権等	112,353,329,736	8,260,230,680	1,165,032,991	119,448,527,425	0	0	0	119,448,527,425
	貸倒引当金	△ 110,823,638,357	△ 8,072,595,031	△ 1,165,032,991	△ 117,731,200,397	0	0	0	△ 117,731,200,397 *
	未収財源措置予定期	100,473,634,924	5,683,420,083	13,580,375,517	92,576,679,490	0	0	0	92,576,679,490
	退職給付引当金見返	0	4,613,803,700	316,755,700	4,297,048,000	0	0	0	4,297,048,000
	差入保証金	44,668,659	68,622,510	17,349	113,273,820	0	0	0	113,273,820
	計	126,041,250,184	10,557,749,344	17,494,671,190	119,104,328,338	0	0	0	119,104,328,338
	*当期減少額のうち目的取崩額は1,165,032,991円であります。								

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的	第310回10年国債	1,575,904,000	1,600,000,000	1,598,857,916	0	
	第312回10年国債	1,982,100,000	2,000,000,000	1,998,664,708	0	
貸借対照表計上額合計				3,597,522,624		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	第72回5年神奈川県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	第51回5年川崎市債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	H29第3回5年大阪市債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第8回5年北海道債	1,800,000,000	1,800,000,000	1,800,000,000	0	
	H29第2回5年北九州市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第2回5年京都市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H29第10回5年愛知県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第3回5年広島市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第7回5年埼玉県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第1回5年鹿児島県債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第5回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	第8回5年群馬県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年北海道債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第7回5年幌馬市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H29第8回5年札幌市債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	H29第12回5年静岡県債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第1回5年長野県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年京都府債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第10回5年福岡市債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年大阪市債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第9回5年仙台市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第14回5年北海道債	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	0	
	H29第2回5年福島県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第9回5年広島県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年千葉県債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	第76回5年神奈川県債	900,000,000	900,000,000	900,000,000	0	
	H30第6回5年京都府債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第3回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H30第2回5年京都市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第2回5年北九州市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H30第11回5年北海道債	2,100,000,000	2,100,000,000	2,100,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				20,400,000,000		

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	摘要
		新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額		
第一種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	2,829,151,943,716 (41,411,181,758)	357,742,653,500	247,861,882,305	464,868,875	26,242,664,100 (41,634,184,842)	2,912,325,181,936	
第二種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	6,677,587,521,478 (70,942,147,978)	614,265,640,000	594,997,393,848	700,164,116	1,825,645,907 (77,814,342,583)	6,694,329,957,607	
計 (うち破産再生更生債権等)	9,506,739,465,194 (112,353,329,736)	972,008,293,500	842,859,276,153	1,165,032,991	28,068,310,007 (119,448,527,425)	9,606,655,139,543	

*返還免除の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第1条第3項の規定により當年度に返還を免除したものであります。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高 (内一年以内返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内返済予定額)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2,814,567,296,196 (13,086,565,196)	102,933,534,000	27,998,983,001	2,889,501,847,195 (63,802,802,195)	無利息	令和2年度～令和37年度	*
特別会計借入金	22,038,050,468 (-)	0	39,432,000	21,998,618,468 (-)	無利息	令和29年度～令和36年度	*
財政融資資金借入金	6,298,120,000,000 (567,720,000,000)	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000 (588,860,000,000)	0.390	令和2年度～令和21年度	
民間借入金(農林中央金庫)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	38,700,000,000	47,400,000,000	38,700,000,000 (38,700,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(北陸銀行)	25,400,000,000 (25,400,000,000)	33,400,000,000	25,400,000,000	33,400,000,000 (33,400,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(信金中央金庫)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	38,700,000,000	47,400,000,000	38,700,000,000 (38,700,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	74,000,000,000 (74,000,000,000)	0	74,000,000,000 (-)	0 (-)	0.000	令和元年度	
民間借入金(大分銀行)	5,600,000,000 (5,600,000,000)	0	5,600,000,000 (-)	0 (-)	0.000	令和元年度	
民間借入金(三菱UFJ信託銀行)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	38,800,000,000	47,400,000,000	38,800,000,000 (38,800,000,000)	0.000	令和2年度	
民間借入金(四国銀行)	8,600,000,000 (8,600,000,000)	0	8,600,000,000 (-)	0 (-)	0.000	令和元年度	
民間借入金(八十二銀行)	0 (-)	38,700,000,000	0	38,700,000,000 (38,700,000,000)	0.000	令和2年度	
計	9,390,525,346,664 (836,606,565,196)	943,633,534,000	851,558,415,001	9,482,600,465,663 (840,962,802,195)			

*一般会計および特別会計について減少の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第2項の規定により償還を免除されたものであります。

(5) 日本学生支援債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高 (内一年以内償還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第四十七回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	令和元年6月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十八回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	令和元年9月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十九回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	令和元年11月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成32年2月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十一回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年6月19日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十二回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年9月18日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十三回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年11月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十四回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成33年2月19日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十五回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年6月18日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十六回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年9月17日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭3厘
第五十七回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年11月19日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十八回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成34年2月18日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
計	240,000,000,000 (120,000,000,000)	120,000,000,000	120,000,000,000	240,000,000,000 (120,000,000,000)			

(6) 引当金の明細

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
環境対策引当金	113,265,000	0	109,601,548	3,663,452	0	ボリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理に係る経費の見込み額と実績額との差額について、今後の使用が見込まれないため収益化を行いました。
賞与引当金	0	671,981,919	328,133,887	0	343,848,032	
計	113,265,000	671,981,919	437,735,435	3,663,452	343,848,032	

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
第一種学資貸与金	2,829,151,943,716	83,173,238,220	2,912,325,181,936	52,599,348,680	△ 2,417,161,522	50,182,187,158	
一般債権	正常先	2,621,460,695,730	85,115,598,707	2,706,576,294,437	700,164,917	△ 57,297,032	642,867,885
	要注意先	59,799,612,530	△ 1,806,758,958	57,992,853,572	603,352,189	△ 91,846,939	511,505,250
	要管理先	83,767,035,845	1,723,369,661	85,490,405,506	1,304,956,986	△ 114,597,565	1,190,359,421
	小計	2,765,027,344,105	85,032,209,410	2,850,059,553,515	2,608,474,092	△ 263,741,536	2,344,732,556
貸倒懸念債権	破綻懸念先	22,713,417,853	△ 2,081,974,274	20,631,443,579	9,035,034,273	△ 2,294,765,232	6,740,269,041
破産再生更生債権等	実質破綻先	34,713,812,226	146,743,870	34,860,556,096	34,291,954,215	77,654,982	34,369,609,197
	破綻先	6,697,369,532	76,259,214	6,773,628,746	6,663,886,100	63,690,264	6,727,576,364
	小計	41,411,181,758	223,003,084	41,634,184,842	40,955,840,315	141,345,246	41,097,185,561
第二種学資貸与金	6,677,587,521,478	16,742,436,129	6,694,329,957,607	114,757,003,346	- 5,308,169	114,762,311,515	
一般債権	正常先	5,993,268,138,259	26,809,996,203	6,020,078,134,462	2,740,190,818	△ 126,511,324	2,613,679,494
	要注意先	245,304,881,371	△ 14,441,799,101	230,863,082,270	3,031,864,570	△ 413,177,657	2,618,686,913
	要管理先	280,186,593,773	861,660,352	281,048,254,125	6,451,889,640	△ 784,870,737	5,667,018,903
	小計	6,518,759,613,403	13,229,857,454	6,531,989,470,857	12,223,945,028	△ 1,324,559,718	10,899,385,310
貸倒懸念債権	破綻懸念先	87,885,760,097	△ 3,359,615,930	84,526,144,167	32,665,260,276	△ 5,436,348,907	27,228,911,369
破産再生更生債権等	実質破綻先	56,247,583,292	5,297,020,410	61,544,603,702	55,290,142,941	5,232,776,222	60,522,919,163
	破綻先	14,694,564,686	1,575,174,195	16,269,738,881	14,577,655,101	1,533,440,572	16,111,095,673
	小計	70,942,147,978	6,872,194,605	77,814,342,583	69,867,798,042	6,766,216,794	76,634,014,836
貸付金利息に係る未収益		717,643,670	△ 105,280,843	612,362,827	5,579,813	△ 1,606,251	3,973,562
計		9,507,457,108,864	99,810,393,506	9,607,267,502,370	167,361,931,839	△ 2,413,459,604	164,948,472,235

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	0	8,737,153,700	522,065,700	8,215,088,000	
退職一時金に係る債務	0	4,086,886,700	316,755,700	3,770,131,000	
確定給付企業年金等に係る債務	0	4,650,267,000	205,310,000	4,444,957,000	
未認識過去勤務費用及び未認識敷理計算上の差異	0	△ 885,214,000	△ 109,981,000	△ 775,233,000	
年金資産	0	△ 3,348,117,000	△ 205,310,000	△ 3,142,807,000	
退職給付引当金	0	4,503,822,700	206,774,700	4,297,048,000	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
0	13,132,688,000	11,643,074,782	476,995,793	0	12,120,070,575	644,889,587	367,727,838

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

・運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途		(単位:円)
		費用	主な使途	
業務達成基準による振替額				
奨学生事業	4,258,182,569	4,228,876,754	人件費 : 1,057,324,311 業務委託費 : 1,492,983,766 支払手数料 : 523,086,032 通信運搬費 : 456,558,695 その他 : 698,923,950	
留学生支援事業	4,887,618,645	4,833,291,475	人件費 : 576,640,189 奨学生金 : 3,633,996,000 その他 : 622,655,286	
学生生活支援事業	272,334,048	255,739,771	人件費 : 190,592,739 支払賃借料 : 13,620,462 業務委託費 : 13,307,595 その他 : 38,218,975	
法人共通	1,079,392,896	1,073,195,104	人件費 : 1,072,614,449 その他 : 580,655	
期間進行基準による振替額				
法人共通	1,145,546,624	1,118,858,830	土地建物借料 : 570,311,709 公租公課 : 240,722,677 業務委託費 : 83,751,556 その他 : 224,072,888	
費用進行基準による振替額	0	-(費用進行基準を採用した業務はありません)	-	
会計基準第81第4項による振替額	0	-	-	
合計	11,643,074,782	11,509,961,934		

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替		(単位:円)
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	
奨学生事業	268,374,256	情報連携用システム改修 : 145,200,000 その他 : 123,174,256	0		
留学生支援事業	31,705,883	留学生給与等システムの改修 : 11,660,000 その他 : 20,045,883	0		
学生生活支援事業	27,257,325	「高性能Webアンケートシステム」の構築及び運用・保守業務 : 11,299,886 その他 : 15,957,439	0		
法人共通	149,658,329	市谷外堀事務所に係る設備工事等 : 29,335,591 日本学生支援機構ホームページの全面刷新 : 25,660,027 その他 : 94,662,711	0		
合計	476,995,793		0		

・引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺		(単位:円)
	相殺額	主な相殺額の内訳	
奨学生事業	314,264,234	賞与引当金見返 155,055,733 退職給付引当金見返 159,208,501	
留学生支援事業	179,997,700	賞与引当金見返 69,422,301 退職給付引当金見返 110,575,399	
学生生活支援事業	15,177,504	賞与引当金見返 15,177,504	
法人共通	135,450,149	賞与引当金見返 88,478,349 退職給付引当金見返 46,971,800	
合計	644,889,587		

③運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高	使用見込み	(単位:円)
業務達成基準を採用した業務に係る分	○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 〈奨学生事業〉 奨学生業務システム開発改修業務において、延滞金賦課率の変更対応や在学猶予期間の上限設定等にあたり、奨学生業務システムとして整備すべき要件に変更が生じたこと等から、計画予算額と支出額の差額271,751,724円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 〈留学生支援事業〉 日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システムの改修及び日本語教育センターにおける学生情報システム更新業務等においては、システムの仕様調整に伴い調達スケジュールの見直しが生じたこと等から、計画予算額と支出額の差額43,887,000円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 〈学生生活支援事業〉 私費外国人留学生生活実態調査における高機能Webアンケートシステムの構築及び導入業務において、改修内容の変更に伴い、調達・開発スケジュールが見直しとなったことから、計画予算額と支出額の差額976,114円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。 〈法人共通〉 日本学生支援機構ウェブサイトの刷新にあたり、新サイトのデザイン・設計、既存のウェブサイトから新サイトへのデータ移行及び次期・稼働ウェブサイトに一定の工期が必要であること等から、計画予算額と支出額の差額511,113,000円を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したものであります。	367,727,838
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	-(翌事業年度への繰り越額はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	-(費用進行基準を採用した業務はありません)
計	367,727,838	

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

・補助金等の明細

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	長期預り補助金等	収益計上	
一般会計借入金償還免除	27,998,983,001	0	0	27,998,983,001	0	0	0
特別会計借入金償還免除	39,432,000	0	0	39,432,000	0	0	0
返還免除補填金	1,229,447,000	0	0	1,229,447,000	0	0	0
回収不能債権補填金	6,203,046,000	0	0	6,203,046,000	0	0	0
政府補給金	508,223	0	0	△ 21,890,532,484	0	21,891,040,707	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	482,817,172	78,120,000	0	0	7,455,912,828	
計	43,488,266,224	482,817,172	78,120,000	13,580,375,517	0	29,346,953,535	

(11) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

(12) 恩賜基金の明細

区分						摘要
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
恩賜基金	恩賜金	1,000,000	0	0	1,000,000	現金及び預金
	恩賜金より生じた運用利息	3,123,124	127	0	3,123,251	現金及び預金
計		4,123,124	127	0	4,123,251	

(注)独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

(13) セグメント情報の開示

(単位:円)

区分	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
I 行政コスト					
損益計算書上の費用合計	67,056,264,553	17,365,859,383	517,787,570	3,545,476,774	88,485,388,280
その他行政コスト					
減価償却相当額	0	383,726,502	0	99,197,471	482,923,973
除売却差額相当額	0	1,284,103	0	43,218	1,327,321
その他行政コスト合計	0	385,010,605	0	99,240,689	484,251,294
行政コスト	67,056,264,553	17,750,869,988	517,787,570	3,644,717,463	88,969,639,574
II 独立行政法人の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコスト	32,776,857,412	13,950,470,841	512,956,921	4,817,983,227	52,058,268,401
III 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
学資金貸与業務費	64,753,173,738	0	0	0	64,753,173,738
留学生学資金支給業務費	0	13,089,708,636	0	0	13,089,708,636
留学生寄宿舎運営業務費	0	763,327,989	0	0	763,327,989
留学試験業務費	0	824,605,090	0	0	824,605,090
日本語予備教育業務費	0	717,849,872	0	0	717,849,872
留学生交流推進業務費	0	953,160,964	0	0	953,160,964
研修・情報提供業務費	0	0	179,405,628	0	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	0	0	114,468,964	0	114,468,964
一般管理費	0	0	0	2,360,603,422	2,360,603,422
計	64,753,173,738	16,348,652,551	293,874,592	2,360,603,422	83,756,304,303
事業収益					
運営費交付金収益	4,258,182,569	4,887,618,645	272,334,048	2,224,939,520	11,643,074,782
学資貸与金利息	29,709,268,001	0	0	0	29,709,268,001
延滞金収入	3,944,917,350	0	0	0	3,944,917,350
留学生宿舎収入	0	637,898,159	0	0	637,898,159
日本語学校収入	0	321,234,525	0	0	321,234,525
日本留学試験検定料収入	0	728,435,158	0	0	728,435,158
その他事業収入	55,567,431	184,407,057	0	39,509,253	279,483,741
受託収入	0	33,170,277	0	0	33,170,277
補助金等収益	21,891,040,707	7,455,912,828	0	0	29,346,953,535
財源措置予定額収益	5,683,420,083	0	0	0	5,683,420,083
寄附金収益	162,782,423	1,894,017,684	4,830,649	0	2,061,630,756
賞与引当金見返に係る収益	176,771,563	69,996,629	15,430,348	81,649,492	343,848,032
退職給付引当金見返に係る収益	105,536,832	46,595,107	10,271,619	54,352,142	216,755,700
資産見返負債戻入	1,614,892,145	96,403,149	910,375	62,944,001	1,775,149,670
財務収益	77,599,223	2,331	0	709,092	78,310,646
計	67,679,978,327	16,355,691,549	303,777,039	2,464,103,500	86,803,550,415
事業損益	2,926,804,589	7,038,998	9,902,447	103,500,078	3,047,246,112
IV 臨時損益等					
臨時損失	2,303,090,815	1,017,206,832	223,912,978	1,184,873,352	4,729,083,977
臨時利益	3,551,517,428	1,017,206,832	223,912,978	1,188,536,804	5,981,174,042
当期純損益	4,175,231,202	7,038,998	9,902,447	107,163,530	4,299,336,177
前中期目標期間繰越積立金取崩額	131,213,546	14,132,418	0	69,993	145,415,957
当期総損益	4,306,444,748	21,171,416	9,902,447	107,233,523	4,444,752,134
V 総資産					
現金及び預金	218,218,006,805	3,779,257,209	387,068,286	970,504,562	223,354,836,862
貸付金	9,439,993,313,842	0	0	0	9,439,993,313,842
貸付金(第一種学資貸与金)	2,870,690,997,094	0	0	0	2,870,690,997,094
貸付金(第二種学資貸与金)	6,616,515,615,024	0	0	0	6,616,515,615,024
貸倒引当金	△ 47,213,298,276	0	0	0	△ 47,213,298,276
有価証券	3,597,522,624	0	0	0	3,597,522,624
その他流動資産	947,735,881	224,680,134	15,430,348	111,149,386	1,298,995,749
有形固定資産	777,356,370	17,832,712,637	5,613,276	13,767,374,998	32,383,057,281
無形固定資産	4,646,267,764	5,592,682,993	26,639,785	28,897,928	10,294,488,470
投資その他の資産	116,781,228,353	881,238,872	218,634,988	1,223,226,125	119,104,328,338
投資有価証券	20,400,000,000	0	0	0	20,400,000,000
破産再生再生債権等	119,448,527,425	0	0	0	119,448,527,425
貸倒引当金	△ 117,731,200,397	0	0	0	△ 117,731,200,397
未収財源措置予定額	92,576,679,490	0	0	0	92,576,679,490
退職給付引当金見返	2,087,221,835	881,238,872	218,634,988	1,109,952,305	4,297,048,000
差入保証金	0	0	0	113,273,820	113,273,820
計	9,784,961,431,639	28,310,571,845	653,386,683	16,101,152,999	9,830,026,543,166

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。

留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しております。

学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳

費用：管理部門の人件費1,093,125千円、各事務所の土地建物借料578,266千円、公租公課244,080千円
収益：管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

現金及び預金 : 翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。

建物並びに構築物、工具器具備品:事務所に係る資産であります。

土地 : 事務所の土地であります。

奨学金事業		留学生支援事業		学生生活支援事業		法人共通	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
返還免除損	28,068,310,007	奨学金	11,846,615,528	人件費	132,412,022	人件費	1,093,125,462
支払利息	26,137,362,396		253,528,847	支払賃借料	10,825,289	土地建物借料	578,265,677
人件費	2,156,461,849	減価償却費	20,659,834	減価償却費	246,660	公租公課	244,079,965
減価償却費	1,976,663,824	その他	968,904,427	その他	35,921,657	減価償却費	62,996,645
その他	6,414,375,662	計	13,089,708,636	計	179,405,628	その他	382,135,673
計	64,753,173,738					計	2,360,603,422
留学生寄宿舎運営業務費							
業務委託費	409,948,727	人件費	75,692,420				
光熱水料	77,631,393	諸謝金	9,039,800				
減価償却費	74,484,928	業務委託費	8,267,770				
人件費	71,239,702	支払賃金	5,584,232				
維持修繕費	64,133,471	減価償却費	663,715				
その他	65,889,768	その他	15,221,027				
計	763,327,989	計	114,468,964				
留学試験業務費							
業務委託費	392,049,595						
人件費	96,694,283						
支払賃借料	77,257,651						
諸謝金	68,953,380						
通信運搬費	61,729,661						
支払賃金	56,406,033						
減価償却費	11,823,903						
その他	59,680,584						
計	824,605,090						
日本語予備教育業務費							
人件費	361,923,637						
支払賃金	176,536,128						
業務委託費	57,894,808						
減価償却費	30,030,629						
その他	91,464,670						
計	717,849,872						
留学生交流推進業務費							
人件費	214,933,092						
業務委託費	187,334,096						
留学準備金	183,724,478						
旅費	108,509,779						
支払賃金	72,480,246						
減価償却費	3,074,523						
その他	183,104,750						
計	953,160,964						

(15) 主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	4,719,617	
普通預金	191,680,422,656	
別段預金	31,669,694,589	
計	223,354,836,862	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	612,362,827	
有価証券利息	8,064,454	
計	620,427,281	

③ 未収金

項目	金額	備考
回収委託分	154,382,347	
留学生宿舎収入	45,048,213	
その他未収金	113,003,997	
計	312,434,557	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	26,239,152,100	
第一種学資貸与金(財融)返還免除繰延資産見合	3,978,890	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	13,372,433,989	
未払利息見合	△ 25,462,268,281	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11,486,931,141	※
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権・財融)	20,666,309	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	14,582,042,485	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	52,333,742,857	※
計	92,576,679,490	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	2,101,452,882	
奨学寄附金	307,911,000	
留学生支援事業に係る寄附金	7,742,912	
計	2,417,106,794	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	311,088,852	
延滞債権回収委託費	628,778,657	
退職手当	268,225,200	
留学生寄宿舎に係る業務費	88,698,832	
奨学金貸与事業に係る業務委託費	290,196,493	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	85,470,000	
その他未払金	313,868,441	
計	1,986,326,475	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5,242,390,966	
債券利息	490,792	
その他未払費用	140,935,614	
計	5,383,817,372	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	121,867,301	
日本語教育センター前受金	71,075,080	
日本留学海外拠点連携推進事業前受金	125,723	
施設維持費前受金	2,983,000	
その他前受金	7,981,692	
計	204,032,796	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	191,444,655	
奨学金貸与事業返戻金	211,362,424	
預り市町村民税徴収金等	26,278,450	
計	429,085,529	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	6,794,567	
第二種仮受金	51,845,635	
計	58,640,202	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
奨学寄附金	2,311,929,490	
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	62,958,489	
留学生支援事業に係る寄附金	31,339,345	
計	2,406,227,324	

〈学資支給業務勘定〉

①貸借対照表(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	5,738,607,471
未収金	55,590,462
貸倒引当金	△ 1,927,009
流動資産合計	53,663,453
	5,792,270,924
II 固定資産	
1. 有形固定資産	
建物	2,142,288
減価償却累計額	△ 107,114
工具器具備品	278,032,871
減価償却累計額	△ 90,063,782
有形固定資産合計	187,969,089 190,004,263
2. 無形固定資産	
ソフトウェア	1,132,637,335
無形固定資産合計	1,132,637,335
3. 投資その他の資産	
破産再生更生債権等	480,000
貸倒引当金	△ 480,000
投資その他の資産合計	0
固定資産合計	1,322,641,598
資産合計	7,114,912,522

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等（注）	2,096,280,000
未払金	1,123,697,157
リース債務	74,614,006
未払費用	6,026,129
流動負債合計	3,300,617,292
II 固定負債	
資産見返負債（注）	
資産見返補助金等（注）	1,135,871,338
長期預り補助金等（注）	2,498,113,264
長期預り寄附金（注）	68,154,374
長期リース債務	112,156,254
固定負債合計	3,814,295,230
負債合計	7,114,912,522
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	0
資本金合計	0
II 資本剰余金	
資本剰余金	0
資本剰余金合計	0
III 利益剰余金	
当期末処分利益	0
（うち当期総利益）	(0)
利益剰余金合計	0
純資産合計	0
負債・純資産合計	7,114,912,522

貸借対照表注記

(注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

②行政コスト計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用 学資金支給業務費 臨時損失 損益計算書上の費用合計	16,393,794,650 3,787,220 <hr/> 16,397,581,870
II その他行政コスト その他行政コスト合計	<hr/> 0
III 行政コスト	16,397,581,870

行政コスト計算書注記

- 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	16,397,581,870 円
独立行政法人の運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	16,397,581,870 円
- 臨時損失のうち、3,787,220円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

③損益計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金支給業務費	<u>16,393,794,650</u>
経常費用合計	16,393,794,650
経常収益	
補助金等収益（注）	
国庫補助金収益（注）	16,300,065,360
資産見返負債戻入（注）	
資産見返補助金等戻入（注）	<u>93,729,290</u>
経常収益合計	<u>16,393,794,650</u>
経常利益	0
臨時損失	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	3,787,220
臨時利益	
賞与引当金見返に係る収益（注）	3,787,220
当期純利益	0
当期総利益	0

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	13,875,980,000
業務委託費	1,289,543,630
減価償却費	309,057,136
人件費	230,106,167
その他	689,107,717
計	16,393,794,650

2. (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

④純資産変動計算書（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(単位:円)

区分	I 資本金	II 資本剩余金	III 利益剩余金	純資産合計
	資本金	資本剩余金	利益剩余金	
当期首残高	0	0	0	0
当期変動額				
I 資本金の当期変動額	0	0	0	0
II 資本剩余金の当期変動額	0	0	0	0
III 利益剩余金の当期変動額	0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0
当期末残高	0	0	0	0

⑤キャッシュ・フロー計算書(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 229,657,032
学資支給金の支給による支出	△ 13,875,980,000
その他の業務支出	△ 1,586,241,210
国庫補助金収入	14,000,000,000
学資支給金の回収による収入	6,499,538
寄附金収入	8,553,000
小計	<hr/> △ 1,676,825,704
その他利息の受取額	125,740
業務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △ 1,676,699,964
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,404,213
無形固定資産の取得による支出	<hr/> △ 362,953,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △ 366,357,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	<hr/> △ 215,327,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △ 215,327,846
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金減少額	△ 2,258,385,170
VI 資金期首残高	<hr/> 7,996,992,641
VII 資金期末残高	<hr/> 5,738,607,471

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,738,607,471 円
資金期末残高	<hr/> 5,738,607,471 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	402,098,106 円
計	<hr/> 402,098,106 円

⑥利益の処分に関する書類

(単位:円)

区分	金額
I 当期末処分利益	0
当期総利益	0
II 利益処分額	
積立金	0

⑦注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～6年

工具器具備品 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、学資支給金返還未収金に係る債権については、回収及び貸倒実績の蓄積がないため、一般勘定における第一種学資貸与金の貸倒引当率を適用して計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II 重要な債務負担行為

該当ありません。

III 重要な後発事象

該当ありません。

IV その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和元年5月17日付の大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和2年度より、新たな修学支援制度による給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付

し、学資支給業務勘定を廃止することになります。なお、新たな修学支援制度による給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

V 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金事業を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

学資支給業務勘定で保有する金融資産は、個人に対する給付奨学金のうち、返還が必要となつた未収金であることから、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

学資支給業務勘定では、給付奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、未収金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	5,739	5,739	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期減損額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	0	2,142,288	0	2,142,288	107,114	107,114	0	2,035,174
	工具器具備品	0	403,360,031	125,327,160	278,032,871	90,063,782	215,390,942	0	187,969,089
	計	0	405,502,319	125,327,160	280,175,159	90,170,896	215,498,056	0	190,004,263
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	353,514,147	917,454,170	0	1,270,968,317	138,330,982	93,559,080	0	1,132,637,335
	計	353,514,147	917,454,170	0	1,270,968,317	138,330,982	93,559,080	0	1,132,637,335
投資その他の資産	破産再生更生債権等	0	480,000	0	480,000	0	0	0	480,000
	貸倒引当金	0	△ 480,000	0	△ 480,000	0	0	0	△ 480,000
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

当期増加の要因は、給付奨学金事業の拡充に対応するため、奨学金業務システムの改修(917,454,170円)及び機器類の取得(403,360,031円)を行ったこと等によるものです。

(2) 引当金の明細

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貯与引当金	0	3,787,220	3,787,220	0	0	
計	0	3,787,220	3,787,220	0	0	

(3) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
学資支給金返還未収金							
一般債権	正常先	11,140,000	31,003,177	42,143,177	4,579	11,342	15,921
	要注意先	1,320,000	2,418,894	3,738,894	21,848	33,369	55,217
	要管理先	1,600,000	4,295,056	5,895,056	43,146	104,086	147,232
	小計	14,060,000	37,717,127	51,777,127	69,573	148,797	218,370
貸倒懸念債権	破綻懸念先	0	3,813,335	3,813,335	0	1,708,639	1,708,639
破産再生 更生債権等	実質破綻先	0	0	0	0	0	0
	破綻先	0	480,000	480,000	0	480,000	480,000
	小計	0	480,000	480,000	0	480,000	480,000
計	14,060,000	42,010,462	56,070,462	69,573	2,337,436	2,407,009	

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				引当金見返との相殺額	摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	長期預り補助金等	収益計上		
学資支給基金補助金	14,000,000,000	0	920,858,383	4,545,757,524	8,529,596,873	3,787,220	
計	14,000,000,000	0	920,858,383	4,545,757,524	8,529,596,873	3,787,220	

②長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	0	4,545,757,524	2,047,644,260	2,498,113,264	預り補助金等への振替
計	0	4,545,757,524	2,047,644,260	2,498,113,264	

(5) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

(6) セグメント情報の開示

セグメント情報は、勘定区分と同一のため省略しております。

(7) 主な事業費用の内訳

(単位：円)

奨学金事業	
項目	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	13,875,980,000
業務委託費	1,289,543,630
減価償却費	309,057,136
人件費	230,106,167
その他	689,107,717
計	16,393,794,650

(8) 主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

(単位：円)

項目	金額	備考
普通預金	5,738,380,441	
別段預金	227,030	
計	5,738,607,471	

② 未収金

(単位：円)

項目	金額	備考
学資金支給金返還未収金	55,590,462	
貸倒引当金	△ 1,927,009	
計	53,663,453	

③ 未払金

(単位：円)

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	723,570,487	
奨学金相談センター運営等に係る業務委託費	109,226,743	
奨学金業務システム運用保守経費	106,581,420	
その他未払金	184,318,507	
計	1,123,697,157	

④ 長期預り寄附金

(単位：円)

項目	金額	備考
長期預り寄附金(一般)	12,321,454	
長期預り寄附金(修学支援基金)	55,832,920	
計	68,154,374	

(2) 監事による監査報告

令和元事業年度監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日。）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

1. 監査は、「機構 監事監査要綱（平成16年規程第11号）」及び「機構 監事監査実施基準（平成16年規程第12号）」に準拠し、「令和元事業年度監査計画」（以下、「監査計画」という。）に従い、機構に属する全ての部門を監査対象として、令和2年4月7日（火）～6月5日（金）の間に実施する旨を各部署に通知した。
2. 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく緊急事態宣言（令和2年4月7日付）の発出を受け、機構では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最低7割の接触機会の低減に努めることとしたことから、監査においても実地監査を取りやめ今年度は書面監査とした。なお、監査にあたっては、各部等の長及び課長等からより詳細な監査資料の提出を求め、それぞれの業務執行状況及び財産の状況等について監査し、必要がある場合は個別に説明を求めた。
3. 事業年度を通じて、役員（監事を除く。以下「役員」という。）、検査室、政策企画部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他機構の管理運営に係る重要な会議等に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
4. 役員の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
5. 監査の重点項目としては、中期計画及び年度計画（以下「中期計画等」という。）を踏まえた令和元年度における業務の実施状況を確認し、機構における内部統制システムが適切に機能し、目標達成が図られたかどうかに留意しつつ監査を実施した。

6. 会計監査については、会計検査院への提出が義務付けられる月次の「計算証明に関する指定」監査を実施するとともに、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠した会計処理状況と予算執行状況並びにこれらに係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）につき監査を行った。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表等について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上のことから、機関の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

1. 令和元事業年度における機関の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い、概ね適正に実施されていると認められる。また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
2. 「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年法律第8号）に基づく、大学等における修学の支援の制度化に向けては、機関の限られた人員の中において、役職員一同の並々ならぬ努力が認められる。近年の複雑化する奨学金制度において、より一層的確かつ迅速な対応が求められる機関にあっては、人員増は必須であるが、あわせて機関全体の業務の見直し等についても十分な検討が必要なことと思料する。
3. 日本留学生試験の一部会場で試験問題不足から受験できない者が出了した事態については、再試験の実施等迅速な対応ぶりではあったが、検証委員会報告の指摘事項を重く受け止め、再発防止に向けたより一層の取組みが肝要と思料する。
4. 理事長の職務の執行については、役職員に対して改善策等の指示など指揮監督に努め、内部統制システムの推進役としての役割を十分果たしている。
5. 役員の統制環境に対する認識は適切と認められ、職務執行に関する不正の行為又は法令等に違反する事実はなく、不当な職務行為は認められない。

6. 会計監査に関しては、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め、会計監査人の監査結果も利活用することとした。改めて財務諸表等につき検討を加えた結果、令和元事業年度における会計経理は適正に行われているものと認める。
7. 事業報告書は、法令に従い、機構の令和元事業年度の事業実施状況を正しく表示しているものと認める。

III. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の国際交流の拠点としての活用及び収支改善について（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）
東京国際交流館及び兵庫国際交流会館において、様々な国際交流の拠点事業の実施が認められる。また、両館とも館費設定等の見直しを行うなど収支改善に向けた方策の検討及び実施の努力を確認した。
2. 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化について（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）
奨学金事業に関し、リスク管理委員会において、金融業務のリスク対応計画の実施状況について報告・審議等が行われ、金融業務のガバナンスの高度化等に向けた対応を確認した。
3. 給与水準の状況（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）
給与水準に関しては、対国家公務員の給与水準に準拠し定められ、適正な給与水準の維持に努めている。なお、給与水準については検証を行い、適正化に関する検証結果や取組状況を機構のホームページ上で公表している。
4. 隨意契約の適正化を含めた入札・契約の状況（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）
入札・契約については、外部委員と監事の構成による契約監視委員会において適正な実施を確認した。平成 30 年度調達等合理化計画の実施状況及び自己評価（案）、平成 30 年度に締結した随意契約の承認及び一者応札・一者応募の対応、令和元年度調達等合理化計画（案）、工事の入札及び契約の適正化について、点検・審議を経て承認を得たことを確認した。なお、委員会の審議概要を機構のホームページ上で公表している。

令和2年6月22日

独立行政法人 日本学生支援機構

監事 澤木公義 印

監事（非常勤） 小川千恵子 印

独立監査人の監査報告書

令和2年6月22日

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 吉岡 知哉 殿

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤直子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元事業年度のすべての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記のすべての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学生支援機構の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類(案)、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びにすべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。ただし、当監査法人は、令和元事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち平成30事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（令和元年事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【平成 30 年度】

(目次)	頁
(1) 財務諸表	170
I. 法人単位	
① 貸借対照表	170
② 損益計算書	172
③ キャッシュ・フロー計算書	174
④ 行政サービス実施コスト計算書	175
⑤ 注記事項	176
⑥ 附属明細書	181
II. 一般勘定	
① 貸借対照表	196
② 損益計算書	198
③ キャッシュ・フロー計算書	200
④ 行政サービス実施コスト計算書	201
⑤ 利益の処分に関する書類	202
⑥ 注記事項	203
⑦ 附属明細書	208
III. 学資支給業務勘定	
① 貸借対照表	217
② 損益計算書	218
③ キャッシュ・フロー計算書	220
④ 行政サービス実施コスト計算書	221
⑤ 利益の処分に関する書類	222
⑥ 注記事項	223
⑦ 附属明細書	225
(2) 監事による監査報告	227
(3) 独立監査人の監査報告書	230

(1) 財務諸表

<法人単位>

①貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	229,772,066,452
貸付金	
第一種学資貸与金	2,787,740,761,958
第二種学資貸与金	6,606,645,373,500
貸倒引当金	△ 56,532,713,669
有価証券	9,337,853,421,789
前払金	2,498,883,579
前払費用	11,303,146
未収益	10,646,809
貸倒引当金	734,626,372
未収金	△ 5,579,813
貸倒引当金	1,769,615,094
流動資産合計	△ 69,573 1,769,545,521
	9,572,644,913,855
II 固定資産	
1. 有形固定資産	
建物	35,700,909,719
減価償却累計額	△ 14,575,850,742
構築物	53,965,604
減価償却累計額	△ 29,103,453
車両運搬具	6,890,809
減価償却累計額	△ 6,201,729
工具器具備品	3,525,699,687
減価償却累計額	△ 1,708,060,759
土地	1,817,638,928
有形固定資産合計	10,672,550,060
	33,640,799,196
2. 無形固定資産	
借地権	5,450,587,495
ソフトウェア	6,366,010,043
電話加入権	767,000
無形固定資産合計	11,817,364,538
3. 投資その他の資産	
投資有価証券	23,993,255,222
破産再生更生債権等	112,353,329,736
貸倒引当金	△ 110,823,638,357
未収財源措置予定額	1,529,691,379
差入保証金	100,473,634,924
投資その他の資産合計	44,668,659
固定資産合計	126,041,250,184
資産合計	171,499,413,918
	9,744,144,327,773

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等	8,694,843,336
預り寄附金	2,025,075,558
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	836,606,565,196
未払金	4,437,403,936
未払消費税等	20,180,100
リース債務	465,135,413
未払費用	5,713,111,375
前受金	306,200,412
預り金	369,019,127
仮受金	52,469,705
引当金	
環境対策引当金	113,265,000
流動負債合計	978,803,269,158
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	3,609,543,017
資産見返施設費	531,358
資産見返補助金等	3,904,103,973
資産見返寄附金	8,496,270
長期預り寄附金	7,522,674,618
日本学生支援債券	2,926,560,830
債券発行差額	120,000,000,000
長期借入金	2,489,761
長期預り保証金	8,553,918,781,468
長期リース債務	69,915,816
固定負債合計	505,633,913
負債合計	8,684,946,056,406
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	100,000,000
資本金合計	100,000,000
II 資本剰余金	
資本剰余金	△ 11,373,211,173
損益外減価償却累計額	△ 14,940,044,948
民間出えん金	58,745,446,994
資本剰余金合計	32,432,190,873
III 利益剰余金	47,862,811,336
純資産合計	80,395,002,209
負債・純資産合計	9,744,144,327,773

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4,397,048,000
- (3) 運営費交付金又は学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額 331,921,107

②損益計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金貸与業務費	72,921,550,113
学資金支給業務費	8,088,147,104
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225
留学試験業務費	755,253,569
日本語予備教育業務費	690,207,703
留学生交流推進業務費	885,912,432
研修・情報提供業務費	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	200,371,651
	97,785,535,956
一般管理費	2,432,173,080
経常費用合計	100,217,709,036
経常収益	
運営費交付金収益	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	631,040,598
日本語学校収入	319,269,565
日本留学試験検定料収入	689,391,952
その他事業収入	267,651,316
受託収入	
政府受託収入	4,915,058
補助金等収益	
国庫補助金収益	16,354,177,816
政府補給金収益	17,767,461,339
財源措置予定額収益	34,121,639,155
寄附金収益	14,067,102,256
資産見返負債戻入	2,028,132,861
資産見返運営費交付金戻入	729,061,111
資産見返補助金等戻入	536,425,265
資産見返寄附金戻入	1,416,770
	1,266,903,146
財務収益	
受取利息	304,543
有価証券利息	156,492,814
	156,797,357
経常収益合計	105,041,058,288
経常利益	4,823,349,252
臨時損失	
固定資産売却損	23
固定資産除却損	1,930,236
	1,930,259
臨時利益	
資産見返運営費交付金戻入	1,842,479
資産見返補助金等戻入	62,790
資産見返寄附金戻入	24,990
	1,930,259
当期純利益	4,823,349,252
当期総利益	4,823,349,252

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		学資金支給業務費	
返還免除損	30,056,559,193	学資支給金	7,888,520,000
支払利息	28,441,558,958	人件費	49,788,423
貸倒引当金繰入	2,345,349,802	減価償却費	41,531,902
人件費	2,264,937,610	その他	108,306,779
減価償却費	1,757,591,194		8,088,147,104
その他	8,055,553,356	計	
計	72,921,550,113		
留学生学資金支給業務費		留学生寄宿舎運営・助成業務費	
奨学金	12,243,075,000	業務委託費	373,706,960
人件費	244,487,772	支援金	151,517,069
減価償却費	11,797,035	光熱水料	86,649,033
その他	700,310,074	人件費	77,816,122
計	13,199,669,881	維持修繕費	70,350,095
		減価償却費	60,367,386
		その他	85,308,560
		計	905,715,225
留学試験業務費		日本語予備教育業務費	
業務委託費	347,497,247	人件費	350,919,299
支払賃借料	79,965,641	支払賃金	154,558,952
人件費	77,677,219	業務委託費	53,459,053
諸謝金	66,270,130	減価償却費	29,596,287
通信運搬費	59,385,596	維持修繕費	23,346,304
支払賃金	56,604,682	その他	78,327,808
減価償却費	13,188,505		690,207,703
その他	54,664,549	計	
計	755,253,569		
留学生交流推進業務費		研修・情報提供業務費	
留学準備金	214,199,174	人件費	91,798,525
人件費	188,658,581	支払賃借料	9,630,963
業務委託費	163,133,768	減価償却費	1,458,911
旅費	106,547,849	その他	35,819,879
支払賃金	55,371,539		138,708,278
減価償却費	2,470,170	計	
その他	155,531,351		
計	885,912,432		
修学環境等調査研究業務費		一般管理費	
人件費	122,926,285	人件費	1,192,611,479
業務委託費	36,367,904	土地建物借料	512,603,902
支払賃金	7,798,952	公租公課	243,182,739
印刷製本費	7,218,634	減価償却費	71,419,766
減価償却費	417,128	その他	412,355,194
その他	25,642,748		2,432,173,080
計	200,371,651	計	

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,271,885円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,822,077,367円であります。

③キャッシュ・フロー計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,689,835,012
学資貸与金の貸付による支出	△ 987,365,460,500
学資支給金の支給による支出	△ 7,888,520,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,170,179,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 880,540,000,000
借入利息の支払額	△ 28,825,548,507
債券利息の支払額	△ 2,441,690
その他の業務支出	△ 24,952,968,198
運営費交付金収入	13,399,960,000
学資貸与金の回収による収入	823,730,946,486
学資支給金の回収による収入	1,130,000
短期借入れによる収入	4,170,179,000,000
債券の発行による収入	119,833,154,341
長期借入れによる収入	1,050,606,823,000
学資貸与金利息の受取額	32,624,629,314
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	632,756,486
日本語学校収入	327,014,523
日本留学試験検定料収入	649,302,748
その他の事業収入	480,437,529
政府受託収入	13,380,570
国庫補助金収入	28,475,099,682
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 390,521,414
政府補給金収入	5,501
寄附金収入	1,980,439,814
小計	<u>21,987,163,714</u>
その他利息の受取額	164,255,898
その他利息の支払額	<u>△ 409,027</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,151,010,585
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 4,000,000,000
有価証券の償還による収入	6,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 620,917,927
無形固定資産の取得による支出	△ 2,242,438,203
差入保証金の差入による支出	△ 87,655
差入保証金の返還による収入	1,632,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 161,811,785</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 661,102,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 661,102,031</u>
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	21,328,096,769
VI 資金期首残高	<u>208,443,969,683</u>
VII 資金期末残高	229,772,066,452

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	229,772,066,452 円
資金期末残高	<u>229,772,066,452 円</u>

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	507,187,608 円
学資貸与金免除	30,056,559,193 円
一般会計からの借入金免除	27,908,344,255 円
特別会計からの借入金免除	72,171,354 円
計	<u>58,544,262,410 円</u>

(単位:円)

I 業務費用		
損益計算書上の費用		
学資金貸与業務費	72,921,550,113	
学資金支給業務費	8,088,147,104	
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881	
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225	
留学試験業務費	755,253,569	
日本語予備教育業務費	690,207,703	
留学生交流推進業務費	885,912,432	
研修・情報提供業務費	138,708,278	
修学環境等調査研究業務費	200,371,651	
一般管理費	2,432,173,080	
臨時損失	<u>1,930,259</u>	100,219,639,295
(控除) 自己収入等		
学資貸与金利息	△ 32,563,949,930	
延滞金収入	△ 3,887,379,041	
留学生宿舎収入	△ 631,040,598	
日本語学校収入	△ 319,269,565	
日本留学試験検定料収入	△ 689,391,952	
その他事業収入	△ 267,651,316	
受託収入	△ 4,915,058	
寄附金収益	△ 2,028,132,861	
資産見返寄附金戻入	△ 1,416,770	
財務収益	△ 156,797,357	
臨時利益	△ 24,990	<u>△ 40,549,969,438</u>
業務費用合計		59,669,669,857
II 損益外減価償却相当額		613,492,941
III 損益外減損損失相当額		0
IV 損益外除売却差額相当額		3,705,060
V 引当外賞与見積額		△ 11,619,506
VI 引当外退職給付増加見積額		27,593,000
VII 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額 された使用料による貸借取引の機会費用	1,125,439,460	
政府出資又は地方公共団体出資等の機会 費用	0	
無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	<u>1,847,415,927</u>	2,972,855,387
VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額		0
IX 行政サービス実施コスト		<u>63,275,696,739</u>

行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加のうち、国等からの出向職員に係るものが14,491,557円含まれております。国家公務員
退職手当法に基づき期末在職出向職員に係る自己都合要支給額の当年度増加額を計上しております。

⑤注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」（平成 28 年 2 月最終改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～53 年

構築物 1～30 年

工具器具備品 1～23 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剩余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の購入価額の 10% を残存価額とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10

年)による定額法により翌期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。また、過去勤務費用については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により当期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。

4. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、運営費交付金又は学資支給基金補助金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人が保有する有価証券は、全て満期保有目的の有価証券であり、償却原価法(定額法)により評価しております。

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

9. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

ベトナム事務所において期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

10. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第一種学資貸与金（財政融資資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（財政融資資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額（17,519,277,701円）から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6) 貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定（平成21年3月16日）に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額（22,173,611,784円）について財源措置されることが明らかであることから、同額を未収財源措置予定額として計上しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地価や賃借料を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に利用した利率

平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

(3) 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に利用した利率

当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.066%で計算しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II 重要な債務負担行為

該当ありません。

III 重要な後発事象

令和元年5月17日付の大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和2年度より、新たな給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。

なお、新たな給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金貸与事業及び奨学金給付事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金及び未収金であり、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、地方債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の貸与奨学規程、給付奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金及び未収金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	229,772	229,772	—
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等 貸倒引当金	9,506,739 △167,356	9,339,383	214,381
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	26,492 26,492	26,621 26,621	129 129
(4) 日本学生支援債券 債券発行差額	(240,000) (2)	(239,982) (239,982)	(△20)
(5) 長期借入金	(9,390,525)	(9,239,199)	(△151,326)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

V 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8.7 特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			当期減損額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,361,074,179	193,719,962	12,884,991	1,541,909,150	588,638,544	93,653,025	0	0	953,270,606
	構築物	28,256,437	0	0	28,256,437	11,914,622	1,447,840	0	0	16,341,815
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	0	689,080
	工具器具備品	3,688,240,260	1,014,428,393	1,337,346,138	3,365,322,515	1,568,147,090	765,736,045	0	0	1,797,175,425
	計	5,084,461,685	1,208,148,355	1,350,231,129	4,942,378,911	2,174,901,985	860,836,910	0	0	2,767,476,926
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	34,807,016,560	0	648,015,991	34,159,000,569	13,987,212,198	612,019,174	0	0	20,171,788,371
	構築物	37,368,139	0	11,658,972	25,709,167	17,188,831	488,676	0	0	8,520,336
	工具器具備品	177,221,473	0	16,844,301	160,377,172	139,913,669	985,091	0	0	20,463,503
	計	35,021,606,172	0	676,519,264	34,345,086,908	14,144,314,698	613,492,941	0	0	20,200,772,210
有形固定資産 (非償却資産)	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	0	10,672,550,060
	計	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	0	10,672,550,060
有形固定資産合計	建物	36,168,090,739	193,719,962	660,900,982	35,700,909,719	14,575,850,742	705,672,199	0	0	21,125,058,977
	構築物	65,624,576	0	11,658,972	53,965,604	29,103,453	1,936,516	0	0	24,862,151
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	0	689,080
	工具器具備品	3,865,461,733	1,014,428,393	1,354,190,439	3,525,699,687	1,708,060,759	766,721,136	0	0	1,817,638,928
	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	0	10,672,550,060
	計	50,778,617,917	1,208,148,355	2,026,750,393	49,960,015,879	16,319,216,683	1,474,329,851	0	0	33,640,799,196
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	10,705,570,031	2,351,645,444	176,137	13,057,039,338	6,691,029,295	1,129,001,374	0	0	6,366,010,043
	計	10,705,570,031	2,351,645,444	176,137	13,057,039,338	6,691,029,295	1,129,001,374	0	0	6,366,010,043
無形固定資産 (償却費損益外)	ソフトウェア	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0	0
	計	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	0	5,450,587,495
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	0	767,000
	計	5,451,354,495	0	0	5,451,354,495	0	0	0	0	5,451,354,495
無形固定資産合計	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	0	5,450,587,495
	ソフトウェア	11,501,300,281	2,351,645,444	176,137	13,852,769,588	7,486,759,545	1,129,001,374	0	0	6,366,010,043
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	0	767,000
	計	16,952,654,776	2,351,645,444	176,137	19,304,124,083	7,486,759,545	1,129,001,374	0	0	11,817,364,538
投資その他の資産	投資有価証券	22,486,339,522	4,005,799,279	2,498,883,579	23,993,255,222	0	0	0	0	23,993,255,222
	破産再生更生債権等	99,614,319,157	13,748,015,569	1,009,004,990	112,353,329,736	0	0	0	0	112,353,329,736
	貸倒引当金	△ 99,220,680,413	△ 12,611,962,934	△ 1,009,004,990	△ 110,823,638,357	0	0	0	0	△ 110,823,638,357 *
	未収財源措置予定額	103,811,918,439	14,067,102,256	17,405,385,771	100,473,634,924	0	0	0	0	100,473,634,924
	差入保証金	46,213,004	87,655	1,632,000	44,668,659	0	0	0	0	44,668,659
	計	126,738,109,709	19,209,041,825	19,905,901,350	126,041,250,184	0	0	0	0	126,041,250,184

*当期減少額のうち目的取崩額は1,009,004,990円であります。

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第305回10年国債	2,485,042,500	2,500,000,000	2,498,883,579	0	
	貸借対照表計上額合計			2,498,883,579		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第310回10年国債	1,575,904,000	1,600,000,000	1,596,441,715	0	
	第312回10年国債	1,982,100,000	2,000,000,000	1,996,813,507	0	
	第72回5年神奈川県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	第51回5年川崎市債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	H29第3回5年大阪市債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第8回5年北海道債	1,800,000,000	1,800,000,000	1,800,000,000	0	
	H29第2回5年北九州市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第2回5年京都市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H29第10回5年愛知県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第3回5年広島市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第7回5年埼玉県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第1回5年鹿児島県債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第5回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	第9回5年群馬県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年北海道債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第7回5年札幌市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H29第8回5年札幌市債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	H29第12回5年静岡県債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第1回5年長野県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年京都府債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第10回5年福岡市債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年大阪市債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第2回5年仙台市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第14回5年北海道債	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	0	
	H29第2回5年福島県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第6回5年広島県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年千葉県債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	第76回5年神奈川県債	900,000,000	900,000,000	900,000,000	0	
	H30第6回5年京都府債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第3回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H30第2回5年京都市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第2回5年北九州市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H30第11回5年北海道債	2,100,000,000	2,100,000,000	2,100,000,000	0	
	貸借対照表計上額合計			23,993,255,222		

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	摘要
		新規貸付額	回収額	償却額	返還免除額		
第一種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	2,752,122,020,952 (39,100,070,672)	347,323,850,500	241,798,435,483	456,848,362	28,038,643,891	2,829,151,943,716 (41,411,181,758)	
第二種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	6,622,146,949,090 (60,514,248,485)	640,041,610,000	582,030,965,682	552,156,628	2,017,915,302	6,677,587,521,478 (70,942,147,978)	
計	9,374,268,970,042 (99,614,319,157)	987,365,460,500	823,829,401,165	1,009,004,990	30,056,559,193	9,506,739,465,194 (112,353,329,736)	

*返還免除の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第15条第3項の規定により当年度に返還を免除したものであります。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高 (内一年以内返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内返済予定額)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2,746,696,508,451 (-)	95,779,132,000	27,908,344,255	2,814,567,296,196 (13,086,565,196)	無利息	令和元年度～令和36年度	*
特別会計借入金	21,982,530,822 (-)	127,691,000	72,171,354	22,038,050,468 (-)	無利息	令和29年度～令和36年度	*
財政融資資金借入金	6,149,760,000,000 (550,540,000,000)	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000 (567,720,000,000)	0.433	令和元年度～令和20年度	
民間借入金(農林中央金庫)	70,200,000,000 (70,200,000,000)	47,400,000,000	70,200,000,000	47,400,000,000 (47,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(北陸銀行)	27,200,000,000 (27,200,000,000)	25,400,000,000	27,200,000,000	25,400,000,000 (25,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(信金中央金庫)	70,300,000,000 (70,300,000,000)	47,400,000,000	70,300,000,000	47,400,000,000 (47,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	140,600,000,000 (140,600,000,000)	74,000,000,000	140,600,000,000	74,000,000,000 (74,000,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(大分銀行)	21,700,000,000 (21,700,000,000)	5,600,000,000	21,700,000,000	5,600,000,000 (5,600,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(三菱UFJ信託銀行株式会社)	0 (-)	47,400,000,000	0	47,400,000,000 (47,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(株式会社四国銀行)	0 (-)	8,600,000,000	0	8,600,000,000 (8,600,000,000)	0.000	令和元年度	
計	9,248,439,039,273 (880,540,000,000)	1,050,606,823,000	908,520,515,609	9,390,525,346,664 (836,606,565,196)			

*一般会計および特別会計について減少の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第2項の規定により償還を免除されたものであります。

(5) 日本学生支援債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高 (内一年以内償還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第四十三回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成30年6月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十四回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成30年9月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十五回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成30年11月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十六回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成31年2月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十七回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	令和元年6月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十八回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	令和元年9月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十九回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	令和元年11月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年2月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十一回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成32年6月19日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十二回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成32年9月18日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十三回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成32年11月20日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十四回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年2月19日	発行価額: 債券の金額100円につき金100円00銭2厘
計	240,000,000,000 (120,000,000,000)	120,000,000,000	120,000,000,000	240,000,000,000 (120,000,000,000)			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
環境対策引当金	113,265,000	0	0	0	113,265,000	
計	113,265,000	0	0	0	113,265,000	

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
第一種学資貸与金	2,752,122,020,952	77,029,922,764	2,829,151,943,716	54,151,199,183	△ 1,551,850,503	52,599,348,680	
一般債権	正常先	2,540,817,861,219	80,642,834,511	2,621,460,695,730	731,222,864	△ 31,057,947	700,164,917
	要注意先	57,238,803,544	2,560,808,986	59,799,612,530	653,200,802	△ 49,668,613	603,352,189
	要管理先	87,850,837,085	△ 4,083,801,240	83,767,035,845	1,349,154,113	△ 44,197,127	1,304,956,986
	小計	2,685,907,501,848	79,119,842,257	2,765,027,344,105	2,733,397,779	△ 124,923,687	2,608,474,092
貸倒懸念債権	破綻懸念先	27,114,448,432	△ 4,401,030,579	22,713,417,853	12,407,116,009	△ 3,372,081,736	9,035,034,273
破産再生更生債権等	実質破綻先	32,366,466,905	2,347,345,321	34,713,812,226	32,325,415,995	1,966,538,220	34,291,954,215
	破綻先	6,733,603,767	△ 36,234,235	6,697,369,532	6,685,269,400	△ 21,383,300	6,663,886,100
	小計	39,100,070,672	2,311,111,086	41,411,181,758	39,010,685,395	1,945,154,920	40,955,840,315
第二種学資貸与金	6,622,146,949,090	55,440,572,388	6,677,587,521,478	111,868,336,311	2,888,667,035	114,757,003,346	
一般債権	正常先	5,933,784,315,155	59,483,823,104	5,993,268,138,259	2,826,269,831	△ 86,079,013	2,740,190,818
	要注意先	241,633,243,564	3,671,637,807	245,304,881,371	3,217,313,962	△ 185,449,392	3,031,864,570
	要管理先	294,761,031,520	△ 14,574,437,747	280,186,593,773	6,394,083,598	57,806,042	6,451,889,640
	小計	6,470,178,590,239	48,581,023,164	6,518,759,613,403	12,437,667,391	△ 213,722,363	12,223,945,028
貸倒懸念債権	破綻懸念先	91,454,110,366	△ 3,568,350,269	87,885,760,097	39,220,673,902	△ 6,555,413,626	32,665,260,276
破産再生更生債権等	実質破綻先	46,910,365,338	9,337,217,954	56,247,583,292	46,762,376,192	8,527,766,749	55,290,142,941
	破綻先	13,603,883,147	1,090,681,539	14,694,564,686	13,447,618,826	1,130,036,275	14,577,655,101
	小計	60,514,248,485	10,427,899,493	70,942,147,978	60,209,995,018	9,657,803,024	69,867,798,042
貸付金利息に係る未収益		778,323,054	△ 60,679,384	717,643,670	6,051,533	△ 471,720	5,579,813
学資支給金返未収金		0	14,060,000	14,060,000	0	69,573	69,573
一般債権	正常先	0	11,140,000	11,140,000	0	4,579	4,579
	要注意先	0	1,320,000	1,320,000	0	21,848	21,848
	要管理先	0	1,600,000	1,600,000	0	43,146	43,146
	小計	0	14,060,000	14,060,000	0	69,573	69,573
貸倒懸念債権	破綻懸念先	0	0	0	0	0	0
破産再生更生債権等	実質破綻先	0	0	0	0	0	0
	破綻先	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
計	9,375,047,293,096	132,423,875,768	9,507,471,168,864	166,025,587,027	1,336,414,385	167,362,001,412	

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100,000,000	0	100,000,000	
	計	100,000,000	0	100,000,000	
資本剰余金	資本剰余金				
	資本剰余金	△ 461,295,206	0	△ 461,295,206	
	損益外除売却差額相当額	△ 10,235,396,703	△ 676,519,264	0	△ 10,911,915,967 *
	計	△ 10,696,691,909	△ 676,519,264	0	△ 11,373,211,173
	損益外減価償却累計額	△ 14,515,265,865	△ 613,492,941	△ 188,713,858	△ 14,940,044,948 *
	損益外減損損失累計額	△ 484,100,346	0	△ 484,100,346	0 *
	民間出えん金	58,745,446,994	0	58,745,446,994	
	差引計	33,049,388,874	△ 1,290,012,205	△ 672,814,204	32,432,190,873

*減少要因は特定債券資産の除売却等によるものであります。

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	19,024,131,710	5,985,323,730	0	25,009,455,440	前期未処分利益からの積立により増加した。
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	0	0	18,030,006,644	
計	37,054,138,354	5,985,323,730	0	43,039,462,084	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
3,261,934,900	13,399,960,000	15,036,886,053	1,625,008,847	0	16,661,894,900
					0

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途		
		費用	主な使途	
業務達成基準による振替額				
奨学生事業	7,300,704,829	7,270,835,085	人件費：1,935,563,139 業務委託費：2,757,817,092 支払手数料：784,421,291 通信運搬費：665,234,410 支払賃借料：429,707,714 維持修繕費：369,978,137 その他：328,113,302	
留学生支援事業	4,997,595,289	4,933,010,461	人件費：732,495,665 奨学生：3,651,108,000 その他：549,406,796	
学生生活支援事業	332,953,752	301,524,270	人件費：201,806,065 業務委託費：42,124,201 その他：57,594,004	
法人共通	1,340,600,102	1,292,326,825	人件費：1,228,858,805 業務委託費：38,021,821 その他：25,446,199	
期間進行基準による振替額				
法人共通	1,065,032,081	1,065,032,081	土地建物借料：508,859,996 公租公課：241,406,605 業務委託費：81,027,416 その他：233,738,064	
費用進行基準による振替額				
会計基準第81第4項による振替額	0	-(費用進行基準を採用した業務はありません)	—	
合計	15,036,886,053	14,862,728,722	—	

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替			資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	
奨学生事業	1,420,371,915	奨学生業務システム改修：914,697,327 その他：505,674,588	0		
留学生支援事業	115,195,307	東京国際交流館プラザ平成冷水熱交換器増設その他工事：17,258,400 留学生給与等システムの改修：14,040,000 兵庫国際交流会館 電気温水器更新工事：12,733,200 その他：71,163,707	0		
学生生活支援事業	643,248	デスクトップPC及び統計解析ソフト：643,248	0		
法人共通	88,798,377	市谷事務所PBX及び電話機の交換：26,553,960 市谷事務所セキュリティゲート設置：14,450,400 駒場事務所トイレ改修工事等：11,826,000 その他：35,968,017	0		
合計	1,625,008,847		0		

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(単位:円)

①補助金等の明細

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定期	長期預り補助金等	収益計上	
一般会計借入金償還免除	27,908,344,255	0	0	27,908,344,255	0	0	0
特別会計借入金償還免除	72,171,354	0	0	72,171,354	0	0	0
返還免除補填金	1,138,244,000	0	0	1,138,244,000	0	0	0
回収不能債権補填金	6,054,082,000	0	0	6,054,082,000	0	0	0
政府補給金	5,501	0	0	△ 17,767,455,838	0	17,767,461,339	
学資支給基金補助金	10,500,000,000	0	159,114,147	0	2,294,270,651	8,046,615,202	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	296,776,282	0	0	0	7,720,073,718	
奨学生業務システム開発費補助金	1,350,508,896	0	763,020,000	0	0	587,488,896	
計	55,040,206,006	296,776,282	922,134,147	17,405,385,771	2,294,270,651	34,121,639,155	

②長期預り補助金等の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	4,116,621,309	2,294,270,651	6,410,891,960	0	学資金支給業務費及び預り補助金への振替
計	4,116,621,309	2,294,270,651	6,410,891,960	0	

(11) 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬または給与		退職手当		(単位:千円、人)
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	(204)	(1)	—	—	
	99,958	6	8,786	1	
職員	—	—	—	—	
	3,619,014	526	249,704	21	
合計	(204)	(1)	—	—	
	3,718,972	532	258,490	22	

(注)

- (1) 役員に対する報酬等の支給基準の概要
役員の給与及び退職手当については、役員給与規程（平成16年規程第2号）及び役員退職手当規程（平成16年規程第3号）に基づき支給しております。
- (2) 職員に対する報酬等の支給基準の概要
職員の給与及び退職手当については、職員給与規程（平成16年規程第4号）及び職員退職手当規程（平成16年規程第5号）に基づき支給しております。
- (3) 職員・非常勤職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。
- (4) 非常勤職員等については、外数にて()で記載しております。
- (5) 上記には法定福利費(社会保険料等に相当する範囲の費用) 683,956千円は含めておりません。
- (6) 中期計画において5年間の人事費予算を定めており、その範囲は損益計算書と異なっております。中期計画における5年間の人事費予算では、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与に相当する範囲の費用を記載しており、損益計算書では、中期計画における範囲に加え、退職手当及び法定福利費を含めております。
- (7) 職員の勘定別明細は以下のとおりであります。
なお、勘定に共通する職員数は、業務の比率により配賦しております。また、支給人数は小数点以下を四捨五入しております。

	報酬または給与		退職手当		(単位:千円)
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
一般勘定	3,577,086	520	249,704	21	
学資支給業務勘定	41,928	6	0	0	

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
恩賜基金	恩賜金	1,000,000	0	0	現金及び預金
	恩賜金より生じた運用利息	3,123,065	59	0	現金及び預金
計		4,123,065	59	0	4,123,124

(注)独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

(13) セグメント情報の開示

(単位:円)

	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
I 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
学資金貸与業務費	72,921,550,113	0	0	0	72,921,550,113
学資金支給業務費	8,088,147,104	0	0	0	8,088,147,104
留学生学資金支給業務費	0	13,199,669,881	0	0	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	0	905,715,225	0	0	905,715,225
留学試験業務費	0	755,253,569	0	0	755,253,569
日本語予備教育業務費	0	690,207,703	0	0	690,207,703
留学生交流推進業務費	0	885,912,432	0	0	885,912,432
研修・情報提供業務費	0	0	138,708,278	0	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	0	0	200,371,651	0	200,371,651
一般管理費	0	0	0	2,432,173,080	2,432,173,080
計	81,009,697,217	16,436,758,810	339,079,929	2,432,173,080	100,217,709,036
事業収益					
運営費交付金収益	7,300,704,829	4,997,595,289	332,953,752	2,405,632,183	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930	0	0	0	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041	0	0	0	3,887,379,041
留学生宿舎収入	0	631,040,598	0	0	631,040,598
日本語学校収入	0	319,269,565	0	0	319,269,565
日本留学試験検定料収入	0	689,391,952	0	0	689,391,952
その他事業収入	56,443,315	171,284,850	0	39,923,151	267,651,316
受託収入	0	4,915,058	0	0	4,915,058
補助金等収益	26,401,565,437	7,720,073,718	0	0	34,121,639,155
財源措置予定額収益	14,067,102,256	0	0	0	14,067,102,256
寄附金収益	71,813,630	1,949,941,848	6,377,383	0	2,028,132,861
資産見返負債戻入	1,111,161,586	85,325,248	1,876,039	68,540,273	1,266,903,146
財務収益	156,527,910	1,179	0	268,268	156,797,357
計	85,616,647,934	16,568,839,305	341,207,174	2,514,363,875	105,041,058,288
事業損益	4,606,950,717	132,080,495	2,127,245	82,190,795	4,823,349,252
II 臨時損益等					
臨時損失	1,187,674	403,127	263,830	75,628	1,930,259
臨時利益	1,187,674	403,127	263,830	75,628	1,930,259
当期総損益	4,606,950,717	132,080,495	2,127,245	82,190,795	4,823,349,252
III 行政サービス実施コスト					
業務費用	81,010,884,891	16,437,161,937	339,343,759	2,432,248,708	100,219,639,295
(控除) 自己収入等	△ 36,736,186,074	△ 3,767,214,562	△ 6,377,383	△ 40,191,419	△ 40,549,969,438
損益外減価償却相当額	0	467,228,451	0	146,264,490	613,492,941
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	3,284,850	21,000	399,210	3,705,060
引当外賞与見積額	△ 5,834,773	△ 2,258,449	△ 535,288	△ 2,990,996	△ 11,619,506
引当外退職給付増加見積額	13,658,564	5,440,219	1,289,416	7,204,801	27,593,000
機会費用	1,847,415,927	0	0	1,125,439,460	2,972,855,387
(控除) 法人税等及び国庫納付額	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	46,129,938,535	13,143,642,446	333,741,504	3,668,374,254	63,275,696,739
IV 総資産					
現金及び預金	222,635,471,523	4,490,131,477	382,392,688	2,264,070,764	229,772,066,452
貸付金	9,337,853,421,789	0	0	0	9,337,853,421,789
貸付金(第一種学資貸与金)	2,787,740,761,958	0	0	0	2,787,740,761,958
貸付金(第二種学資貸与金)	6,606,645,373,500	0	0	0	6,606,645,373,500
貸倒引当金	△ 56,532,713,669	0	0	0	△ 56,532,713,669
有価証券	2,498,883,579	0	0	0	2,498,883,579
その他流動資産	2,283,699,047	213,192,403	61,754	23,588,831	2,520,542,035
有形固定資産	1,549,241,127	18,213,018,871	4,936,413	13,873,602,785	33,640,799,196
無形固定資産	6,280,177,748	5,533,724,577	969,698	2,492,515	11,817,364,538
投資その他の資産	125,996,581,525	0	0	44,668,659	126,041,250,184
投資有価証券	23,993,255,222	0	0	0	23,993,255,222
破産再生更生債権等	112,353,329,736	0	0	0	112,353,329,736
貸倒引当金	△ 110,823,638,357	0	0	0	△ 110,823,638,357
未収財源措置予定額	100,473,634,924	0	0	0	100,473,634,924
差入保証金	0	0	0	44,668,659	44,668,659
計	9,699,097,476,338	28,450,067,328	388,360,553	16,208,423,554	9,744,144,327,773

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。

留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しております。

学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主な費用及び収益の内訳

費用：管理部門の人件費1,192,611千円、各事務所の土地建物借料512,604千円、公租公課243,183千円

収益：管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

現金及び預金 :翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。

建物並びに構築物、工具器具備品:事務所に係る資産であります。

土地 :事務所の土地であります。

奨学金事業		留学生支援事業		学生生活支援事業		法人共通	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
返還免除損	30,056,559,193	奨学金	12,243,075,000	人件費	91,798,525	人件費	1,192,611,479
支払利息	28,441,558,958	人件費	244,487,772	支払賃借料	9,630,963	土地建物借料	512,603,902
貸倒引当金繰入	2,345,349,802	減価償却費	11,797,035	減価償却費	1,458,911	公租公課	243,182,739
人件費	2,264,937,610	その他	700,310,074	その他	35,819,879	減価償却費	71,419,766
減価償却費	1,757,591,194	計	13,199,669,881	計	138,708,278	その他	412,355,194
その他	8,055,553,356	留学生寄宿舎運営・助成業務費		修学環境等調査研究業務費		計	2,432,173,080
計	72,921,550,113	業務委託費	373,706,960	人件費	122,926,285		
学資金支給業務費		支援金	151,517,069	業務委託費	36,367,904		
学資支給金	7,888,520,000	光熱水料	86,649,033	支払賃金	7,798,952		
人件費	49,788,423	人件費	77,816,122	印刷製本費	7,218,634		
減価償却費	41,531,902	維持修繕費	70,350,095	減価償却費	417,128		
その他	108,306,779	減価償却費	60,367,386	その他	25,642,748		
計	8,088,147,104	その他	85,308,560	計	200,371,651		
		計	905,715,225				
留学試験業務費		業務委託費	347,497,247	留学試験業務費			
		支払賃借料	79,965,641	人件費	350,919,299		
		人件費	77,677,219	支払賃金	154,558,952		
		諸謝金	66,270,130	業務委託費	53,459,053		
		通信運搬費	59,385,596	減価償却費	29,596,287		
		支払賃金	56,604,682	維持修繕費	23,346,304		
		減価償却費	13,188,505	その他	78,327,808		
		その他	54,664,549	計	690,207,703		
		計	755,253,569				
日本語予備教育業務費		人件費	350,919,299	留学生交流推進業務費			
		支払賃金	154,558,952	留学準備金	214,199,174		
		業務委託費	53,459,053	人件費	188,658,581		
		減価償却費	29,596,287	業務委託費	163,133,768		
		維持修繕費	23,346,304	旅費	106,547,849		
		その他	78,327,808	支払賃金	55,371,539		
		計	885,912,432	減価償却費	2,470,170		
				その他	155,531,351		

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	4,588,088	
普通預金	196,223,498,330	
郵便振替	2,710,963,461	
別段預金	30,833,016,573	
計	229,772,066,452	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	717,643,670	
有価証券利息	16,982,702	
計	734,626,372	

③ 未収金

項目	金額	備考
奨学生業務システム開発費補助金	1,350,508,896	
回収委託分	189,802,721	
留学生宿舎収入	47,192,901	
その他未収金	182,041,003	
計	1,769,545,521	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	28,038,415,001	
第一種学資貸与金（財融）返還免除繰延資産見合	546,890	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	12,776,155,082	
未払利息見合	△ 21,888,042,723	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11,579,831,106	※
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権・財融)	8,065,402	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	16,564,532,485	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	53,394,131,681	※
計	100,473,634,924	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	1,815,745,218	
奨学寄附金	203,983,000	
留学生支援事業に係る寄附金	5,347,340	
計	2,025,075,558	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	2,667,860,417	
延滞債権回収委託費	785,952,618	
退職手当	173,541,700	
留学生寄宿舎に係る業務費	165,442,999	
奨学金貸与事業に係る業務委託	148,270,897	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	139,080,000	
その他未払金	357,255,305	
計	4,437,403,936	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5,574,527,208	
債券利息	488,376	
その他未払費用	138,095,791	
計	5,713,111,375	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	155,612,880	
日本語教育センター前受金	131,820,140	
日本留学海外拠点連携推進事業前受金	8,465,512	
その他前受金	10,301,880	
計	306,200,412	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	129,481,700	
奨学金貸与事業返戻金	42,587,327	
預り市町村民税徴収金等	25,652,102	
その他預り金	171,297,998	
計	369,019,127	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	6,933,329	
第二種仮受金	45,536,376	
計	52,469,705	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	764,922,768	
奨学寄附金	2,129,596,363	
留学生支援事業に係る寄附金	32,041,699	
計	2,926,560,830	

(16) 区分経理に関する書類

① 各勘定の経理の対象

一般勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号から同条第10号に掲げる業務の内、学資支給業務勘定の業務を除いた業務
学資支給業務勘定	独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項第1号に掲げる業務の内、学資の支給に係る業務及びこれに附帯する業務

② 勘定相互間の関係

上記勘定の間では、法令等で予定した取引はありません。

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)				
	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	(単位:円)
資産の部				法人単位
I 流動資産				
現金及び預金	221,775,073,811	7,996,992,641	0	229,772,066,452
貸付金	9,337,853,421,789	0	0	9,337,853,421,789
第一種学資貸与金	2,787,740,761,958	0	0	2,787,740,761,958
第二種学資貸与金	6,606,645,373,500	0	0	6,606,645,373,500
貸倒引当金	△ 56,532,713,669	0	0	△ 56,532,713,669
有価証券	2,498,883,579	0	0	2,498,883,579
前払金	11,303,146	0	0	11,303,146
前払費用	10,646,809	0	0	10,646,809
未収収益	734,626,372	0	0	734,626,372
貸倒引当金	△ 5,579,813	0	0	△ 5,579,813
未収金	1,755,555,094	14,060,000	0	1,769,615,094
貸倒引当金	0	△ 69,573	0	△ 69,573
流動資産合計	9,564,633,930,787	8,010,983,068	0	9,572,644,913,855
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
建物	35,700,909,719	0	0	35,700,909,719
減価償却累計額	△ 14,575,850,742	0	0	△ 14,575,850,742
構築物	53,965,604	0	0	53,965,604
減価償却累計額	△ 29,103,453	0	0	△ 29,103,453
車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809
減価償却累計額	△ 6,201,729	0	0	△ 6,201,729
工具器具備品	3,525,699,687	0	0	3,525,699,687
減価償却累計額	△ 1,708,060,759	0	0	△ 1,708,060,759
土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060
有形固定資産合計	33,640,799,196	0	0	33,640,799,196
2. 無形固定資産				
借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495
ソフトウェア	6,057,267,798	308,742,245	0	6,366,010,043
電話加入権	767,000	0	0	767,000
無形固定資産合計	11,508,622,293	308,742,245	0	11,817,364,538
3. 投資その他の資産				
投資有価証券	23,993,255,222	0	0	23,993,255,222
破産再生更生債権等	1,529,691,379	0	0	1,529,691,379
破産再生更生債権等	112,353,329,736	0	0	112,353,329,736
貸倒引当金	△ 110,823,638,357	0	0	△ 110,823,638,357
未収財源措置予定額	100,473,634,924	0	0	100,473,634,924
差入保証金	44,668,659	0	0	44,668,659
投資その他の資産合計	126,041,250,184	0	0	126,041,250,184
固定資産合計	171,190,671,673	308,742,245	0	171,499,413,918
資産合計	9,735,824,602,460	8,319,725,313	0	9,744,144,327,773
負債の部				
I 流動負債				
預り補助金等	924,374,849	7,770,468,487	0	8,694,843,336
預り寄附金	2,025,075,558	0	0	2,025,075,558
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000	0	0	120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	836,606,565,196	0	0	836,606,565,196
未払金	4,257,429,665	179,974,271	0	4,437,403,936
未払消費税等	20,180,100	0	0	20,180,100
リース債務	465,135,413	0	0	465,135,413
未払費用	5,712,172,439	938,936	0	5,713,111,375
前受金	306,200,412	0	0	306,200,412
預り金	369,019,127	0	0	369,019,127
仮受金	52,469,705	0	0	52,469,705
引当金	113,265,000	0	0	113,265,000
環境対策引当金	970,851,887,464	7,951,381,694	0	978,803,269,158
流動負債合計	9,735,824,602,460	8,319,725,313	0	9,744,144,327,773
II 固定負債				
資産見返負債	7,213,932,373	308,742,245	0	7,522,674,618
資産見返運営費交付金	3,609,543,017	0	0	3,609,543,017
資産見返施設費	531,358	0	0	531,358
資産見返補助金等	3,595,361,728	308,742,245	0	3,904,103,973
資産見返寄附金	8,496,270	0	0	8,496,270
長期預り寄附金	2,866,959,456	59,601,374	0	2,926,560,830
日本学生支援債券	120,000,000,000	0	0	120,000,000,000
債券発行差額	2,489,761	0	0	2,489,761
長期借入金	8,553,918,781,468	0	0	8,553,918,781,468
長期預り保証金	69,915,816	0	0	69,915,816
長期リース債務	505,633,913	0	0	505,633,913
固定負債合計	8,684,577,712,787	368,343,619	0	8,684,946,056,406
負債合計	9,655,429,600,251	8,319,725,313	0	9,663,749,325,564
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金	100,000,000	0	0	100,000,000
資本金合計	100,000,000	0	0	100,000,000
II 資本剰余金				
資本剰余金	△ 11,373,211,173	0	0	△ 11,373,211,173
損益外減価償却累計額	△ 14,940,044,948	0	0	△ 14,940,044,948
民間出えん金	58,745,446,994	0	0	58,745,446,994
資本剰余金合計	32,432,190,873	0	0	32,432,190,873
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	0	0	18,030,006,644
積立金	25,009,455,440	0	0	25,009,455,440
当期未処分利益	4,823,349,252	0	0	4,823,349,252
(うち当期総利益)	4,823,349,252	0	0	4,823,349,252
利益剰余金合計	47,862,811,336	0	0	47,862,811,336
純資産合計	80,395,002,209	0	0	80,395,002,209
負債・純資産合計	9,735,824,602,460	8,319,725,313	0	9,744,144,327,773

損益計算書
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費				
学資金貸与業務費	72,921,550,113	0	0	72,921,550,113
学資金支給業務費	0	8,088,147,104	0	8,088,147,104
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881	0	0	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225	0	0	905,715,225
留学試験業務費	755,253,569	0	0	755,253,569
日本語予備教育業務費	690,207,703	0	0	690,207,703
留学生交流推進業務費	885,912,432	0	0	885,912,432
研修・情報提供業務費	138,708,278	0	0	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	200,371,651	0	0	200,371,651
一般管理費	2,432,173,080	0	0	2,432,173,080
経常費用合計	92,129,561,932	8,088,147,104	0	100,217,709,036
経常収益				
運営費交付金収益	15,036,886,053	0	0	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930	0	0	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041	0	0	3,887,379,041
留学生宿舎収入	631,040,598	0	0	631,040,598
日本語学校収入	319,269,565	0	0	319,269,565
日本留学試験検定料収入	689,391,952	0	0	689,391,952
その他事業収入	267,651,316	0	0	267,651,316
受託収入				
政府受託収入	4,915,058	0	0	4,915,058
補助金等収益	26,075,023,953	8,046,615,202	0	34,121,639,155
国庫補助金収益	8,307,562,614	8,046,615,202	0	16,354,177,816
政府補給金収益	17,767,461,339	0	0	17,767,461,339
財源措置予定額収益	14,067,102,256	0	0	14,067,102,256
寄附金収益	2,028,132,861	0	0	2,028,132,861
資産見返負債戻入	1,225,371,244	41,531,902	0	1,266,903,146
資産見返運営費交付金戻入	729,061,111	0	0	729,061,111
資産見返補助金等戻入	494,893,363	41,531,902	0	536,425,265
資産見返寄附金戻入	1,416,770	0	0	1,416,770
財務収益	156,797,357	0	0	156,797,357
受取利息	304,543	0	0	304,543
有価証券利息	156,492,814	0	0	156,492,814
経常収益合計	96,952,911,184	8,088,147,104	0	105,041,058,288
経常利益	4,823,349,252	0	0	4,823,349,252
臨時損失	1,930,259	0	0	1,930,259
固定資産売却損	23	0	0	23
固定資産除却損	1,930,236	0	0	1,930,236
臨時利益	1,930,259	0	0	1,930,259
資産見返運営費交付金戻入	1,842,479	0	0	1,842,479
資産見返補助金等戻入	62,790	0	0	62,790
資産見返寄附金戻入	24,990	0	0	24,990
当期純利益	4,823,349,252	0	0	4,823,349,252
当期総利益	4,823,349,252	0	0	4,823,349,252

キャッシュ・フロー計算書
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
人件費支出	△ 4,640,985,525	△ 48,849,487	0	△ 4,689,835,012
学資貸与金の貸付による支出	△ 987,365,460,500	0	0	△ 987,365,460,500
学資支給金の支給による支出	0	△ 7,888,520,000	0	△ 7,888,520,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,170,179,000,000	0	0	△ 4,170,179,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000	0	0	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 880,540,000,000	0	0	△ 880,540,000,000
借入利息の支払額	△ 28,825,548,507	0	0	△ 28,825,548,507
債券利息の支払額	△ 2,441,690	0	0	△ 2,441,690
その他の業務支出	△ 24,846,757,112	△ 156,009,028	49,797,942	△ 24,952,968,198
運営費交付金収入	13,399,960,000	0	0	13,399,960,000
学資貸与金の回収による収入	823,730,946,486	0	0	823,730,946,486
学資支給金の回収による収入	0	1,130,000	0	1,130,000
短期借入れによる収入	4,170,179,000,000	0	0	4,170,179,000,000
債券の発行による収入	119,833,154,341	0	0	119,833,154,341
長期借入れによる収入	1,050,606,823,000	0	0	1,050,606,823,000
学資貸与金利息の受取額	32,624,629,314	0	0	32,624,629,314
延滞金収入	3,887,379,041	0	0	3,887,379,041
留学生宿舎収入	632,756,486	0	0	632,756,486
日本語学校収入	327,014,523	0	0	327,014,523
日本留学試験検定料収入	649,302,748	0	0	649,302,748
その他の事業収入	530,235,471	0	△ 49,797,942	480,437,529
政府受託収入	13,380,570	0	0	13,380,570
国庫補助金収入	17,975,099,682	10,500,000,000	0	28,475,099,682
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 390,521,414	0	0	△ 390,521,414
政府補給金収入	5,501	0	0	5,501
寄附金収入	1,964,403,814	16,036,000	0	1,980,439,814
小計	19,563,376,229	2,423,787,485	0	21,987,163,714
その他利息の受取額	163,869,124	386,774	0	164,255,898
その他利息の支払額	△ 409,027	0	0	△ 409,027
II 業務活動によるキャッシュ・フロー	19,726,836,326	2,424,174,259	0	22,151,010,585
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 4,000,000,000	0	0	△ 4,000,000,000
有価証券の償還による収入	6,700,000,000	0	0	6,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 620,917,927	0	0	△ 620,917,927
無形固定資産の取得による支出	△ 2,242,438,203	0	0	△ 2,242,438,203
差入保証金の差入による支出	△ 87,655	0	0	△ 87,655
差入保証金の返還による収入	1,632,000	0	0	1,632,000
III 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,811,785	0	0	△ 161,811,785
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 661,102,031	0	0	△ 661,102,031
IV 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 661,102,031	0	0	0
V 資金増加額	18,903,922,510	2,424,174,259	0	21,328,096,769
VI 資金期首残高	202,871,151,301	5,572,818,382	0	208,443,969,683
VII 資金期末残高	221,775,073,811	7,996,992,641	0	229,772,066,452

行政サービス実施コスト計算書
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
損益計算書上の費用				
学資金貸与業務費	72,921,550,113	0	0	72,921,550,113
学資金支給業務費	0	8,088,147,104	0	8,088,147,104
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881	0	0	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225	0	0	905,715,225
留学試験業務費	755,253,569	0	0	755,253,569
日本語予備教育業務費	690,207,703	0	0	690,207,703
留学生交流推進業務費	885,912,432	0	0	885,912,432
研修・情報提供業務費	138,708,278	0	0	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	200,371,651	0	0	200,371,651
一般管理費	2,432,173,080	0	0	2,432,173,080
臨時損失	1,930,259	0	0	1,930,259
(控除) 自己収入等				
学資貸与金利息	△ 32,563,949,930	0	0	△ 32,563,949,930
延滞金収入	△ 3,887,379,041	0	0	△ 3,887,379,041
留学生宿舎収入	△ 631,040,598	0	0	△ 631,040,598
日本語学校収入	△ 319,269,565	0	0	△ 319,269,565
日本留学試験検定料収入	△ 689,391,952	0	0	△ 689,391,952
その他事業収入	△ 267,651,316	0	0	△ 267,651,316
受託収入	△ 4,915,058	0	0	△ 4,915,058
寄附金収益	△ 2,028,132,861	0	0	△ 2,028,132,861
資産見返寄附金戻入	△ 1,416,770	0	0	△ 1,416,770
財務収益	△ 156,797,357	0	0	△ 156,797,357
臨時利益	△ 24,990	0	0	△ 24,990
業務費用合計	51,581,522,753	8,088,147,104	0	59,669,669,857
II 損益外減価償却相当額	613,492,941	0	0	613,492,941
III 損益外減損損失相当額	0	0	0	0
IV 損益外除差却差額相当額	3,705,060	0	0	3,705,060
V 引当外賞与見積額	△ 11,454,939	△ 164,567	0	△ 11,619,506
VI 引当外退職給付増加見積額	27,593,000	0	0	27,593,000
VII 機会費用	2,972,855,387	0	0	2,972,855,387
国又は地方公共団体財産の無償又は減額 された使用料による貸借取引の機会費用	1,125,439,460	0	0	1,125,439,460
政府出資又は地方公共団体出資等の機会 費用	0	0	0	0
無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	1,847,415,927	0	0	1,847,415,927
VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0	0	0	0
IX 行政サービス実施コスト	55,187,714,202	8,087,982,537	0	63,275,696,739

(18) 勘定別の利益の処分に関する明細

(単位：円)

	一般勘定	学資支給業務勘定	合計
I 当期末処分利益	4,823,349,252	0	4,823,349,252
当期総利益	4,823,349,252	0	4,823,349,252
II 積立金振替額	18,030,006,644	0	18,030,006,644
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	0	18,030,006,644
III 利益処分額	22,853,355,896	0	22,853,355,896
積立金	22,853,355,896	0	22,853,355,896

(19) 相殺消去された債権・債務等の内訳

①相殺消去された勘定相互間の債権と債務
該当ありません。

②相殺消去された勘定相互間の損益取引に係る費用と収益
該当ありません。

③消去された勘定相互間の取引に係る未実現損益
該当ありません。

(20) 相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フローの内訳

(単位：円)

勘定科目	一般勘定	学資支給業務勘定	合計
その他の業務支出	0	49,797,942	49,797,942
その他の事業収入	△ 49,797,942	0	△ 49,797,942

<一般勘定>

①貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	221,775,073,811
貸付金	
第一種学資貸与金	2,787,740,761,958
第二種学資貸与金	6,606,645,373,500
貸倒引当金	<u>△ 56,532,713,669</u>
有価証券	9,337,853,421,789
前払金	2,498,883,579
前払費用	11,303,146
未収収益	10,646,809
貸倒引当金	734,626,372
未収金	<u>△ 5,579,813</u>
流動資産合計	729,046,559
	<u>1,755,555,094</u>
	9,564,633,930,787
II 固定資産	
1. 有形固定資産	
建物	35,700,909,719
減価償却累計額	<u>△ 14,575,850,742</u>
構築物	21,125,058,977
減価償却累計額	<u>△ 29,103,453</u>
車両運搬具	24,862,151
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>
工具器具備品	6,890,809
減価償却累計額	<u>△ 3,525,699,687</u>
土地	1,817,638,928
有形固定資産合計	<u>10,672,550,060</u>
	33,640,799,196
2. 無形固定資産	
借地権	5,450,587,495
ソフトウェア	6,057,267,798
電話加入権	<u>767,000</u>
無形固定資産合計	11,508,622,293
3. 投資その他の資産	
投資有価証券	23,993,255,222
破産再生更生債権等	112,353,329,736
貸倒引当金	<u>△ 110,823,638,357</u>
未収財源措置予定額	1,529,691,379
差入保証金	100,473,634,924
投資その他の資産合計	<u>44,668,659</u>
固定資産合計	126,041,250,184
	<u>171,190,671,673</u>
資産合計	9,735,824,602,460

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等	924, 374, 849
預り寄附金	2, 025, 075, 558
一年以内償還予定日本学生支援債券	120, 000, 000, 000
一年以内返済予定長期借入金	836, 606, 565, 196
未払金	4, 257, 429, 665
未払消費税等	20, 180, 100
リース債務	465, 135, 413
未払費用	5, 712, 172, 439
前受金	306, 200, 412
預り金	369, 019, 127
仮受金	52, 469, 705
引当金	
環境対策引当金	113, 265, 000
流動負債合計	970, 851, 887, 464
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	3, 609, 543, 017
資産見返施設費	531, 358
資産見返補助金等	3, 595, 361, 728
資産見返寄附金	8, 496, 270
長期預り寄附金	7, 213, 932, 373
日本学生支援債券	2, 866, 959, 456
債券発行差額	120, 000, 000, 000
長期借入金	2, 489, 761
長期預り保証金	8, 553, 918, 781, 468
長期リース債務	69, 915, 816
固定負債合計	505, 633, 913
固定負債合計	8, 684, 577, 712, 787
負債合計	9, 655, 429, 600, 251
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	100, 000, 000
資本金合計	100, 000, 000
II 資本剰余金	
資本剰余金	△ 11, 373, 211, 173
損益外減価償却累計額	△ 14, 940, 044, 948
民間出えん金	58, 745, 446, 994
資本剰余金合計	32, 432, 190, 873
III 利益剰余金	
前中期目標期間繰越積立金	18, 030, 006, 644
積立金	25, 009, 455, 440
当期末処分利益	4, 823, 349, 252
(うち当期総利益)	(4, 823, 349, 252)
利益剰余金合計	47, 862, 811, 336
純資産合計	80, 395, 002, 209
負債・純資産合計	9, 735, 824, 602, 460

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 4, 397, 048, 000 円
 (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 328, 133, 887 円

②損益計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
経常費用	
業務費	
学資金貸与業務費	72,921,550,113
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225
留学試験業務費	755,253,569
日本語予備教育業務費	690,207,703
留学生交流推進業務費	885,912,432
研修・情報提供業務費	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	200,371,651
	89,697,388,852
一般管理費	2,432,173,080
経常費用合計	92,129,561,932
経常収益	
運営費交付金収益	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	631,040,598
日本語学校収入	319,269,565
日本留学試験検定料収入	689,391,952
その他事業収入	267,651,316
受託収入	
政府受託収入	4,915,058
補助金等収益	
国庫補助金収益	8,307,562,614
政府補給金収益	17,767,461,339
財源措置予定額収益	26,075,023,953
寄附金収益	14,067,102,256
資産見返負債戻入	2,028,132,861
資産見返運営費交付金戻入	729,061,111
資産見返補助金等戻入	494,893,363
資産見返寄附金戻入	1,416,770
	1,225,371,244
財務収益	
受取利息	304,543
有価証券利息	156,492,814
	156,797,357
経常収益合計	96,952,911,184
経常利益	4,823,349,252
臨時損失	
固定資産売却損	23
固定資産除却損	1,930,236
	1,930,259
臨時利益	
資産見返運営費交付金戻入	1,842,479
資産見返補助金等戻入	62,790
資産見返寄附金戻入	24,990
	1,930,259
当期純利益	4,823,349,252
当期総利益	4,823,349,252

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
返還免除損	30,056,559,193	奨学金	12,243,075,000
支払利息	28,441,558,958	人件費	244,487,772
貸倒引当金繰入	2,345,349,802	減価償却費	11,797,035
人件費	2,264,937,610	その他	700,310,074
減価償却費	1,757,591,194		13,199,669,881
その他	8,055,553,356	計	
計	72,921,550,113	留学試験業務費	
留学生寄宿舎運営・助成業務費		業務委託費	347,497,247
業務委託費	373,706,960	支払賃借料	79,965,641
支援金	151,517,069	人件費	77,677,219
光熱水料	86,649,033	諸謝金	66,270,130
人件費	77,816,122	通信運搬費	59,385,596
維持修繕費	70,350,095	支払賃金	56,604,682
減価償却費	60,367,386	減価償却費	13,188,505
その他	85,308,560	その他	54,664,549
計	905,715,225	計	755,253,569
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	350,919,299	留学準備金	214,199,174
支払賃金	154,558,952	人件費	188,658,581
業務委託費	53,459,053	業務委託費	163,133,768
減価償却費	29,596,287	旅費	106,547,849
維持修繕費	23,346,304	支払賃金	55,371,539
その他	78,327,808	減価償却費	2,470,170
計	690,207,703	その他	155,531,351
		計	885,912,432
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	91,798,525	人件費	122,926,285
支払賃借料	9,630,963	業務委託費	36,367,904
減価償却費	1,458,911	支払賃金	7,798,952
その他	35,819,879	印刷製本費	7,218,634
計	138,708,278	減価償却費	417,128
		その他	25,642,748
一般管理費		計	200,371,651
人件費	1,192,611,479		
土地建物借料	512,603,902		
公租公課	243,182,739		
減価償却費	71,419,766		
その他	412,355,194		
計	2,432,173,080		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,271,885円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,822,077,367円であります。

③キャッシュ・フロー計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,640,985,525
学資貸与金の貸付による支出	△ 987,365,460,500
短期借入金の返済による支出	△ 4,170,179,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 880,540,000,000
借入利息の支払額	△ 28,825,548,507
債券利息の支払額	△ 2,441,690
その他の業務支出	△ 24,846,757,112
運営費交付金収入	13,399,960,000
学資貸与金の回収による収入	823,730,946,486
短期借入れによる収入	4,170,179,000,000
債券の発行による収入	119,833,154,341
長期借入れによる収入	1,050,606,823,000
学資貸与金利息の受取額	32,624,629,314
延滞金収入	3,887,379,041
留学生宿舎収入	632,756,486
日本語学校収入	327,014,523
日本留学試験検定料収入	649,302,748
その他の事業収入	530,235,471
政府受託収入	13,380,570
国庫補助金収入	17,975,099,682
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 390,521,414
政府補給金収入	5,501
寄附金収入	1,964,403,814
小計	<u>19,563,376,229</u>
その他利息の受取額	163,869,124
その他利息の支払額	△ 409,027
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>19,726,836,326</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 4,000,000,000
有価証券の償還による収入	6,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 620,917,927
無形固定資産の取得による支出	△ 2,242,438,203
差入保証金の差入による支出	△ 87,655
差入保証金の返還による収入	1,632,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 161,811,785</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 661,102,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 661,102,031</u>
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	18,903,922,510
VI 資金期首残高	<u>202,871,151,301</u>
VII 資金期末残高	221,775,073,811

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	221,775,073,811 円
資金期末残高	221,775,073,811 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	507,187,608 円
学資貸与金免除	30,056,559,193 円
一般会計からの借入金免除	27,908,344,255 円
特別会計からの借入金免除	72,171,354 円
計	<u>58,544,262,410 円</u>

(単位:円)

I 業務費用

損益計算書上の費用		
学資金貸与業務費	72,921,550,113	
留学生学資金支給業務費	13,199,669,881	
留学生寄宿舎運営・助成業務費	905,715,225	
留学試験業務費	755,253,569	
日本語予備教育業務費	690,207,703	
留学生交流推進業務費	885,912,432	
研修・情報提供業務費	138,708,278	
修学環境等調査研究業務費	200,371,651	
一般管理費	2,432,173,080	
臨時損失	1,930,259	92,131,492,191
(控除) 自己収入等		
学資貸与金利息	△ 32,563,949,930	
延滞金収入	△ 3,887,379,041	
留学生宿舎収入	△ 631,040,598	
日本語学校収入	△ 319,269,565	
日本留学試験検定料収入	△ 689,391,952	
その他事業収入	△ 267,651,316	
受託収入	△ 4,915,058	
寄附金収益	△ 2,028,132,861	
資産見返寄附金戻入	△ 1,416,770	
財務収益	△ 156,797,357	
臨時利益	△ 24,990	△ 40,549,969,438
業務費用合計		51,581,522,753
II 損益外減価償却相当額		613,492,941
III 損益外減損損失相当額		0
IV 損益外除売却差額相当額		3,705,060
V 引当外賞与見積額		△ 11,454,939
VI 引当外退職給付増加見積額		27,593,000
VII 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額 された使用料による貸借取引の機会費用	1,125,439,460	
政府出資又は地方公共団体出資等の機会 費用	0	
無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	1,847,415,927	2,972,855,387
VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額		0
IX 行政サービス実施コスト		55,187,714,202

行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加のうち、国等からの出向職員に係るものが14,491,557円含まれております。国家公務員
退職手当法に基づき期末在職出向職員に係る自己都合要支給額の当年度増加額を計上しております。

⑤利益の処分に関する書類

区分		(単位:円)
I	当期末処分利益 当期総利益	4,823,349,252
II	積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644
III	利益処分額 積立金	22,853,355,896

⑥注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」（平成 28 年 2 月最終改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。ただし、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係を明確に示すことができる部分を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～53 年

構築物 1～30 年

工具器具備品 1～23 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剩余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、所有権移転外リースは残存価額を零、所有権移転リースは貸手の購入価額の 10% を残存価額とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10

年)による定額法により翌期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。また、過去勤務費用については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により当期から行政サービス実施コスト計算書に反映しております。

4. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

当法人が保有する有価証券は、全て満期保有目的の有価証券であり、償却原価法(定額法)により評価しております。

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

9. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

ベトナム事務所において期末日に保有する外国通貨は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

10. 未収財源措置予定額の計上基準

(1) 第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金(一般会計・特別会計借入分)の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第22条及び独立行政法人日本学生支援機構法施行令第19条の規定に基づき、後年度に一般会計から借入金が償還免除されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(2) 第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損に係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金の返還免除損については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている第一種学資貸与金(財政融資資金等活用分)及び第二種学資貸与金返還免除補填金により財源措置されることが明らかであることから、発生した返還免除損の全額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(3) 第一種学資貸与金（財政融資資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の利息補てんに係る未収財源措置予定額

第一種学資貸与金（財政融資資金等活用分）及び第二種学資貸与金に係る受取利息と財源である財政融資資金、民間借入金及び財投機関債の支払利息の差額については、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている政府補給金により財源措置されることが明らかであることから、当該事業年度末における未収利息と未払利息の差額に相当する額を未収財源措置予定額として計上しております。

(4) 法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

法人化後新たに生じた学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、債権管理に関する規定及び中期目標に基づき適正に債権管理した結果生じた部分について財源措置されることが明らかであることから、回収目標率に基づき算出される予想貸倒引当金相当額を上限として当該学資貸与金に係る貸倒引当金繰入額から受取利息等を控除した額を未収財源措置予定額として計上しております。

(5) 旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に係る未収財源措置予定額

旧日本育英会から承継した学資貸与金に係る貸倒損失に対しては、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令附則第3条の規定により文部科学大臣が決定した額（17,519,277,701円）から毎期補助金により財源措置された額を控除した額を残高として未収財源措置予定額として計上しております。

(6) 貸倒引当金見積方法の変更により追加で計上される旧債権の貸倒引当金繰入額に係る未収財源措置予定額

「奨学金に係る債権の自己査定に関する細則」の制定（平成21年3月16日）に伴い、追加で計上される旧債権に係る貸倒引当金繰入額に対しては、独立行政法人日本学生支援機構法第23条の規定及び中期計画に計上されている回収不能債権補填金により、平成20年度決算の損失処理において第二期中期目標期間に繰越がなされる金額及び国庫納付がなされる金額を控除した積立金残額では当期総損失を処理できないものと計算される額（22,173,611,784円）について財源措置されることが明らかであることから、同額を未収財源措置予定額として計上しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地価や賃借料を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に利用した利率

平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

(3) 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に利用した利率

当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.066%で計算しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II 重要な債務負担行為

該当ありません。

III 重要な後発事象

令和元年5月17日付の大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和2年度より、新たな給付奨学金事業が実施されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。

なお、新たな給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金貸与事業を実施しております。この業務を実施するため、一般会計借入金、特別会計借入金、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、個人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は国債、地方債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び財投機関債は、市場の混乱等により、当法人の資金調達が困難となる等の流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当法人は、当法人の貸与奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

② 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	221,775	221,775	—
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等 貸倒引当金	9,506,739 △167,356	9,339,383	214,381
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	26,492 26,492	26,621 26,621	129 129
(4) 日本学生支援債券 債券発行差額	(240,000) (2)	(239,982) (239,982)	(△20)
(5) 長期借入金	(9,390,525)	(9,239,199)	(△151,326)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

V 賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8.7 特定の償却資産の減価に係る会計処理」を含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			当期減損額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,361,074,179	193,719,962	12,884,991	1,541,909,150	588,638,544	93,653,025	0	0	953,270,606
	構築物	28,256,437	0	0	28,256,437	11,914,622	1,447,840	0	0	16,341,815
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	0	689,080
	工具器具備品	3,688,240,260	1,014,428,393	1,337,346,138	3,365,322,515	1,568,147,090	765,736,045	0	0	1,797,175,425
	計	5,084,461,685	1,208,148,355	1,350,231,129	4,942,378,911	2,174,901,985	860,836,910	0	0	2,767,476,926
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	34,807,016,560	0	648,015,991	34,159,000,569	13,987,212,198	612,019,174	0	0	20,171,788,371
	構築物	37,368,139	0	11,658,972	25,709,167	17,188,831	488,676	0	0	8,520,336
	工具器具備品	177,221,473	0	16,844,301	160,377,172	139,913,669	985,091	0	0	20,463,503
	計	35,021,606,172	0	676,519,264	34,345,086,908	14,144,314,698	613,492,941	0	0	20,200,772,210
有形固定資産 (非償却資産)	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	0	10,672,550,060
	計	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	0	10,672,550,060
有形固定資産合計	建物	36,168,090,739	193,719,962	660,900,982	35,700,909,719	14,575,850,742	705,672,199	0	0	21,125,058,977
	構築物	65,624,576	0	11,658,972	53,965,604	29,103,453	1,936,516	0	0	24,862,151
	車両運搬具	6,890,809	0	0	6,890,809	6,201,729	0	0	0	689,080
	工具器具備品	3,865,461,733	1,014,428,393	1,354,190,439	3,525,699,687	1,708,060,759	766,721,136	0	0	1,817,638,928
	土地	10,672,550,060	0	0	10,672,550,060	0	0	0	0	10,672,550,060
	計	50,778,617,917	1,208,148,355	2,026,750,393	49,960,015,879	16,319,216,683	1,474,329,851	0	0	33,640,799,196
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	10,511,170,031	2,192,531,297	176,137	12,703,525,191	6,646,257,393	1,087,469,472	0	0	6,057,267,798
	計	10,511,170,031	2,192,531,297	176,137	12,703,525,191	6,646,257,393	1,087,469,472	0	0	6,057,267,798
無形固定資産 (償却費損益外)	ソフトウェア	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0	0
	計	795,730,250	0	0	795,730,250	795,730,250	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	0	5,450,587,495
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	0	767,000
	計	5,451,354,495	0	0	5,451,354,495	0	0	0	0	5,451,354,495
無形固定資産合計	借地権	5,450,587,495	0	0	5,450,587,495	0	0	0	0	5,450,587,495
	ソフトウェア	11,306,900,281	2,192,531,297	176,137	13,499,255,441	7,441,987,643	1,087,469,472	0	0	6,057,267,798
	電話加入権	767,000	0	0	767,000	0	0	0	0	767,000
	計	16,758,254,776	2,192,531,297	176,137	18,950,609,936	7,441,987,643	1,087,469,472	0	0	11,508,622,293
投資その他の資産	投資有価証券	22,486,339,522	4,005,799,279	2,498,883,579	23,993,255,222	0	0	0	0	23,993,255,222
	破産再生更生債権等	99,614,319,157	13,748,015,569	1,009,004,990	112,353,329,736	0	0	0	0	112,353,329,736
	貸倒引当金	△ 99,220,680,413	△ 12,611,962,934	△ 1,009,004,990	△ 110,823,638,357	0	0	0	0	△ 110,823,638,357 *
	未収財源措置予定額	103,811,918,439	14,067,102,256	17,405,385,771	100,473,634,924	0	0	0	0	100,473,634,924
	差入保証金	46,213,004	87,655	1,632,000	44,668,659	0	0	0	0	44,668,659
	計	126,738,109,709	19,209,041,825	19,905,901,350	126,041,250,184	0	0	0	0	126,041,250,184

*当期減少額のうち目的取崩額は1,009,004,990円であります。

(2) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的	第305回10年国債	2,485,042,500	2,500,000,000	2,498,883,579	0	
貸借対照表計上額合計				2,498,883,579		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

区分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的	第310回10年国債	1,575,904,000	1,600,000,000	1,596,441,715	0	
	第312回10年国債	1,982,100,000	2,000,000,000	1,996,813,507	0	
	第72回5年神奈川県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	第51回5年川崎市債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	H29第3回5年大阪市債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第8回5年北海道債	1,800,000,000	1,800,000,000	1,800,000,000	0	
	H29第2回5年北九州市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第2回5年京都市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H29第10回5年愛知県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第3回5年広島市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第7回5年埼玉県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第1回5年鹿児島県債	700,000,000	700,000,000	700,000,000	0	
	H29第5回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	第8回5年群馬県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年北海道債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第7回5年札幌市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H29第8回5年札幌市債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	H29第12回5年静岡県債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第1回5年長野県債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第10回5年京都府債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H29第10回5年福岡市債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年大阪市債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	H29第2回5年仙台市債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第14回5年北海道債	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	0	
	H29第2回5年福島県債	600,000,000	600,000,000	600,000,000	0	
	H29第6回5年広島県債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	H29第7回5年千葉県債	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	
	第76回5年神奈川県債	900,000,000	900,000,000	900,000,000	0	
	H30第6回5年京都府債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第3回5年大阪市債	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	H30第2回5年京都市債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	H30第2回5年北九州市債	300,000,000	300,000,000	300,000,000	0	
	H30第11回5年北海道債	2,100,000,000	2,100,000,000	2,100,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				23,993,255,222		

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	摘要
		新規貸与額	回収額	償却額	返還免除額		
第一種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	2,752,122,020,952 (39,100,070,672)	347,323,850,500	241,798,435,483	456,848,362	28,038,643,891	2,829,151,943,716 (41,411,181,758)	
第二種学資貸与金 (うち破産再生更生債権等)	6,622,146,949,090 (60,514,248,485)	640,041,610,000	582,030,965,682	552,156,628	2,017,915,302	6,677,587,521,478 (70,942,147,978)	
計 (うち破産再生更生債権等)	9,374,268,970,042 (99,614,319,157)	987,365,460,500	823,829,401,165	1,009,004,990	30,056,559,193	9,506,739,465,194 (112,353,329,736)	

*返還免除の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第15条第3項の規定により当年度に返還を免除したものであります。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高 (内一年以内返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内返済予定額)	平均利率(%)	返済期限	摘要
一般会計借入金	2,746,696,508,451 (-)	95,779,132,000	27,908,344,255	2,814,567,296,196 (13,086,565,196)	無利息	令和元年度～令和36年度	*
特別会計借入金	21,982,530,822 (-)	127,691,000	72,171,354	22,038,050,468 (-)	無利息	令和29年度～令和36年度	*
財政融資資金借入金	6,149,760,000,000 (550,540,000,000)	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000 (567,720,000,000)	0.433	令和元年度～令和20年度	
民間借入金(農林中央金庫)	70,200,000,000 (70,200,000,000)	47,400,000,000	70,200,000,000 (47,400,000,000)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(北陸銀行)	27,200,000,000 (27,200,000,000)	25,400,000,000	27,200,000,000 (25,400,000,000)	25,400,000,000 (25,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(信金中央金庫)	70,300,000,000 (70,300,000,000)	47,400,000,000	70,300,000,000 (47,400,000,000)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(資産管理サービス信託銀行)	140,600,000,000 (140,600,000,000)	74,000,000,000	140,600,000,000 (74,000,000,000)	74,000,000,000 (74,000,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(大分銀行)	21,700,000,000 (21,700,000,000)	5,600,000,000	21,700,000,000 (5,600,000,000)	5,600,000,000 (5,600,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(三差U F J 信託銀行株式会社)	0 (-)	47,400,000,000	0 (47,400,000,000)	47,400,000,000 (47,400,000,000)	0.000	令和元年度	
民間借入金(株式会社四国銀行)	0 (-)	8,600,000,000	0 (8,600,000,000)	8,600,000,000 (8,600,000,000)	0.000	令和元年度	
計	9,248,439,039,273 (880,540,000,000)	1,050,606,823,000	908,520,515,609	9,390,525,346,664 (836,606,565,196)			

*一般会計および特別会計について減少の理由は、独立行政法人日本学生支援機構法第22条第2項の規定により償還を免除されたものであります。

(5) 日本学生支援債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高 (内一年以内償還予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (内一年以内償還予定額)	利率(%)	償還期限	摘要
第四十三回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成30年6月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十四回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成30年9月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十五回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成30年11月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十六回日本学生支援債券	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0	30,000,000,000	0 (-)	0.001	平成31年2月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十七回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	令和元年6月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十八回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	令和元年9月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第四十九回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	令和元年11月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十回日本学生支援債券	30,000,000,000 (-)	0	0	30,000,000,000 (30,000,000,000)	0.001	平成32年2月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十一回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成32年6月19日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十二回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成32年9月18日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十三回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成32年11月20日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
第五十四回日本学生支援債券	0 (-)	30,000,000,000	0	30,000,000,000 (-)	0.001	平成33年2月19日	発行価額:債券の金額100円につき金100円00銭2厘
計	240,000,000,000 (120,000,000,000)	120,000,000,000	120,000,000,000	240,000,000,000 (120,000,000,000)			

(6) 引当金の明細

①引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
環境対策引当金	113,265,000	0	0	0	113,265,000	
計	113,265,000	0	0	0	113,265,000	

②貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
第一種学資貸与金	2,752,122,020,952	77,029,922,764	2,829,151,943,716	54,151,199,183	△ 1,551,850,503	52,599,348,680	
一般債権	正常先	2,540,817,861,219	80,642,834,511	2,621,460,695,730	731,222,864	△ 31,057,947	700,164,917
	要注意先	57,238,803,544	2,560,808,986	59,799,612,530	653,020,802	△ 49,668,613	603,352,189
	要管理先	87,850,837,085	△ 4,083,801,240	83,767,035,845	1,349,154,113	△ 44,197,127	1,304,956,986
	小計	2,685,907,501,848	79,119,842,257	2,765,027,344,105	2,733,397,779	△ 124,923,687	2,608,474,092
貸倒懸念債権	破綻懸念先	27,114,448,432	△ 4,401,030,579	22,713,417,853	12,407,116,009	△ 3,372,081,736	9,035,034,273
破産再生 更生債権等	実質破綻先	32,366,466,905	2,347,345,321	34,713,812,226	32,325,415,995	1,966,538,220	34,291,954,215
	破綻先	6,733,603,767	△ 36,234,235	6,697,369,532	6,685,269,400	△ 21,383,300	6,663,886,100
	小計	39,100,070,672	2,311,111,086	41,411,181,758	39,010,685,395	1,945,154,920	40,955,840,315
第二種学資貸与金	6,622,146,949,090	55,440,572,388	6,677,587,521,478	11,868,336,311	2,888,667,095	114,757,003,346	
一般債権	正常先	5,933,784,315,155	59,483,823,104	5,993,268,138,259	2,826,269,831	△ 86,079,013	2,740,190,818
	要注意先	241,633,243,564	3,671,637,807	245,304,881,371	3,217,313,962	△ 185,449,392	3,031,864,570
	要管理先	294,761,031,520	△ 14,574,437,747	280,186,593,773	6,394,083,598	57,806,042	6,451,889,640
	小計	6,470,178,590,239	48,581,023,164	6,518,759,613,403	12,437,667,391	△ 213,722,363	12,223,945,028
貸倒懸念債権	破綻懸念先	91,454,110,366	△ 3,568,350,269	87,885,760,097	39,220,673,902	△ 6,555,413,626	32,665,260,276
破産再生 更生債権等	実質破綻先	46,910,365,338	9,337,217,954	56,247,583,292	46,762,376,192	8,527,766,749	55,290,142,941
	破綻先	13,603,883,147	1,090,681,539	14,694,564,686	13,447,618,826	1,130,036,275	14,577,655,101
	小計	60,514,248,485	10,427,899,493	70,942,147,978	60,209,995,018	9,657,803,024	69,867,798,042
貸付金利息に係る未収益		778,323,054	△ 60,679,384	717,643,670	6,051,533	△ 471,720	5,579,813
計	9,375,047,293,096	132,409,815,768	9,507,457,108,864	166,025,587,027	1,336,344,812	167,361,931,839	

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)					
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100,000,000	0	0	100,000,000
	計	100,000,000	0	0	100,000,000
資本剰余金	資本剰余金				
	資本剰余金	△ 461,295,206	0	0	△ 461,295,206
	損益外除売却差額相当額	△ 10,235,396,703	△ 676,519,264	0	△ 10,911,915,967 *
	計	△ 10,696,691,909	△ 676,519,264	0	△ 11,373,211,173
	損益外減価償却累計額	△ 14,515,265,865	△ 613,492,941	△ 188,713,858	△ 14,940,044,948 *
	損益外減損損失累計額	△ 484,100,346	0	△ 484,100,346	0 *
	民間出えん金	58,745,446,994	0	0	58,745,446,994
	差引計	33,049,388,874	△ 1,290,012,205	△ 672,814,204	32,432,190,873

*減少要因は特定債券資産の除売却等によるものであります。

(8) 積立金の明細

(単位:円)					
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	19,024,131,710	5,985,323,730	0	25,009,455,440	前期未処分利益からの積立により増加した。
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	0	0	18,030,006,644	
計	37,054,138,354	5,985,323,730	0	43,039,462,084	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高	(単位:円)
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		
3,261,934,900	13,399,960,000	15,036,886,053	1,625,008,847	0	16,661,894,900	0

②運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

・運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途			(単位:円)
		費用	主な使途		
業務達成基準による振替額					
奨学金事業	7,300,704,829	7,270,835,085		人件費 : 1,935,563,139 業務委託費 : 2,757,817,092 支払手数料 : 784,421,291 通信運搬費 : 665,234,410 支払賃借料 : 429,707,714 維持修繕費 : 369,978,137 その他 : 328,113,302	
留学生支援事業	4,997,595,289	4,933,010,461		人件費 : 732,495,665 奖学金 : 3,651,108,000 その他 : 549,406,796	
学生生活支援事業	332,953,752	301,524,270		人件費 : 201,806,065 業務委託費 : 42,124,201 その他 : 57,594,004	
法人共通	1,340,600,102	1,292,326,825		人件費 : 1,228,858,805 業務委託費 : 38,021,821 その他 : 25,446,199	
期間進行基準による振替額					
法人共通	1,065,032,081	1,065,032,081		土地建物借料 : 508,859,996 公租公課 : 241,406,605 業務委託費 : 81,027,416 その他 : 233,738,064	
費用進行基準による振替額	0	-(費用進行基準を採用した業務はありません)		-	
会計基準第81第4項による振替額	0	-			
合計	15,036,886,053	14,862,728,722			

・資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額及び主な使途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替			資本剰余金への振替		(単位:円)
	振替額	主な使途		振替額	主な使途	
奨学金事業	1,420,371,915	奨学金業務システム改修 : 914,697,327 その他 : 505,674,588		0		
留学生支援事業	115,195,307	東京国際交流館プラザ平成冷水熱交換器増設その他工事 : 17,258,400 留学生給与等システムの改修 : 14,040,000 兵庫国際交流会館 電気温水器更新工事 : 12,733,200 その他 : 71,163,707		0		
学生生活支援事業	643,248	デスクトップPC及び統計解析ソフト : 643,248		0		
法人共通	88,798,377	市谷事務所PBX及び電話機の交換 : 26,553,960 市谷事務所セキュリティゲート設置 : 14,450,400 駒場事務所トイレ改修工事等 : 11,826,000 その他 : 35,968,017		0		
合計	1,625,008,847			0		

(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

・補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	
一般会計借入金償還免除	27,908,344,255	0	0	27,908,344,255	0	
特別会計借入金償還免除	72,171,354	0	0	72,171,354	0	
返還免除補填金	1,138,244,000	0	0	1,138,244,000	0	
回収不能債権補填金	6,054,082,000	0	0	6,054,082,000	0	
政府補給金	5,501	0	0	△ 17,767,455,838	17,767,461,339	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	296,776,282	0	0	7,720,073,718	
奨学生業務システム開発費補助金	1,350,508,896	0	763,020,000	0	587,488,896	
計	44,540,206,006	296,776,282	763,020,000	17,405,385,771	26,075,023,953	

(11) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

(12) 恩賜基金の明細

(単位:円)

区分	概要			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
恩賜基金	恩賜金	1,000,000	0	1,000,000
	恩賜金より生じた運用利息	3,123,065	59	3,123,124
計	4,123,065	59	0	4,123,124

(注) 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第18条第2項により管理しております。

(13) セグメント情報の開示

(単位:円)

	奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業	法人共通	計
I 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
学資金貸与業務費	72,921,550,113	0	0	0	72,921,550,113
留学生学資金支給業務費	0	13,199,669,881	0	0	13,199,669,881
留学生寄宿舎運営・助成業務費	0	905,715,225	0	0	905,715,225
留学試験業務費	0	755,253,569	0	0	755,253,569
日本語予備教育業務費	0	690,207,703	0	0	690,207,703
留学生交流推進業務費	0	885,912,432	0	0	885,912,432
研修・情報提供業務費	0	0	138,708,278	0	138,708,278
修学環境等調査研究業務費	0	0	200,371,651	0	200,371,651
一般管理費	0	0	0	2,432,173,080	2,432,173,080
計	72,921,550,113	16,436,758,810	339,079,929	2,432,173,080	92,129,561,932
事業収益					
運営費交付金収益	7,300,704,829	4,997,595,289	332,953,752	2,405,632,183	15,036,886,053
学資貸与金利息	32,563,949,930	0	0	0	32,563,949,930
延滞金収入	3,887,379,041	0	0	0	3,887,379,041
留学生宿舎収入	0	631,040,598	0	0	631,040,598
日本語学校収入	0	319,269,565	0	0	319,269,565
日本留学試験検定料収入	0	689,391,952	0	0	689,391,952
その他事業収入	56,443,315	171,284,850	0	39,923,151	267,651,316
受託収入	0	4,915,058	0	0	4,915,058
補助金等収益	18,354,950,235	7,720,073,718	0	0	26,075,023,953
財源措置予定額収益	14,067,102,256	0	0	0	14,067,102,256
寄附金収益	71,813,630	1,949,941,848	6,377,383	0	2,028,132,861
資産見返負債戻入	1,069,629,684	85,325,248	1,876,039	68,540,273	1,225,371,244
財務収益	156,527,910	1,179	0	268,268	156,797,357
計	77,528,500,830	16,568,839,305	341,207,174	2,514,363,875	96,952,911,184
事業損益	4,606,950,717	132,080,495	2,127,245	82,190,795	4,823,349,252
II 臨時損益等					
臨時損失	1,187,674	403,127	263,830	75,628	1,930,259
臨時利益	1,187,674	403,127	263,830	75,628	1,930,259
当期総損益	4,606,950,717	132,080,495	2,127,245	82,190,795	4,823,349,252
III 行政サービス実施コスト					
業務費用	72,922,737,787	16,437,161,937	339,343,759	2,432,248,708	92,131,492,191
(控除) 自己収入等	△ 36,736,186,074	△ 3,767,214,562	△ 6,377,383	△ 40,191,419	△ 40,549,969,438
損益外減価償却相当額	0	467,228,451	0	146,264,490	613,492,941
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	0
損益外除差額相当額	0	3,284,850	21,000	399,210	3,705,060
引当外賞与見積額	△ 5,670,206	△ 2,258,449	△ 535,288	△ 2,990,996	△ 11,454,939
引当外退職給付増加見積額	13,658,564	5,440,219	1,289,416	7,204,801	27,593,000
機会費用	1,847,415,927	0	0	1,125,439,460	2,972,855,387
(控除) 法人税等及び国庫納付額	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	38,041,955,998	13,143,642,446	333,741,504	3,668,374,254	55,187,714,202
IV 総資産					
現金及び預金	214,638,478,882	4,490,131,477	382,392,688	2,264,070,764	221,775,073,811
貸付金	9,337,853,421,789	0	0	0	9,337,853,421,789
貸付金(第一種学資貸与金)	2,787,740,761,958	0	0	0	2,787,740,761,958
貸付金(第二種学資貸与金)	6,606,645,373,500	0	0	0	6,606,645,373,500
貸倒引当金	△ 56,532,713,669	0	0	0	△ 56,532,713,669
有価証券	2,498,883,579	0	0	0	2,498,883,579
その他流動資産	2,269,708,620	213,192,403	61,754	23,588,831	2,506,551,608
有形固定資産	1,549,241,127	18,213,018,871	4,936,413	13,873,602,785	33,640,799,196
無形固定資産	5,971,435,503	5,533,724,577	969,698	2,492,515	11,508,622,293
投資その他の資産	125,996,581,525	0	0	44,668,659	126,041,250,184
投資有価証券	23,993,255,222	0	0	0	23,993,255,222
破産再生更生債権等	112,353,329,736	0	0	0	112,353,329,736
貸倒引当金	△ 110,823,638,357	0	0	0	△ 110,823,638,357
未収財源措置予定額	100,473,634,924	0	0	0	100,473,634,924
差入保証金	0	0	0	44,668,659	44,668,659
計	9,690,777,751,025	28,450,067,328	388,360,553	16,208,423,554	9,735,824,602,460

1. 奨学金事業は独立行政法人日本学生支援機構法(以下機構法)第13条第1項第1号に係る事業として、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対する奨学金貸与及び支給等の事業を実施しております。

留学生支援事業は機構法第13条第1項第2号及び3号、4号、5号、6号並びに7号に係る事業として、留学生に対する学資金支給事業、留学生の寄宿舎運営・助成事業、日本への留学を希望する外国人に対する留学試験事業、留学生に対する日本語教育事業、留学生交流推進事業を実施しております。

学生生活支援事業は機構法第13条第1項第8号及び9号に係る事業として、大学等が学生等に対して行う相談・指導事業の研修・情報提供事業、修学環境整備のための調査及び研究事業を実施しております。

2. 法人共通に含めた主要費用及び収益の内訳

費用：管理部門の人事費1,192,611千円、各事務所の土地建物借料512,604千円、公租公課243,183千円

収益：管理部門の運営費交付金予算相当額から資産見返負債に計上した額を除いた額

3. 法人共通に含めた資産の内訳

現金及び預金 :翌期以降の費用等の支払に充てるための現預金であります。

建物並びに構築物、工具器具備品:事務所に係る資産であります。

土地 :事務所の土地であります。

奨学金事業		留学生支援事業		学生生活支援事業		法人共通	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費		研修・情報提供業務費		一般管理費	
返還免除損	30,056,559,193	奨学金	12,243,075,000	人件費	91,798,525	人件費	1,192,611,479
支払利息	28,441,558,958	人件費	244,487,772	支払賃借料	9,630,963	土地建物借料	512,603,902
貸倒引当金繰入	2,345,349,802	減価償却費	11,797,035	減価償却費	1,458,911	公租公課	243,182,739
人件費	2,264,937,610	その他	700,310,074	その他	35,819,879	減価償却費	71,419,766
減価償却費	1,757,591,194	計	13,199,669,881	計	138,708,278	その他	412,355,194
その他	8,055,553,356	留学生寄宿舎運営・助成業務費		修学環境等調査研究業務費		計	2,432,173,080
計	72,921,550,113	業務委託費	373,706,960	人件費	122,926,285		
		支援金	151,517,069	業務委託費	36,367,904		
		光熱水料	86,649,033	支払賃金	7,798,952		
		人件費	77,816,122	印刷製本費	7,218,634		
		維持修繕費	70,350,095	減価償却費	417,128		
		減価償却費	60,367,386	その他	25,642,748		
		その他	85,308,560	計	200,371,651		
		計	905,715,225				
		留学試験業務費					
		業務委託費	347,497,247				
		支払賃借料	79,965,641				
		人件費	77,677,219				
		諸謝金	66,270,130				
		通信運搬費	59,385,596				
		支払賃金	56,604,682				
		減価償却費	13,188,505				
		その他	54,664,549				
		計	755,253,569				
		日本語予備教育業務費					
		人件費	350,919,299				
		支払賃金	154,558,952				
		業務委託費	53,459,053				
		減価償却費	29,596,287				
		維持修繕費	23,346,304				
		その他	78,327,808				
		計	690,207,703				
		留学生交流推進業務費					
		留学準備金	214,199,174				
		人件費	188,658,581				
		業務委託費	163,133,768				
		旅費	106,547,849				
		支払賃金	55,371,539				
		減価償却費	2,470,170				
		その他	155,531,351				
		計	885,912,432				

(1 5) 主な資産、負債の明細

(単位：円)

① 現金及び預金

項目	金額	備考
現金	4,588,088	
普通預金	188,226,505,689	
郵便振替	2,710,963,461	
別段預金	30,833,016,573	
計	221,775,073,811	

② 未収収益

項目	金額	備考
学資貸与金利息	717,643,670	
有価証券利息	16,982,702	
計	734,626,372	

③ 未収金

項目	金額	備考
奨学生業務システム開発費補助金	1,350,508,896	
回収委託分	189,802,721	
留学生宿舎収入	47,192,901	
その他未収金	168,050,576	
計	1,755,555,094	

④ 未収財源措置予定額

項目	金額	備考
第一種学資貸与金返還免除繰延資産見合	28,038,415,001	
第一種学資貸与金（財融）返還免除繰延資産見合	546,890	
第二種学資貸与金返還免除繰延資産見合	12,776,155,082	
未払利息見合	△ 21,888,042,723	
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	11,579,831,106	※
第一種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権・財融)	8,065,402	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(旧債権)	16,564,532,485	※
第二種学資貸与金貸倒引当金見合(新債権)	53,394,131,681	※
計	100,473,634,924	

※新債権とは機構設立後に、旧債権とは旧日本育英会がそれぞれ貸出した債権であります。

⑤ 預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	1,815,745,218	
奨学寄附金	203,983,000	
留学生支援事業に係る寄附金	5,347,340	
計	2,025,075,558	

⑥ 未払金

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	2,508,746,270	
延滞債権回収委託費	785,952,618	
退職手当	173,541,700	
留学生寄宿舎に係る業務費	165,442,999	
奨学金貸与事業に係る業務委託	148,270,897	
文部科学省外国人留学生学習奨励費	139,080,000	
その他未払金	336,395,181	
計	4,257,429,665	

⑦ 未払費用

項目	金額	備考
借入金利息	5,574,527,208	
債券利息	488,376	
その他未払費用	137,156,855	
計	5,712,172,439	

⑧ 前受金

項目	金額	備考
日本留学試験検定料収入前受金	155,612,880	
日本語教育センター前受金	131,820,140	
日本留学海外拠点連携推進事業前受金	8,465,512	
その他前受金	10,301,880	
計	306,200,412	

⑨ 預り金

項目	金額	備考
留学生支援事業預り金	129,481,700	
奨学金貸与事業返戻金	42,587,327	
預り市町村民税徴収金等	25,652,102	
その他預り金	171,297,998	
計	369,019,127	

⑩ 仮受金

項目	金額	備考
第一種仮受金	6,933,329	
第二種仮受金	45,536,376	
計	52,469,705	

⑪ 長期預り寄附金

項目	金額	備考
グローバル人材育成コミュニティ事業寄附金	764,922,768	
奨学寄附金	2,069,994,989	
留学生支援事業に係る寄附金	32,041,699	
計	2,866,959,456	

<学資支給業務勘定>

①貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額
資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	7,996,992,641
未収金	14,060,000
貸倒引当金	△ 69,573
流動資産合計	13,990,427
	8,010,983,068
II 固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	308,742,245
固定資産合計	308,742,245
資産合計	8,319,725,313

区分	金額
負債の部	
I 流動負債	
預り補助金等	7,770,468,487
未払金	179,974,271
未払費用	938,936
流動負債合計	7,951,381,694
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返補助金等	308,742,245
長期預り寄附金	59,601,374
固定負債合計	368,343,619
負債合計	8,319,725,313
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	0
資本金合計	0
II 資本剰余金	
資本剰余金	0
資本剰余金合計	0
III 利益剰余金	
当期末処分利益	0
(うち当期総利益)	(0)
利益剰余金合計	0
純資産合計	0
負債・純資産合計	8,319,725,313

貸借対照表注記

学資支給基金補助金から充当されるべき賞与引当金の見積額

3,787,220 円

②損益計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
経常費用 業務費 学資金支給業務費	8,088,147,104
経常費用合計	8,088,147,104
経常収益 補助金等収益 国庫補助金収益	8,046,615,202
資産見返負債戻入 資産見返補助金等戻入	<u>41,531,902</u>
経常収益合計	<u>8,088,147,104</u>
経常利益	0
当期純利益	0
当期総利益	0

損益計算書注記

事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	7,888,520,000
人件費	49,788,423
減価償却費	41,531,902
その他	108,306,779
計	8,088,147,104

③キャッシュ・フロー計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 48,849,487
学資支給金の支給による支出	△ 7,888,520,000
その他の業務支出	△ 156,009,028
国庫補助金収入	10,500,000,000
学資支給金の回収による収入	1,130,000
寄附金収入	16,036,000
小計	<u>2,423,787,485</u>
その他利息の受取額	386,774
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,424,174,259</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	2,424,174,259
VI 資金期首残高	<u>5,572,818,382</u>
VII 資金期末残高	<u>7,996,992,641</u>

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	7,996,992,641 円
資金期末残高	7,996,992,641 円

(2) 重要な非資金取引

該当ありません。

④行政サービス実施コスト計算書(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用	
損益計算書上の費用	
学資金支給業務費	8,088,147,104
(控除) 自己収入等	0
業務費用合計	8,088,147,104
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与見積額	△ 164,567
VI 引当外退職給付増加見積額	0
VII 機会費用	0
VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
IX 行政サービス実施コスト	<u>8,087,982,537</u>

⑤利益の処分に関する書類

(単位:円)

区分	金額
I 当期末処分利益	0
当期総利益	0
II 利益処分額	
積立金	0
	=====

⑥注記事項

I 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」（平成 28 年 2 月最終改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）のセグメント情報の開示の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

2. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

3. 賞与に係る引当金の計上基準

賞与引当金については、学資支給基金補助金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生更生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、学資支給金返還未収金に係る債権については、回収及び貸倒実績の蓄積がないため、一般勘定における第一種学資貸与金の貸倒引当率を適用して計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

該当ありません。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II 重要な債務負担行為

該当ありません。

III 重要な後発事象

令和元年 5 月 17 日付の大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）の制定及び独立行政法人日本学生支援機構法の改正により、令和 2 年度より、新たな給付奨学金事業が実施さ

されることになりました。これに伴い、現行の給付奨学金事業については、対象学生への学資金の支給が終了した時点において、学資支給基金の残余額を国庫に納付し、学資支給業務勘定を廃止することになります。

なお、新たな給付奨学金に係る業務については、一般勘定にて経理いたします。

IV 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、奨学金給付事業を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

学資支給業務勘定で保有する金融資産は、個人に対する給付奨学金のうち、返還が必要となった未収金であることから、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

学資支給業務勘定では、給付奨学規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、未収金について、信用情報管理、問題債権への対応など債権管理に関する体制を整備し運用しております。これらの債権管理は、奨学金事業部門により行われ、また、定期的に経営管理会議やリスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	7,997	7,997	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（（第8.7特定の借却資産の減価に係る会計処理）を含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		当期減損額	当期減損額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額				
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	194,400,000	159,114,147	0	353,514,147	44,771,902	41,531,902	0	0	308,742,245
	計	194,400,000	159,114,147	0	353,514,147	44,771,902	41,531,902	0	0	308,742,245

当期増加の要因は、給付奨学金事業の拡充に対応するため、奨学金業務システムを改修したことによるものです（159,114,147円）。

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
学資支給金返還未収金							
一般債権	正常先	0	11,140,000	11,140,000	0	4,579	4,579
	要注意先	0	1,320,000	1,320,000	0	21,848	21,848
	委託先	0	1,600,000	1,600,000	0	43,146	43,146
	小計	0	14,060,000	14,060,000	0	69,573	69,573
貸倒懸念債権	破綻懸念先	0	0	0	0	0	0
	実質破綻先	0	0	0	0	0	0
破産再生	破綻先	0	0	0	0	0	0
再生債権等	小計	0	0	0	0	0	0
	計	0	14,060,000	14,060,000	0	69,573	69,573

*貸倒引当金の見積方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産再生債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	長期預り補助金等	
学資支給基金補助金	10,500,000,000	0	159,114,147	2,294,270,651	8,046,615,202
計	10,500,000,000	0	159,114,147	2,294,270,651	8,046,615,202

②長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
学資支給基金補助金	4,116,621,309	2,294,270,651	6,410,891,960	0	学資金支給業務費及び預り補助金への振替
計	4,116,621,309	2,294,270,651	6,410,891,960	0	

(4) 役員及び職員の給与の明細

法人単位の附属明細書に記載しております。

(5) セグメント情報の開示

セグメント情報は、勘定区分と同一のため省略しております。

(6) 主な事業費用の内訳

(単位：円)

奨学金事業	
項目	金額
学資金支給業務費	
学資支給金	7,888,520,000
人件費	49,788,423
減価償却費	41,531,902
その他	108,306,779
計	8,088,147,104

(7) 主な資産、負債の明細

① 現金及び預金

(単位：円)

項目	金額	備考
普通預金	7,996,992,641	
計	7,996,992,641	

② 未収金

(単位：円)

項目	金額	備考
学資支給金返還未収金	14,060,000	
計	14,060,000	

③ 未払金

(単位：円)

項目	金額	備考
奨学金業務システム改修費	159,114,147	
その他未払金	20,860,124	
計	179,974,271	

(2) 監事による監査報告

平成 30 事業年度監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の平成 30 事業年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日。）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書、注記事項）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

1. 監査は、「機構 監事監査要綱（平成 16 年規程第 11 号）」及び「機構 監事監査実施基準（平成 16 年規程第 12 号）」に準拠し、「平成 30 事業年度監査計画」（以下、「監査計画」という。）に従い、機構に属する全ての部門を監査対象として、平成 30 年 4 月 1 日（月）～6 月 21 日（金）の間に実施した。
2. 実地監査に当たっては、各部等の長及び課長等から、予め提出された監査資料に基づき業務執行状況及び財産の状況等につき概況説明を受け実施した。監査は、主として実地監査を行ったが、関東甲信越支部を除く支部に関しては提出書類による書面監査を行った。
3. 監査計画に基づく実地監査及び書面監査のほか、役員（監事を除く。以下「役員」という。）、監査室、政策企画部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他機構の管理運営に係る重要な会議等に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
4. 役員の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
5. 監査の重点項目としては、中期計画及び年度計画（以下「中期計画等」という。）を踏まえた平成 30 年度における業務の実施状況を確認し、機構における内部統制システムが適切に機能し、目標達成が図られたかどうかに留意しつつ監査を実施した。

6. 会計監査については、会計検査院への提出が義務付けられる月次の「計算証明に関する指定」監査を実施するとともに、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠した会計処理状況と予算執行状況並びにこれらに係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）につき監査を行った。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表等について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

1. 平成30事業年度における機構の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い、概ね適正に実施されていると認められる。また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
2. 改正通則法に基づく内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制全般の状況は、業務の適正を確保するための体制等の整備のための取組が法人全体でなされている。理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められず、役職員に対して改善策等の指示など指揮監督に努め、内部統制システムの推進役としての役割を十分果たしている。
3. 役員の統制環境に対する認識は適当と認められ、職務執行に関する不正の行為又は法令等に違反する事実はなく、不当な職務行為は認められない。
4. 会計監査に関しては、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認め、会計監査人の監査結果も利活用することとした。改めて財務諸表等につき検討を加えた結果、平成30事業年度における会計経理は適正に行われているものと認める。
5. 事業報告書は、法令に従い、機構の平成30事業年度の事業実施状況を正しく表示しているものと認める。

III. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1. 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、国際交流の拠点としての活用及び収支改善について

東京国際交流館及び兵庫国際交流会館において、理事長主導のもと様々な国際交流の拠点事業の実施が認められる。また、両館とも館費設定等の見直しを行うなど収支改善に向けた方策の検討及び実施の努力を確認した。

2. 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化について

奨学金事業に関し、毎月開催のリスク管理委員会において、金融業務のリスク対応計画の実施状況について報告・審議等が行われ、金融業務のガバナンスの高度化等に向けた対応を確認した。

3. 給与水準の状況

役職員の給与水準に関しては、対国家公務員の給与水準に準拠し定められ、その実態が反映されており妥当と考える。なお、検証結果等を機構ホームページ上で公表している。

4. 隨意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

入札・契約については、外部委員と監事の構成による契約監視委員会において適正な実施を確認した。平成 29 年度調達等合理化計画の実施状況及び自己評価（案）、平成 29 年度に締結した随意契約の承認及び一者応札・一者応募の対応、平成 30 年度調達等合理化計画（案）、工事の入札及び契約の適正化について、点検・審議を経て承認を得たことを確認した。なお、委員会の審議概要を機構のホームページ上で公表している。

令和元年 6 月 21 日

独立行政法人 日本学生支援機構

監事 澤木公義 印

監事（非常勤） 小川千恵子 印

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月 21 日

独立行政法人日本学生支援機構

理 事 長 吉 岡 知 哉 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士 白山真一
<u>業務執行社員</u>	

指定有限責任社員	公認会計士 青木裕晃
<u>業務執行社員</u>	

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成30年4月1日から平成31年3月31までの平成30事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事實を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因となる独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び学資支給業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学生支援機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人日本学生支援機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上